素案

第４次所沢市地域福祉計画・第６次所沢市地域福祉活動計画

第２次所沢市成年後見制度利用促進基本計画

所沢市再犯防止推進計画

令和９年度～令和 14 年度

■本書について

1. 本案は、計画に記載する内容（項目、文章）を検討するためのものです。
2. 内容以外のレイアウト、色、飾り（線・網掛、マーク、イラスト）は、すべて仮です。
3. ２ページを要する項目は、見開きページにするレイアウトを基本とします。
4. 計画内容が決定後に、計画書（冊子）として編集デザインを行います。

令和９年３月

所沢市

所沢市社会福祉協議会

音声用二次元コード

あいさつ
（市長）

（計画決定後に掲載）

あいさつ
（社会福祉法人所沢市社会福祉協議会　会長）

（計画決定後に掲載）

■作成ルール（変更可）

1. フォント　：BIZ UDPゴシック（ユニバーサルデザイン対応フォント）
2. 文字サイズ　：本文11pt、コラム10ｐt。（ただし、スペースに応じて調整あり）
3. 本文の数値　：1桁は全角、2桁は半角
4. 図表（データ）：BIZ UDゴシック、8～9ｐt、数値はすべて半角
5. アルファベット：半角
6. 年（度）表記　：元号で表記。便宜上、平成31年は「令和元年」と表示。
   必要に応じて元号・西暦を併記（例　令和14（2032）年度）。
7. 文字表記　：固有名詞、法律名、事業名、出典・資料からの引用は原文表記とする。
8. 文字校正　：パブコメ時に簡易校正、計画決定後に最終校正を行う。

   混在の主な表記

   ・取組、取り組み、取組み

   ・仕組み、しくみ

   ・市民、地域住民　（使い分け？）

音声用二次元コード

目次

第1章　計画策定にあたって……1
　1　地域福祉の基本的な考え方……1
　2　計画策定の趣旨……7
　3　計画の位置づけ・期間……7
　4　計画の策定体制……10
第2章　所沢市の地域福祉を取り巻く現状と課題……11
　1　国の主な動向……11
　2　第3次計画等の振り返り……12
　3　統計からみる所沢市の現状……13
　4　意識調査結果・これからの課題……18
第3章　計画のめざす姿……35
　1　基本理念……35
　2　目標……36
　3　施策体系……37
第4章　施策（活動）の展開……39
　目標1　必要な支援につながる体制の構築……41
　目標2　誰にでもわかりやすい情報発信と相互理解……49
　目標3　誰もがつながり合う地域づくり……56
　目標4　地域活動を支える人材と団体の活性化……64
　目標5　安心して暮らせるしくみ……73
　　（第 2 次所沢市成年後見制度利用促進基本計画・所沢市再犯防止推進計画を含む）
第5章　計画の推進……93
　1　計画推進に向けた取組……93
　2　計画の進行管理……94
参考資料……95
　1　本計画に位置づける4つの計画……95
　2　第3次計画等の達成状況……96
　3　地区別の状況……98
　4　計画策定に向けた意識調査結果……104
　5　諮問・答申……117
　6　所沢市地域福祉推進委員会条例及び委員名簿……117
　7　地域福祉活動推進会議設置要綱及び委員名簿……117
　8　所沢市成年後見制度推進検討委員会条例及び委員名簿……117
　9　所沢市庁内地域福祉推進連絡会議設置要綱及び委員名簿……117
　10　計画の策定経過……117
　11　相談先・相談機関、用語集……118

音声用二次元コード

◆「こども」と「子ども」・「子供」の表記について

本書における「こども」の表記は、こども基本法の基本理念及び所沢市こども計画（令和６年度策定）に準拠し、平仮名表記の「こども」を用いています。（法令、固有名詞、事業名を除く）

＊本書では下記を省略して表記します。

- 所沢市…本市
- 所沢市社会福祉協議会…所沢社協
- 第４次所沢市地域福祉計画・第６次所沢市地域福祉活動計画…本計画
- 第３次所沢市地域福祉計画（令和３年度～８年度）…市第３次計画
- 第５次地域福祉活動計画 in 所沢（令和３年度～８年度）…所沢社協第５次計画

音声用二次元コード

第1章　計画策定にあたって

1　地域福祉の基本的な考え方

(1) 地域福祉の基礎知識



「地域福祉」ってなんですか？

地域福祉とは、住み慣れた地域で、こどもも高齢者も、障害のある人もない人も、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、お互いがつながりを育み、支え合いながら、それぞれの役割を持ち、支え合いながら、地域の生活課題に取組むことです。

そして、「ふだんの暮らしを自分らしく幸せに暮らす」を実現していくことです。

「ふくし」は、「ふだんの　くらしの　しあわせ」と覚えてください。

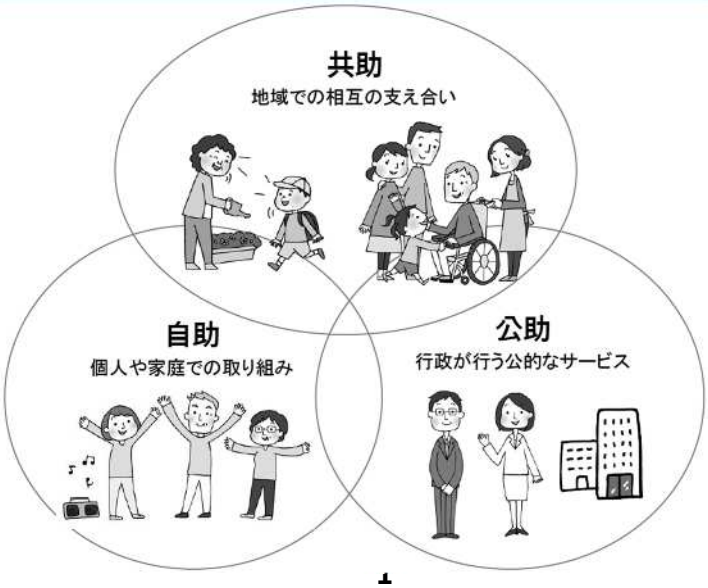


市民の私たちがすることはあるのですか？

みなさん一人ひとりが、できる範囲で地域と関わりながら暮らしていくことが、地域福祉の第一歩です。

例えば、近所の人にあいさつをすること、地域でこどもや高齢者を見守ること、困っている人に声をかけることなど、身近な行動も地域福祉につながります。

誰もが暮らしやすい地域をつくるためには、自分にできること（自助）、地域で支え合うこと（共助）、行政による支援（公助）が互いに補い合いながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。



音声用二次元コード

(2) 国が目指す「地域共生社会」の姿

我が国では、高齢化・人口減少による地域の支え合いの基盤が弱まり、地域社会そのものの存続も危ぶまれている現状を踏まえ、次の2つの視点からなる「地域共生社会」の実現を目指しています。

- 生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会
- 社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会

◆地域共生社会のイメージ （出典：厚生労働省 HP「地域共生社会の推進」）



「地域共生社会」は地域福祉をさらに深化・発展させた姿

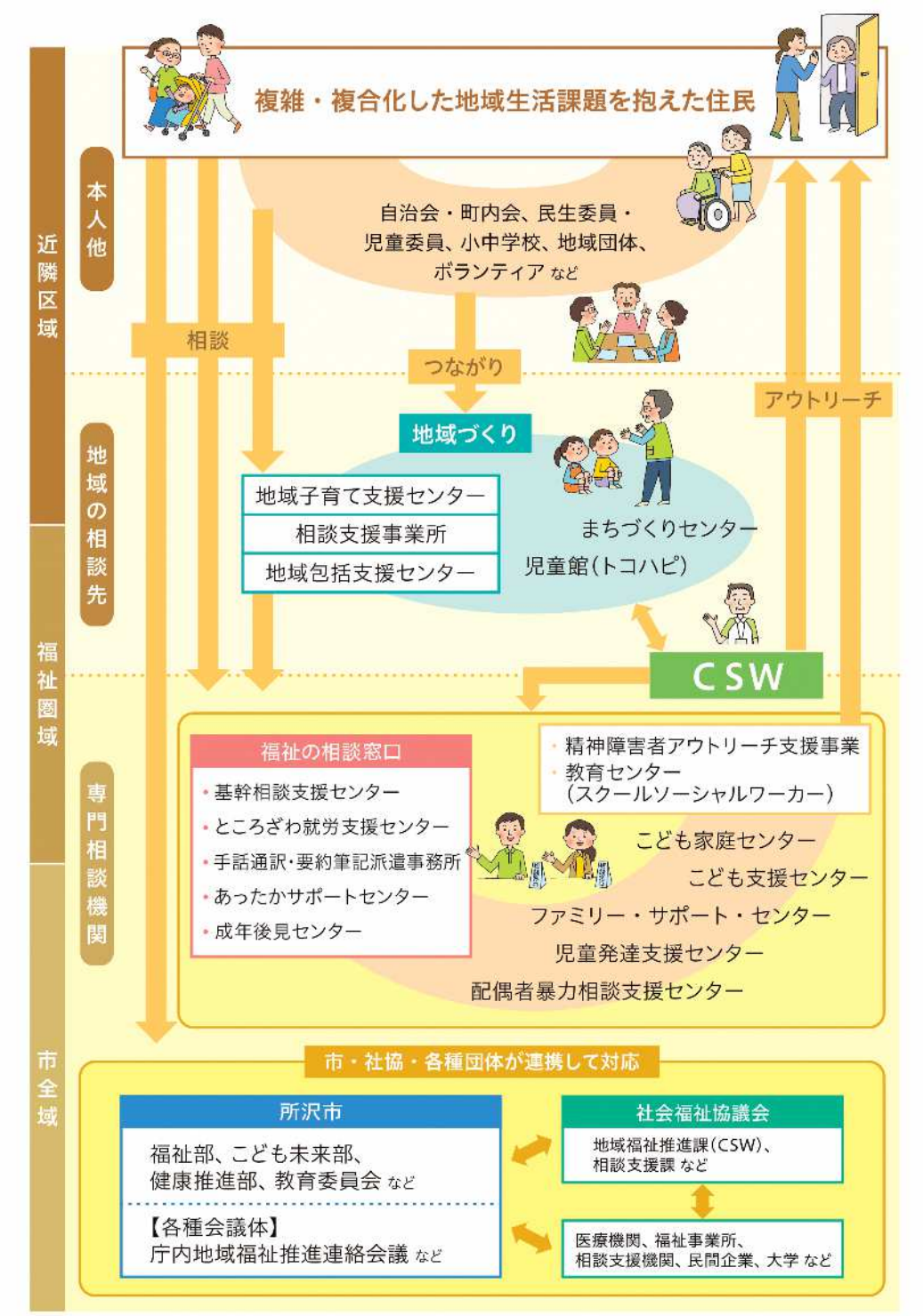
国が目指す「地域共生社会」は、年齢や障害、分野を超えて、地域全体で支え合う社会の姿を示したものであり、私たちが地域の中で支え合いながら誰もが安心して暮らせるようにする地域福祉の取組をさらに深化・発展させた姿といえます。



音声用二次元コード

(3) 包括的な支援体制の整備

本市では、誰もが地域とつながりながら自分らしく暮らせる地域福祉を進めるため、さまざまな困りごとを受け止め、必要な時には分野を超えた伴走的な支援を切れ目なく受けることのできる包括的な支援体制を整備しております。



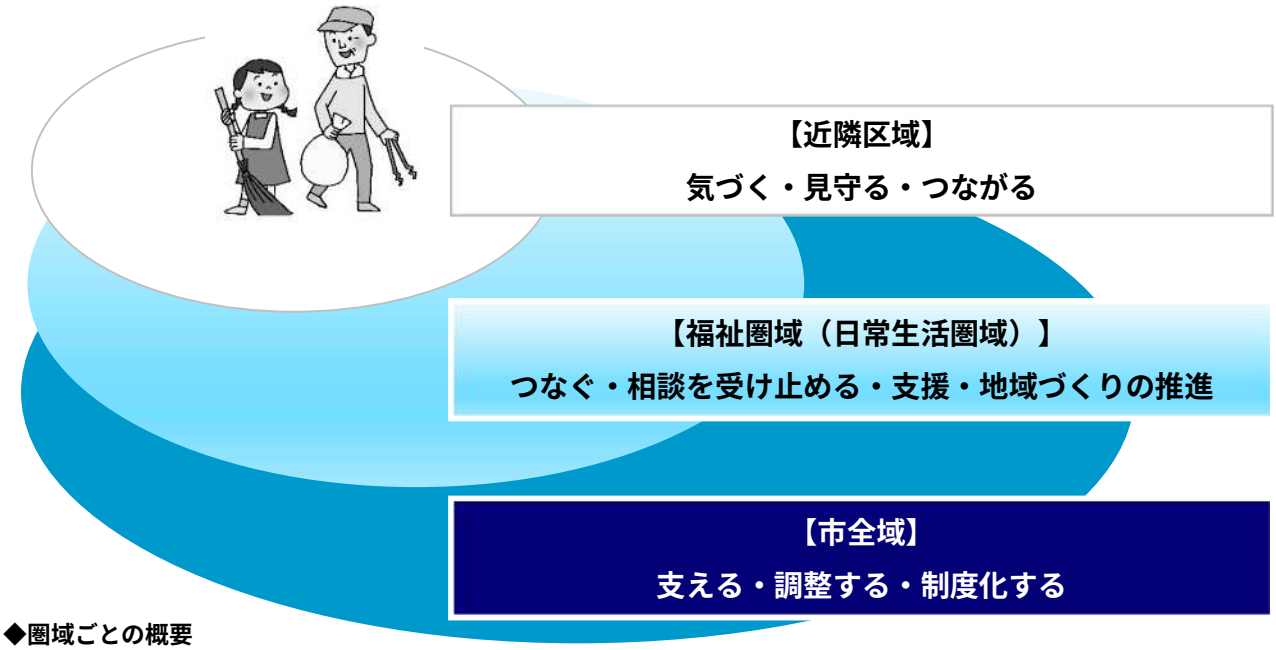
＊各相談先の説明は、参考資料「11　相談先・相談機関、用語集」に掲載しています。

音声用二次元コード

【圏域の設定】

地域福祉における圏域とは、地域での見守りや支え合い、相談支援や専門的な支援を円滑に展開するために設定する地域の範囲です。

本市の圏域は、「近隣区域」「福祉圏域（日常生活圏域）」「市全域」の三層に構築し、圏域内や圏域間での連携をすることで効果的な展開を図ります。



◆圏域ごとの概要

近隣区域

①範　囲　▶▶▶ 人のつながりを基準にした最も身近な地域　（一律に定めず、地域の実情に応じて柔軟に捉える）

②活動主体　▶▶▶ 市民、自治会・町内会、民生委員・児童委員、小・中学校、地域団体、ボランティア　など

③活動内容　▶▶▶ 日常的な見守りや声かけ、サロン活動等を通じて、ゆるやかな関係づくりや生活課題の気づき・発見を行う

福祉圏域（日常生活圏域）

①範　囲　▶▶▶ 14圏域　（※）

②活動主体　▶▶▶ 地域包括支援センター、地区民生委員・児童委員協議会、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）　など

③活動内容　▶▶▶ 複雑・複合化する相談を受け止め、地域課題の共有や解決につなげるネットワークづくりを行う

市全域

①範　囲　▶▶▶ 市全域

②活動主体　▶▶▶ 市役所、社会福祉協議会、医療機関、福祉事業所、相談支援機関、民間企業、大学など

③活動内容　▶▶▶ 専門機関や行政が連携し、各圏域で解決困難な課題への施策立案、社会資源の共有化、制度的・専門的な支援、広域的な調整を行う

※　14の福祉圏域（地域包括支援センター・地区民生委員協議会）と11行政区ごとのCSWの活動単位は、地区の枠組みにおいて整合しており、関係者が顔の見える関係で円滑に活動しやすい範囲である。一方、市内11か所のまちづくりセンターや児童館は、福祉圏域の区分に関わらず、身近な地域福祉の活動拠点として柔軟に活用していく。

音声用二次元コード

【圏域の範囲】

福祉圏域（14の日常生活圏域）は、11の行政区域のうち、松井･三ケ島･小手指をそれぞれ2つに区分しています。



各まちづくりセンターでは、地域活動や自治会などのコミュニティ活動を支援するとともに、地域住民や団体と連携し、地域の課題解決や住みよいまちづくりに取り組んでおります。

①所沢まちづくりセンター 所沢市元町２７番５号	②松井まちづくりセンター 所沢市上安松１２８６番地の１	③柳瀬まちづくりセンター 所沢市大字城９６４番地の８
④富岡まちづくりセンター 所沢市大字北岩岡１１７番地の１	⑤新所沢まちづくりセンター 所沢市緑町一丁目８番３号	⑥新所沢東まちづくりセンター 所沢市美原町一丁目２９２２番地の１６
⑦三ケ島まちづくりセンター 所沢市三ケ島五丁目１６３９番地の１	⑧小手指まちづくりセンター 所沢市北野南一丁目５番地の２	⑨小手指まちづくりセンター分館 所沢市小手指町四丁目２２番地の２
⑩山口まちづくりセンター 所沢市大字山口５００４番地	⑪吾妻まちづくりセンター 所沢市大字久米２２２９番地の１	⑫並木まちづくりセンター 所沢市並木八丁目３番地
Ⓐ所沢市役所 所沢市並木一丁目１番地の１	Ⓑこどもと福祉の未来館（地域福祉センター･所沢市社会福祉協議会） 所沢市泉町１８６１番地の１	



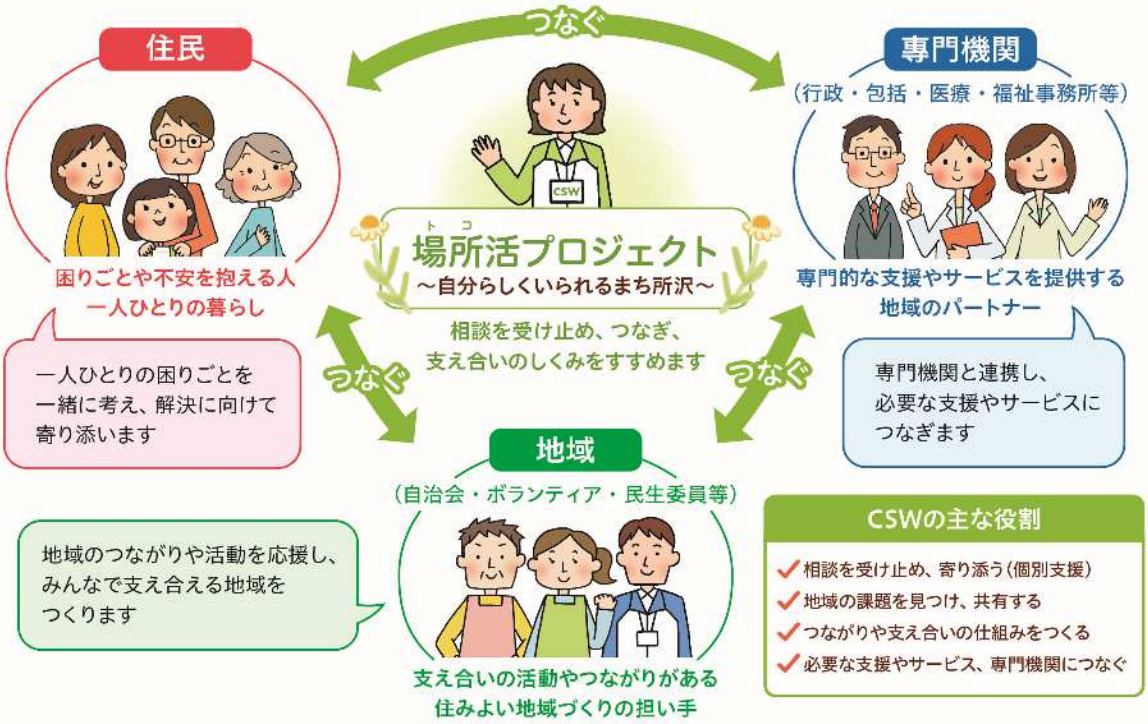
＊11の行政区域の概要は、参考資料「3　地区別の状況」に掲載しています。

音声用二次元コード

【CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割】

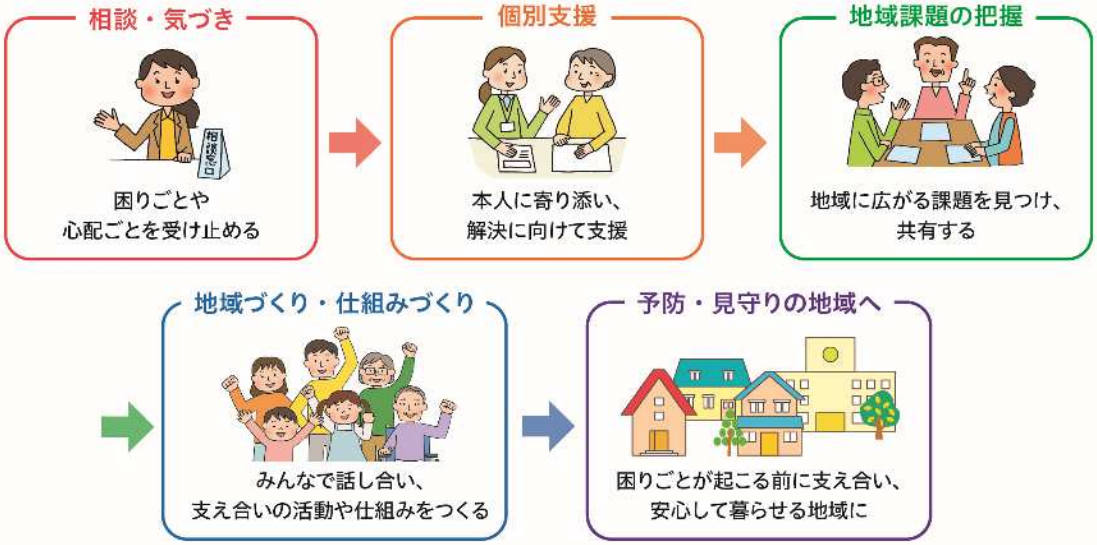
所沢社協は、個別支援から地域づくりまでを担う地域福祉のコーディネーターを配置しています。

CSWは3つをつなぐ人



CSWの仕事の流れ

－ 個別支援から地域づくりへ －



CSWは、住民・地域・専門機関をつなぎ、
一人ひとりがその人らしく安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

音声用二次元コード

2　計画策定の趣旨

本市では、平成17年度から3次にわたって地域福祉計画を策定してきました。所沢社協も平成9年度から5次にわたって地域福祉活動計画を策定してきました。本市と所沢社協は連携し合い、より良い地域コミュニティをつくるための地域福祉を推進してきました。

近年の社会の動きをみると、少子高齢化の進行、物価高騰をはじめとする経済動向、デジタル化の進展、価値観の多様化など、社会全体が急速に変化しています。

社会の変化が市民生活に様々な影響を及ぼす中で、福祉分野においては、一人暮らし高齢者世帯の増加、高齢の親が無職やひきこもり状態のこどもと同居している世帯をいう「8050問題」、生活困窮や社会的孤立など、様々な課題が顕在化しています。

そして、近隣住民同士のつながりが希薄化する地域社会の変化と相まって複雑・複合化する福祉ニーズに対し、既存の制度やサービスによる対応が困難なケースがますます増加しています。こうした状況は全国各地でみられており、本市も同様の状況です。

本市の福祉分野を取り巻くこうした課題に対応するには、本市と所沢社協の取り組みだけでは十分ではありません。市民や地域をはじめ、本市に関わるすべての人や組織が一体となって全員が意識を高めて取り組んでいくことが、より一層、重要になっています。

本市では、市第3次計画と所沢社協第5次計画が令和8年度末の計画期間満了を迎えたことから、今後の社会の動きや国の政策動向も念頭におき、次期6年間の新たな福祉分野の指針として「第4次所沢市地域福祉計画・第6次所沢市地域福祉活動計画」を策定します。

3　計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は地域福祉計画、地域福祉活動計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の4つの計画を包含・統合するものであり、各計画は法律にもとづく計画（法定計画）です。

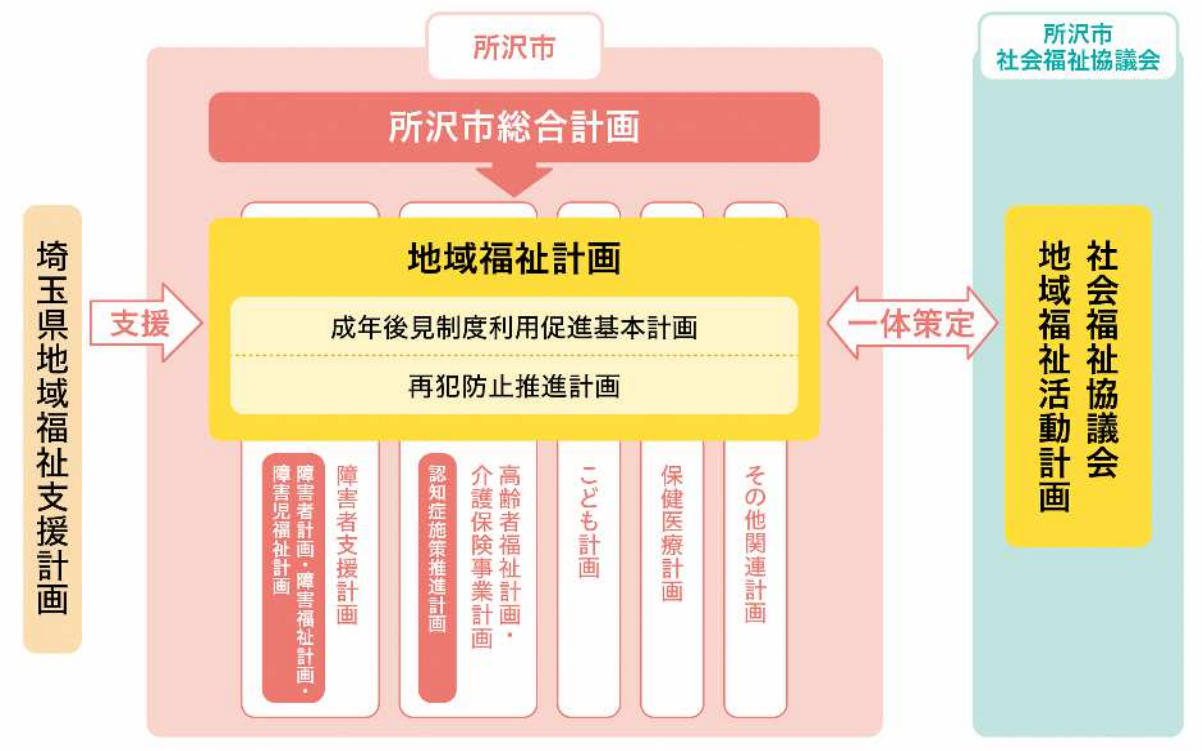
本市の地域福祉の効果的な推進に向けて緊密な連携を図るため、これまで別々に策定していた本市の地域福祉計画と所沢社協の地域福祉活動計画を一体として策定します。

また、成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画を本計画に包含して策定します。

なお、地域福祉計画は、各種福祉関連計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者支援計画、こども計画、保健医療計画）を横断的につなぎ、相互に調和を図りながら、福祉施策を推進する役割を担っています。

音声用二次元コード

◆計画の関連図



＊4計画の概要は「参考資料」に掲載しています。



なぜ「市計画」と「社協計画」を一体的に策定するのですか？

「地域福祉計画（市計画）」は地域福祉政策の理念と施策の方向性を示し、「地域福祉活動計画（社協計画）」は所沢社協が市民や地域団体等とともに、地域福祉活動を具体的に進めていくためのものです。市と所沢社協が目指す地域の姿や方針を共有し、それぞれの役割を生かして連携・協働していくために両計画を一体的に策定しています。

なぜ「成年後見」と「再犯防止」を市計画に包含するのですか？

こども、高齢者、障害者など一人ひとりの権利擁護や、罪を犯した人の社会復帰支援などには、より多くの市民の理解と協力、地域や団体との協働による包括的・横断的・伴走的な支援が必要です。こうした分野を超えた支援を地域福祉と一体的に進めるため、「地域福祉計画（市計画）」に「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を包含しています。

計画を一体化・包含することで、どのような効果がありますか？

市民生活や地域づくりにおける多様な課題を、分野を分けることなく一体的に捉えることができます。これにより、支援の届かない状況を防ぎ、関係機関の連携を高め、地域全体で支える実効性の高い仕組みを構築し、本市における地域共生社会の実現につなげます。

音声用二次元コード

(2) 計画の期間

計画期間は、令和9年度から令和14年度までの6年間とします。

計画名	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2027	2028	2029	2030	2031	2032
総合計画	第6次所沢市総合計画 後期基本計画 (令和7年度～令和10年度)		第7次 →			
地域福祉計画 地域福祉活動計画(所沢社協)	第4次所沢市地域福祉計画・第6次所沢市地域福祉活動計画 第2次所沢市成年後見制度利用促進基本計画 所沢市再犯防止推進計画 (令和9年度～令和14年度) ※中間評価を実施					
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	第10期所沢市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 (令和9年度～令和11年度)			第11期 →		
障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画	第7次所沢市障害者支援計画 (令和9年度～令和11年度)			第8次 →		
こども計画	所沢市こども計画 (令和7年度～令和11年度)			次期計画 →		
保健医療計画	第3次所沢市保健医療計画 (令和8年度～令和11年度)			次期計画 →		

※ 本計画の中間評価(実施予定年度:令和12年度)は、中核市への移行時期と重なることを予定しています。これに伴い、保健福祉分野における広域的な権限移譲や新たな役割を踏まえ、必要に応じて計画内容の修正・見直しを行います。

(3) 所沢市と所沢社協の役割

本市と所沢社協は、「地域福祉の推進」という同じ目的に向かって連携し合う、いわば、「車の両輪」の関係にあります。

本市と所沢社協が一緒に考える地域福祉の「土台」を市がつくり、所沢社協が地域住民等の多様な主体と協働し、一緒に「地域で支え合う力」を高め、より良い地域コミュニティをつくっていきます。



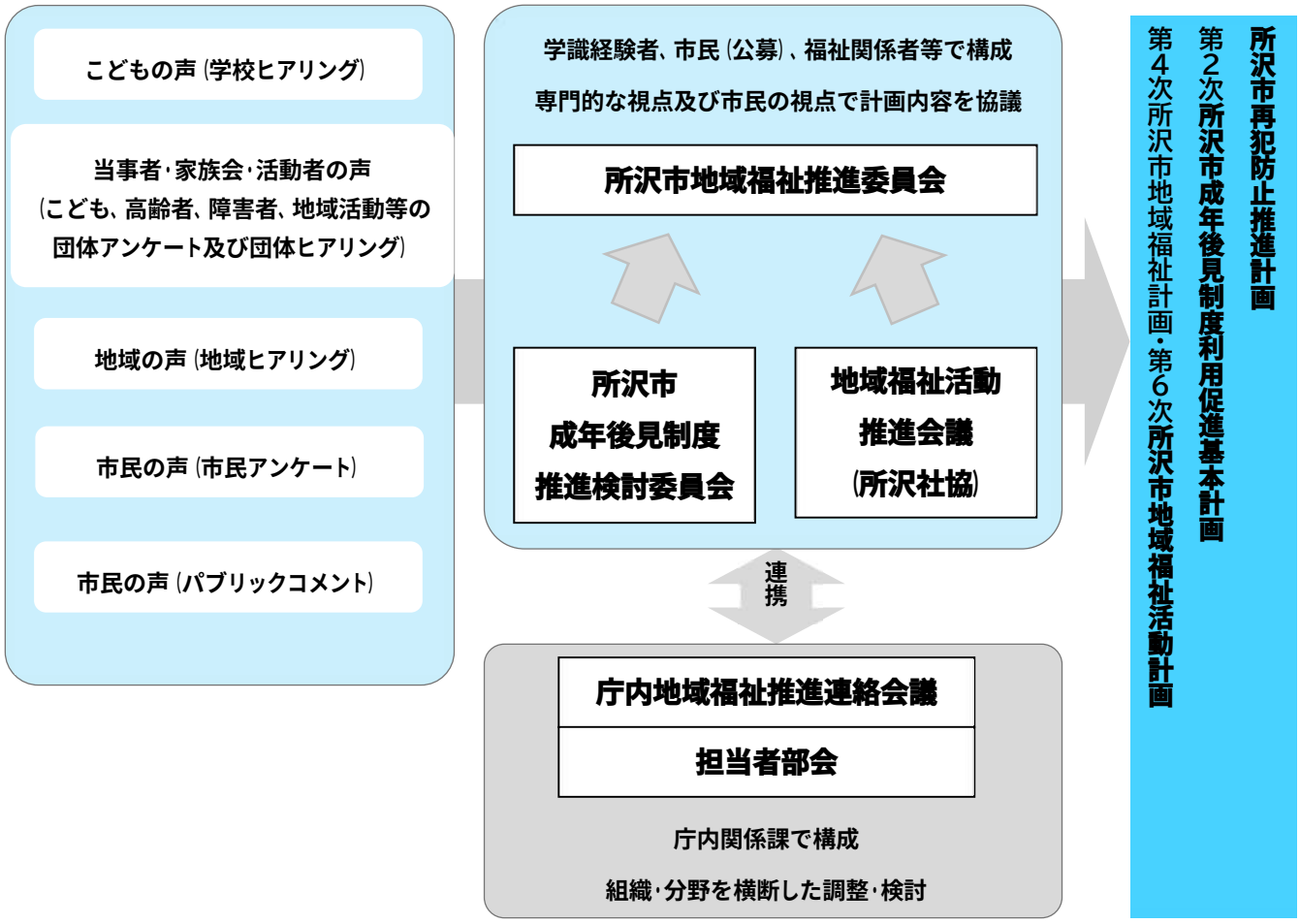
音声用二次元コード

4　計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民をはじめ、地域住民、福祉関係者・団体、学校等から幅広いご意見やご提案をお寄せいただきました。具体的には、こどもの声（学校ヒアリング）、当事者・家族会・活動者の声（団体アンケート及びヒアリング）、地域の声（地域ヒアリング）を聴き、様々な立場の視点を大切にして策定しました。

いただいたご意見・ご提案につきましては、学識経験者や各種団体の代表者等で構成される「所沢市地域福祉推進委員会」や「地域福祉活動推進会議（所沢社協）」などの各種会議において十分に検討・協議を行い、広く市民・関係者等の意見を反映させた計画策定に努めました。

◆計画の策定体制



＊市民アンケート、団体アンケート及び団体ヒアリング、地域ヒアリング、学校ヒアリングの結果は、「第2章　5　意識調査結果・これからの課題」と「参考資料」に掲載しています。

◆パブリックコメント実施概要

実施対象	市民、市内に勤務している人、団体等
実施方法	広報紙及び市ホームページ等による募集
実施期間	令和●年●月●日（●）～●月●日（●）
意見数	●件　（意見提出人数●人）

音声用二次元コード

第 2 章　所沢市の地域福祉を取り巻く現状と課題

1　国の主な動向

平成２８年６月の「ニッポン一億総活躍プラン」において国民の安心した生活を支える新しいビジョンとして「地域共生社会」（P３参照）が示されました。

それ以降、「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉法の改正をはじめ、こどもの貧困解消法、孤独・孤立対策推進法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）、ＬＧＢＴ理解増進法、こども基本法など、多くの法律が施行されています。

令和３年４月施行の社会福祉法等の一部改正では、「市町村における包括的な支援体制構築のための支援」が規定されました。

さらに、令和８年６月に社会福祉法等の一部改正が公布されました。改正では、分野を超えた「通いの場」として実施する事業の新設、頼れる身寄りがいない高齢者等・判断能力が不十分な人に対する支援事業の新設、地域権利擁護相談支援センターの法定化、地域福祉計画への防災施策の明記など、分野横断的・包括的な支援体制の充実が図られています。

平成 28 年度	● 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行（平成 28 年 5 月） ● 「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定（平成 28 年 6 月） ● 「再犯の防止等の推進に関する法律」施行（平成 28 年 12 月）
平成 30 年度	● 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行（平成 30 年 4 月）
令和元年度	● 「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行（令和元年 9 月）
令和 3 年度	● 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」施行（令和 3 年 4 月） ● 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」改定（令和 3 年 5 月） ● 「孤独・孤立対策の重点計画　令和3年度」閣議決定（令和 3 年 12 月） ● 「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定（令和 4 年 3 月）
令和 4 年度	● 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（令和 4 年 5 月） ● 「第二次再犯防止推進計画」閣議決定（令和 5 年 3 月）
令和 5 年度	● 「こども基本法」施行（令和 5 年 4 月） ● 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行（令和 5 年 6 月） ● 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行（令和 6 年 1 月）
令和 6 年度	● 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行（令和 6 年 4 月） ● 「孤独・孤立対策推進法」施行（令和 6 年 4 月） ● 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」施行（令和 6 年 9 月）
令和 7 年度	● 手話に関する施策の推進に関する法律（令和 7 年6月） ● 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正・施行（令和 7 年 10 月） ● 「厚生労働省社会保障審議会福祉部会による報告書」公表（令和 7 年 12 月）
令和 8 年度	● 「社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布（令和 8 年 6 月）

音声用二次元コード

2　第３次計画等の振り返り

＊現行計画（令和３年度～８年度）の達成度は「参考資料」に掲載しています。

①市第３次計画（本市）

目標指標（全４６）の平均達成状況 **おおむね順調**	地域福祉の基盤整備が進んでいる	● 達成率９０％以上は、２１指標（全指標の４５.７％） ● このうち、達成率１００％は、包括的な相談体制、こどもの居場所数、福祉避難所協定締結など１２指標
	市民の参加･行動を促す取組に課題が残る	● 達成率６０％未満は、ボランティア参加や地域福祉サポーター登録、避難行動要支援者名簿への同意など、７指標

②所沢市成年後見制度利用促進基本計画（本市）

目標指標（全９）の平均達成状況 **おおむね順調**	理解促進と基盤整備が進んでいる	● 達成率１００％は、成年後見制度出前講座の受講者数、成年後見に関わる相談件数、中核機関の設置の３指標 ● このうち、中核機関は令和４年６月に所沢社協（市から委託）で「成年後見センター」開設
	事業普及に課題が残る	● 達成率６０％未満は、１指標（市民後見人の選任数）

③第５次地域福祉活動計画（所沢社協）

目標指標（全３９*）の平均達成状況 **おおむね順調** ＊市第３次計画と重複する19指標を含む	ニーズに応える活動が進んでいる	● 達成率９０％以上は、２０指標（全指標の５１.３％） ● このうち、達成率１００％は、所沢社協の独自指標（こどもの居場所づくり助成団体数、生活困窮者への社会参加支援件数など７指標）を含む１５指標
	支援のすそ野拡大に課題が残る	● 達成率６０％未満は、所沢社協の独自指標を含む６指標

音声用二次元コード

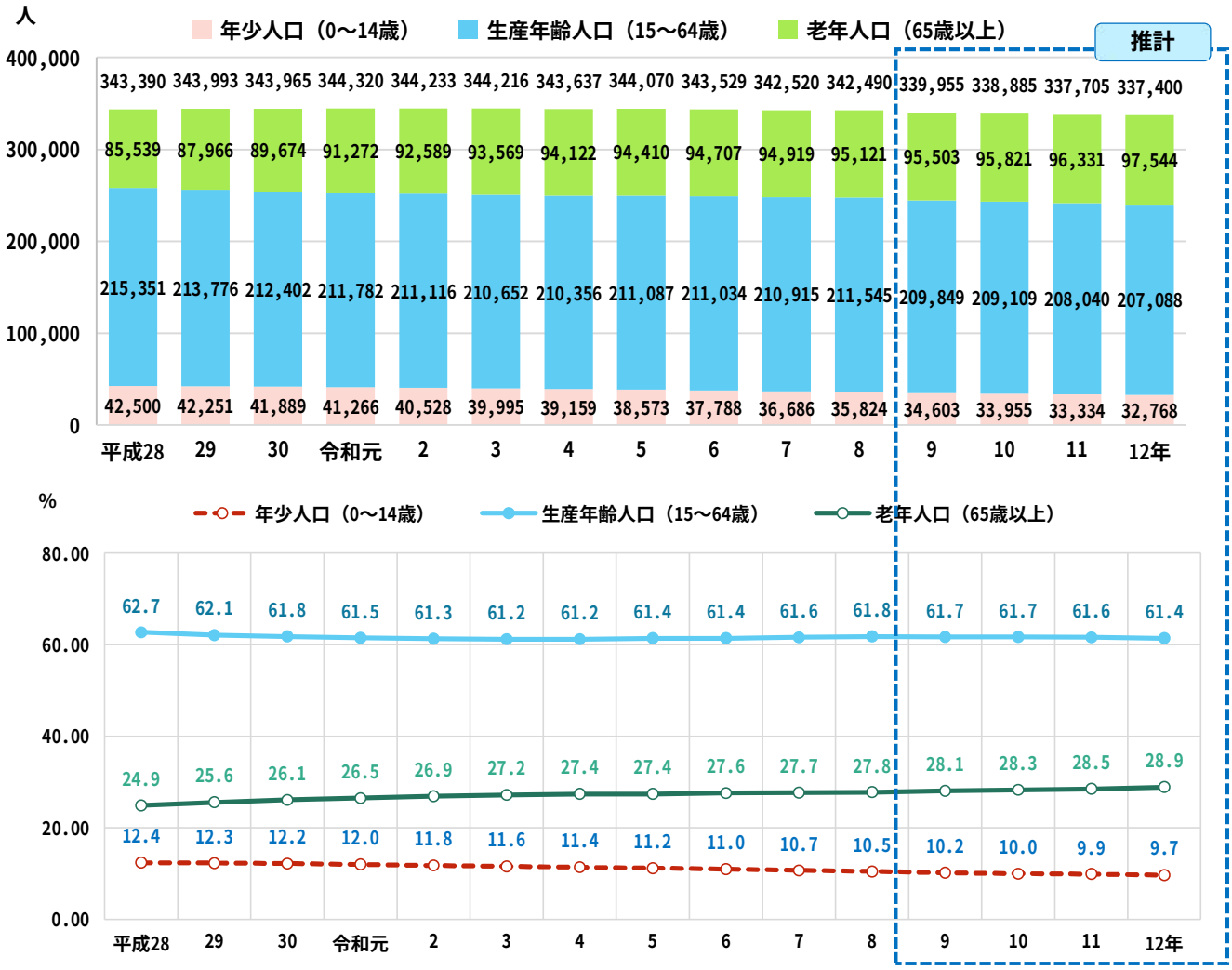
3　統計からみる所沢市の現状

(1) 人口と世帯等の状況

本市の人口は、平成２８年から令和８年にかけて３４ 万２千人台から３４ 万４千人台で推移してきましたが、今後はゆるやかに減少していくことが予測されています。年齢階級別にみると、生産年齢人口と年少人口の減少が続く一方で、高齢者人口の増加が今後も続く見通しです。（上図）

年齢階級人口割合でみると、生産年齢人口割合と年少人口割合はゆるやかに減少しますが、老年人口割合（高齢化率）は増加し、３０％に近づいていくことが予測されています。（下図）

■年齢階級別人口の推移と推計（上）、年齢階級別人口割合の推移と推計（下）

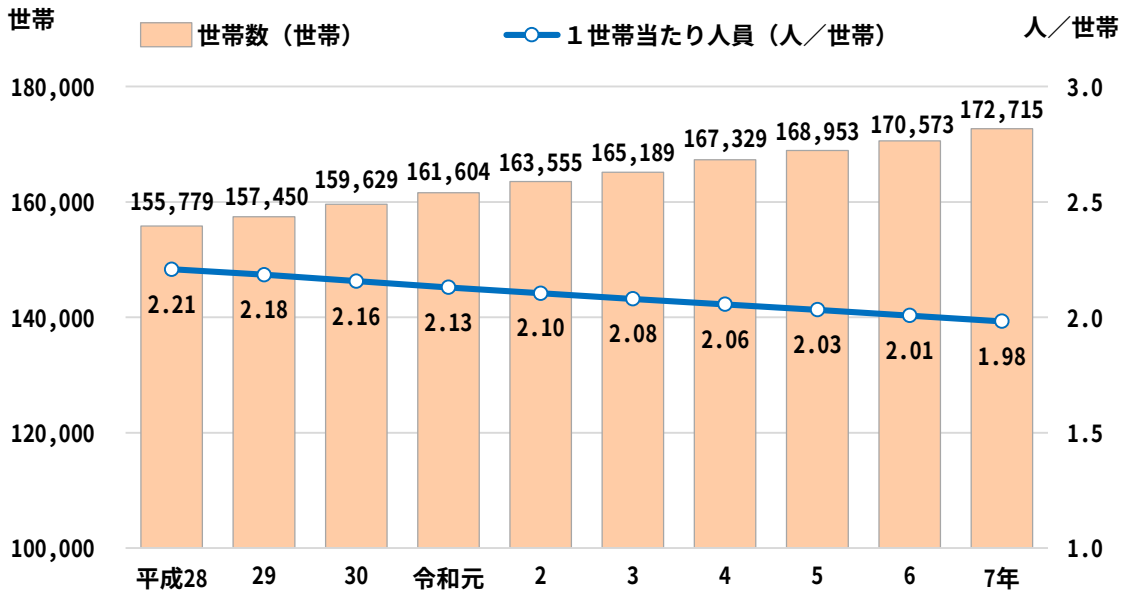


出典：実績値は住民基本台帳（各年12月31日）、推計値は経営企画課（第６次所沢市総合計画実施計画（２０２６～２０２９））における人口推計で、令和７年12月31日を基準日とした値。

音声用二次元コード

本市の世帯数は増加傾向にあり、令和６年から17万世帯台になっています。一方で、1世帯当たり人員は年々減少し、令和７年は1.９８人／世帯となっています。

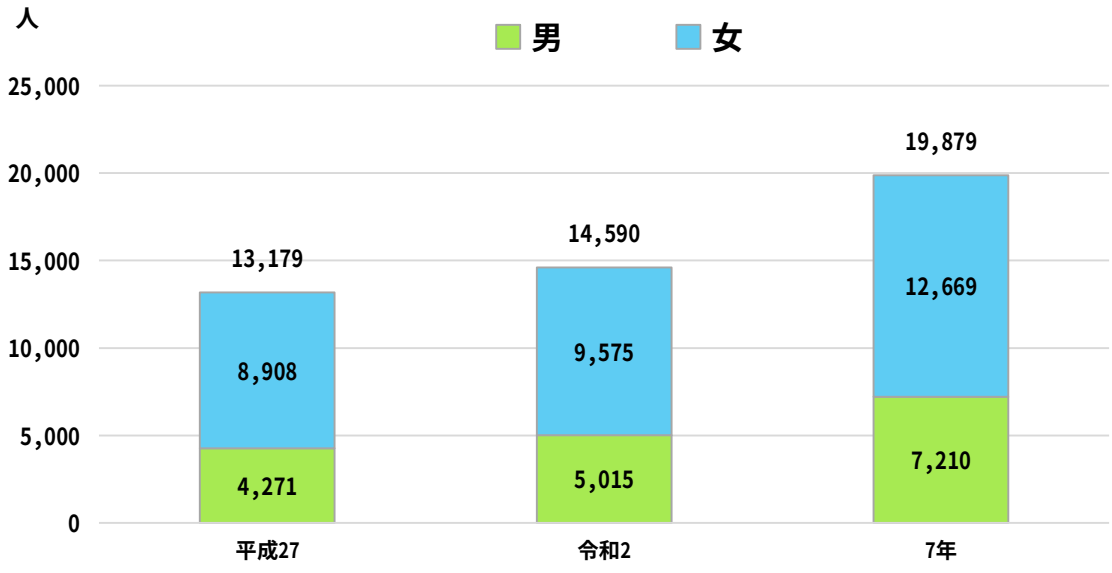
■世帯数と1世帯当たり人員の推移



出典：市民課（各年12月31日）

本市の高齢単身者数は、平成２７年から令和２年にかけて約1，４００人増加、令和２年から令和７年にかけて約5，３００人増加しています。性別でみると、女性が6割台を占めています。

■高齢単身者数（男女別）の推移

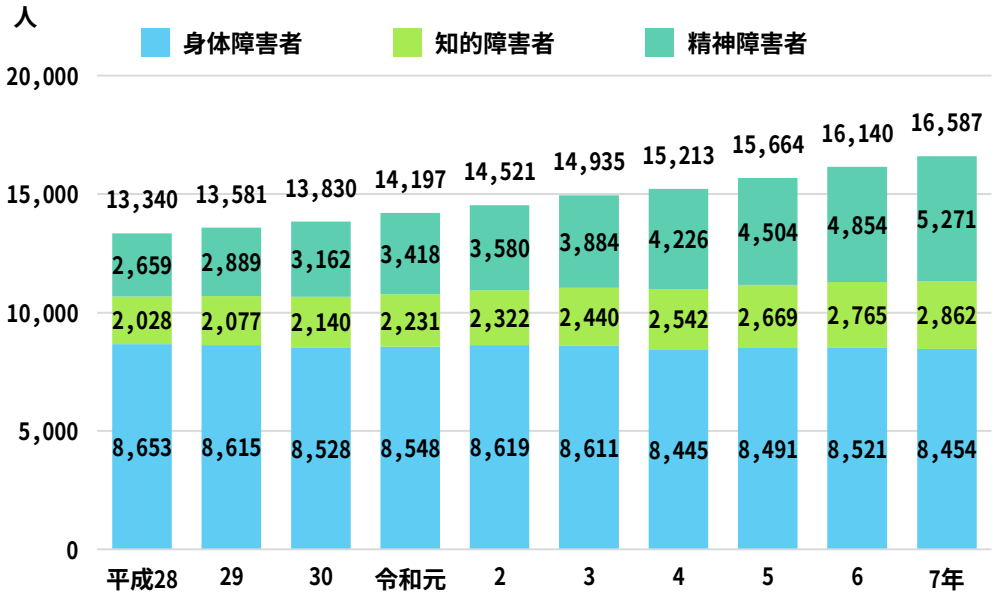


出典：国勢調査

音声用二次元コード

本市の障害者手帳所持者数は、平成２８年から令和７年にかけて身体障害者が減少している一方、知的障害者と精神障害者は増加傾向にあります。特に精神障害者は約２，６００人増加しています。

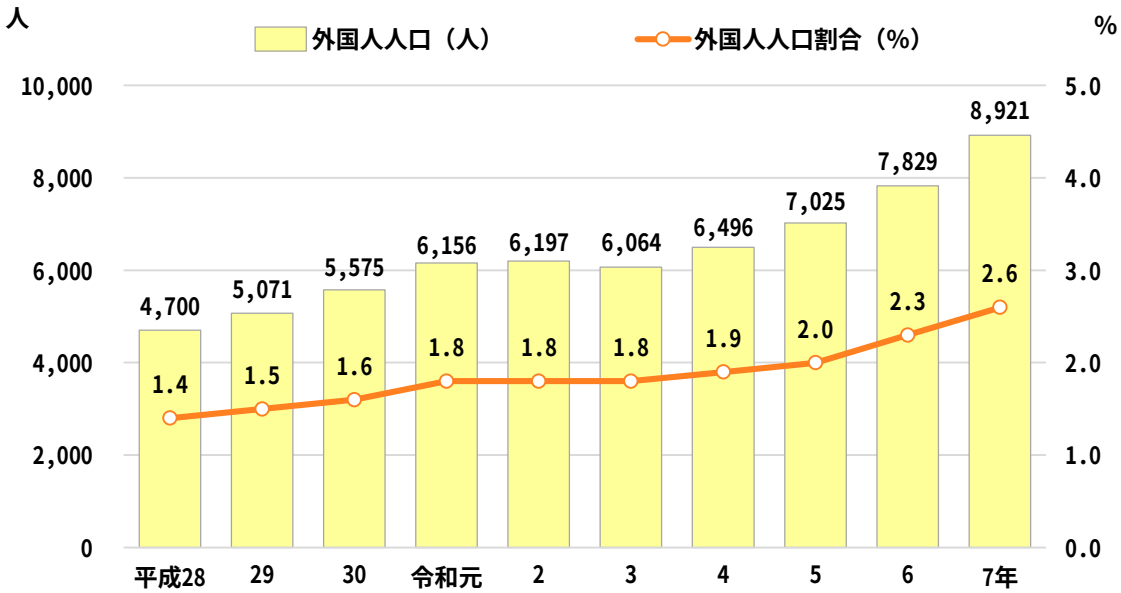
■障害者手帳所持者数の推移



出典：障害福祉課、健康管理課（各年度末時点）

本市の外国人人口は増加傾向にあり、令和７年は令和６年から1,０００人以上増えて８，９２１人となっています。外国人人口割合も増加し、令和７年は全市民の２.６％となっています。

■外国人人口と外国人人口割合の推移



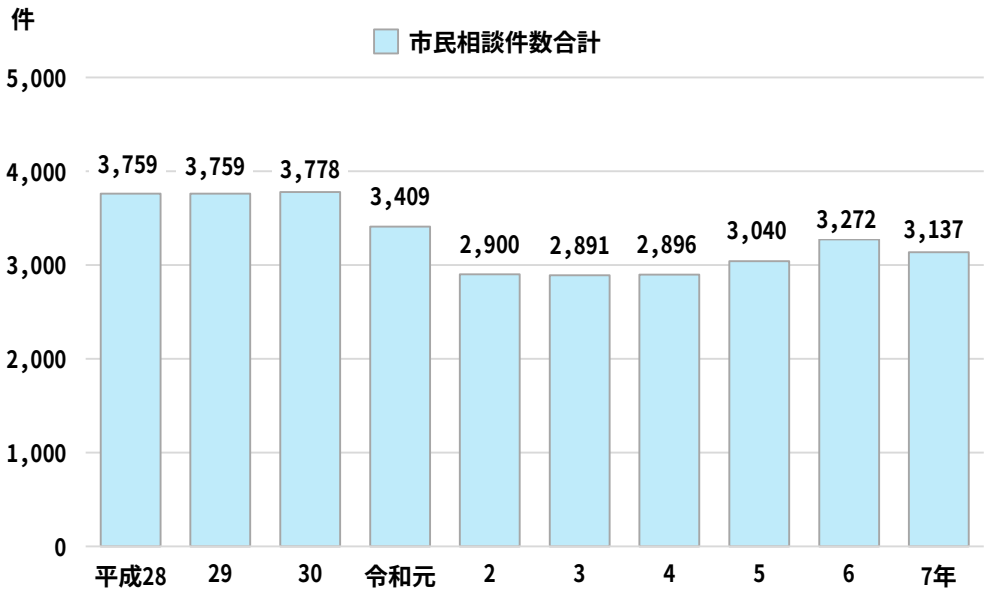
出典：市民課（各年12月31日）

音声用二次元コード

(2) 相談の状況

市民相談課で行う生活上抱える問題や悩みごとに対する市民相談の相談件数は、コロナ禍の影響があった令和2年から4年を除いて、年間3，000件を超えています。

■市民相談の相談件数の推移



出典：市民相談課

(3) 地域福祉活動等の状況

市内では、市民や関係団体等が実施主体となって支え合う活動が数多く行われています。

■各種活動状況の推移

区分	単位	令和元	2	3	4	5	6	7年
フードドライブ実施件数	件	データ収集中						
社会福祉協議会　こどもの居場所づくり助成団体数	団体							
子ども食堂等子どもの居場所の設置数	か所							
避難行動要支援者名簿登載同意者数	人							
「あんしんサポートねっと」の利用者数	人							
高齢者の通いの場の数	箇所							
車いすステーション数	か所							
更生保護サポートセンターにおける活動件数	件							

出典：第3次所沢市地域福祉計画目標指標一覧、第5次地域福祉活動計画進行管理表（各年度末時点）

音声用二次元コード

地域での支え合い活動を継続･充実していくため、民生･児童委員をはじめ、各種のサポーターやボランティアの養成と活動への支援を行っています。

■担い手の確保･育成の取組活動の推移

区分	単位	令和元	2	3	4	5	6	7年
民生･児童委員	人	469						
うち、主任児童委員	人							
定員充足率	%							
地域福祉サポーターの登録者数	人							
災害ボランティア市民スタッフの登録者数（累計）	人							
ボランティア情報配信サービス登録者数	人							
ところざわほっとメール登録者数	人							
生涯学習ボランティア人材バンク登録者数	人							
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人							
駅ボランティア登録者数（累計）	人							
地域福祉サポーター活動者数	人							
ボランティア体験に参加した延べ人数（実人数）	人							
ボランティア体験における協力団体･法人等の数	団体							
地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人							

データ収集中

出典：第３次所沢市地域福祉計画目標指標一覧、第５次地域福祉活動計画進行管理表（各年度末時点）

音声用二次元コード

4　意識調査結果・これからの課題

誰もが安心して暮らしていける地域共生社会の実現に向けて、本市を取り巻く現状や社会の変化、市民、こども、当事者、団体等の意見を踏まえ、地域福祉におけるこれからの主な課題を整理しました。

①相談・支援

各主体からの声

こどもの声

- 地域の人がお互いに困ったことを話し合える場所があるといい。
- 困ったときにお互いが頼り合える関係がある地域になってほしい。

当事者の声

- どこに相談すればよいのか迷うことが多い。
- 精神科訪問看護などのアウトリーチ支援を継続できる体制を希望する。
- 家族会やピア団体と連携し、家族への相談支援を充実してほしい。



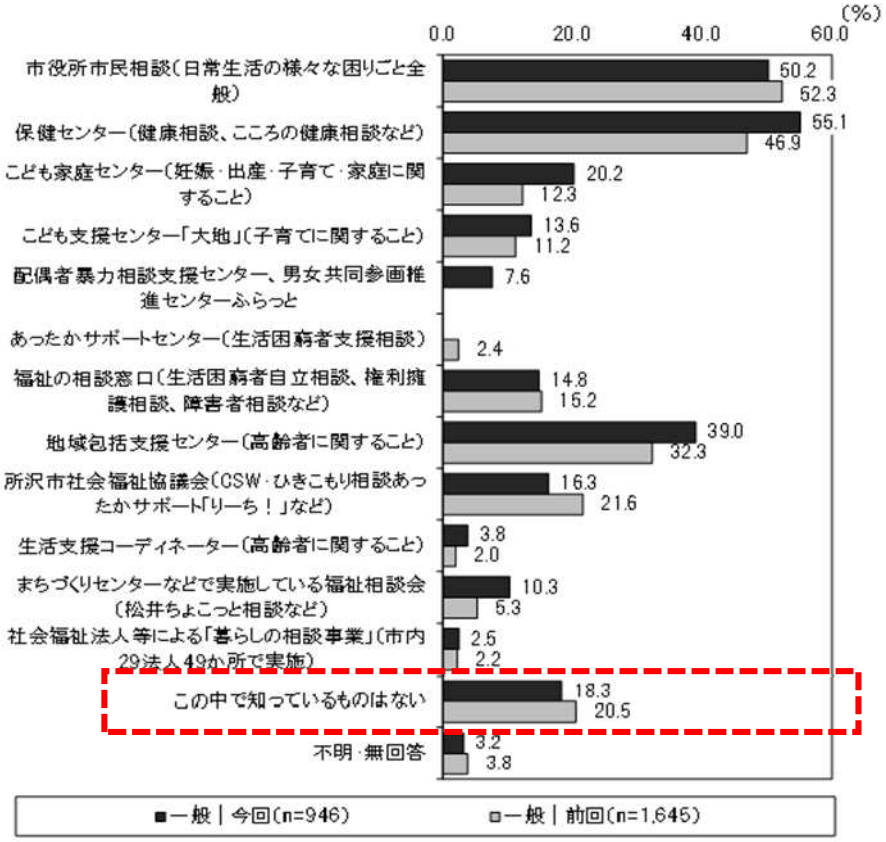
団体等の声

- 高齢者を通して、こどもや孫の問題を聞いたりすることが多い。トータルでひと家族を見られるような仕組み、組織ができるとよい。
- 他の団体との情報共有、ネットワークづくりが必要。それぞれの強みを生かし、お互いに専門機関につなぐことができる。

意識調査の主な結果

■市民アンケート／所沢市内の生活上の困りごとを相談できる相談支援窓口の認知度

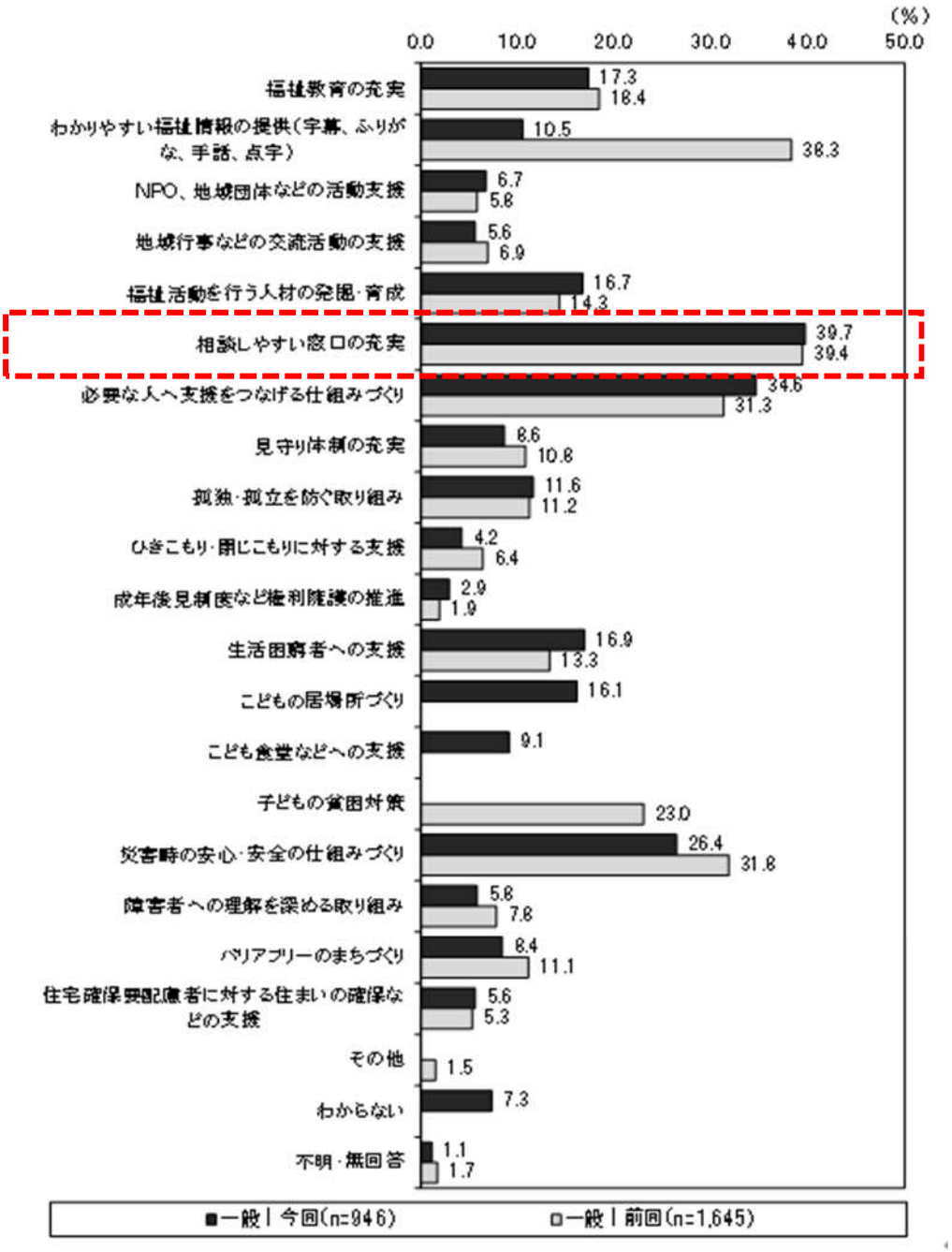
- 相談できる相談支援窓口を知らない割合が一定数いることが明らかになった。
- 相談支援窓口を知らないケースに対し、相談先の周知に加え、支援が必要な人を発見し、積極的に働きかけるアウトリーチの強化が求められている。



音声用二次元コード

■市民アンケート／地域福祉を進めていくために、市が優先的に取り組むべき施策

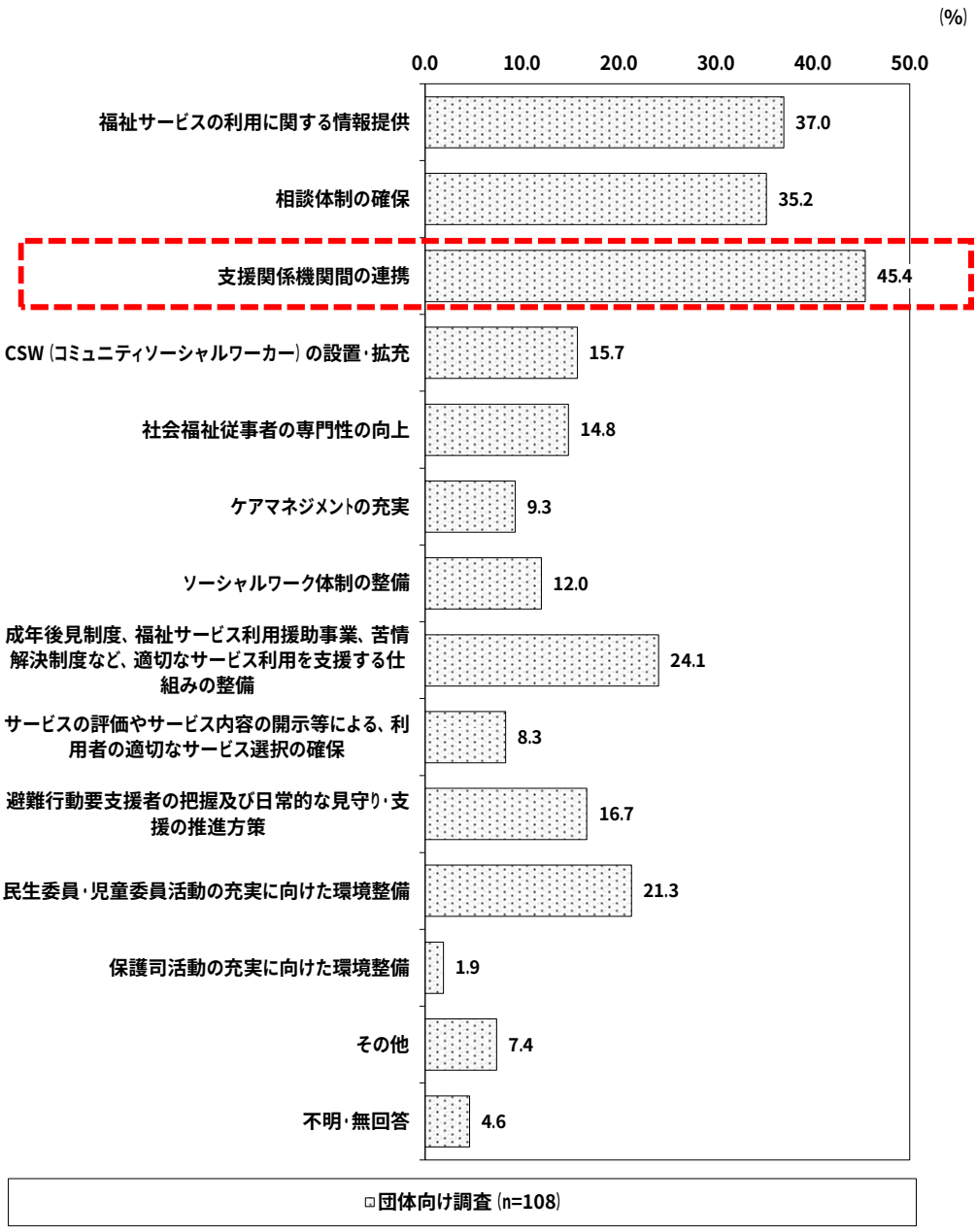
- 地域福祉を進めていくうえで、「相談しやすい窓口の充実」が最優先に挙げられた。
- 世帯が直面する生活課題の早期発見と早期支援を行うためにも、身近で気軽に相談できる体制と支援につながる仕組みの一層の強化が求められている。



音声用二次元コード

■団体アンケート／地域における福祉サービスの適切な利用の促進のために、市や社会福祉協議会が優先的に取り組むべき事項

- 福祉サービスの利用促進のために、「支援関係機関間の連携」が最も効果的であると考えられている。
- 適切な支援を切れ目なくつなげ、継続的に支えるためにも、市や社協に対しては「支援関係機関間の連携」を強化することが求められている。



音声用二次元コード

今後取り組むべき課題

これからの課題

複雑･複合化する困りごとの増加に対応できる相談や支援につなぐ体制が不足しています。

- 近年は、介護、障害、子育て、生活困窮、ひきこもりなど、複数の困りごとを同時に抱える人や世帯が増加しており、生活課題や福祉ニーズは複雑･複合化し、制度だけでは十分に対応できない困りごとの問題も生じています。
- 分野ごとの相談窓口や支援制度は整備されているものの、相談を受けた後の継続的な支援体制が十分に体系化されてない状況です。また、さらに、支援が必要であっても自ら相談に来ることが難しい人や、地域の中で孤立し支援につながりにくい人も存在しています。
- こうした課題に対応するためには、分野や立場を超えて関係機関や地域が連携し、「気づき→相談→支援→継続」を一体的に支える仕組みを強化するとともに、本市と所沢社協が司令塔･調整役となって関係機関をつなぎ、支援を切れ目なく展開していくことが重要になります。
- 相談先を知らないケースもみられることから、「相談に来る」ことを前提とするだけでなく、支援が必要な人を把握し、必要な支援につなげていくアウトリーチの取組を強化するとともに、初期対応から継続支援までを関係機関の連携を体系化して進める実効性のある支援体制の構築が求められています。

これからの取組のキーワード

- □ **複雑･複合課題及び制度の狭間への対応**
- □ **相談につながりにくい人へのアウトリーチ**
- □ **関係機関の連携･調整機能の強化**
- □ **切れ目のない継続支援体制の構築**

音声用二次元コード

②情報発信と相互理解

各主体からの声

こどもの声

- ポスターなどで情報を発信する際に、長文で伝わりづらいため、色を使ったりわかりやすくして欲しい。
- 地域で外国の方を見かけるようになったので、外国の方も含めてみんなが集まれる場所があったら良い。

当事者の声

- 中途失明者の多くは点字を習得しておらず、活字の広報紙では実質的に情報を得られない。音声版やデジタル読み上げ対応の配信が、必要とする人に十分届いていない。
- 精神障害の偏見、差別があるがだいぶなくなったと感じる。テレビで障害のことを話すことも多くなった。一般の人にも話せるような社会になるとよい。



団体等の声

- 市内の介護施設や認知症対応病院の情報を、実際に使える形でわかりやすく提供してほしい。現状の一覧表は情報が古く、実際の空き状況や受け入れ条件がわかりにくい。
- 外国にルーツを持つこどもが安心して学べる環境を整えるためには、学校との連携が不可欠である。

意識調査の主な結果

■市民アンケート／生活や地域に関する情報の入手先（年代別）

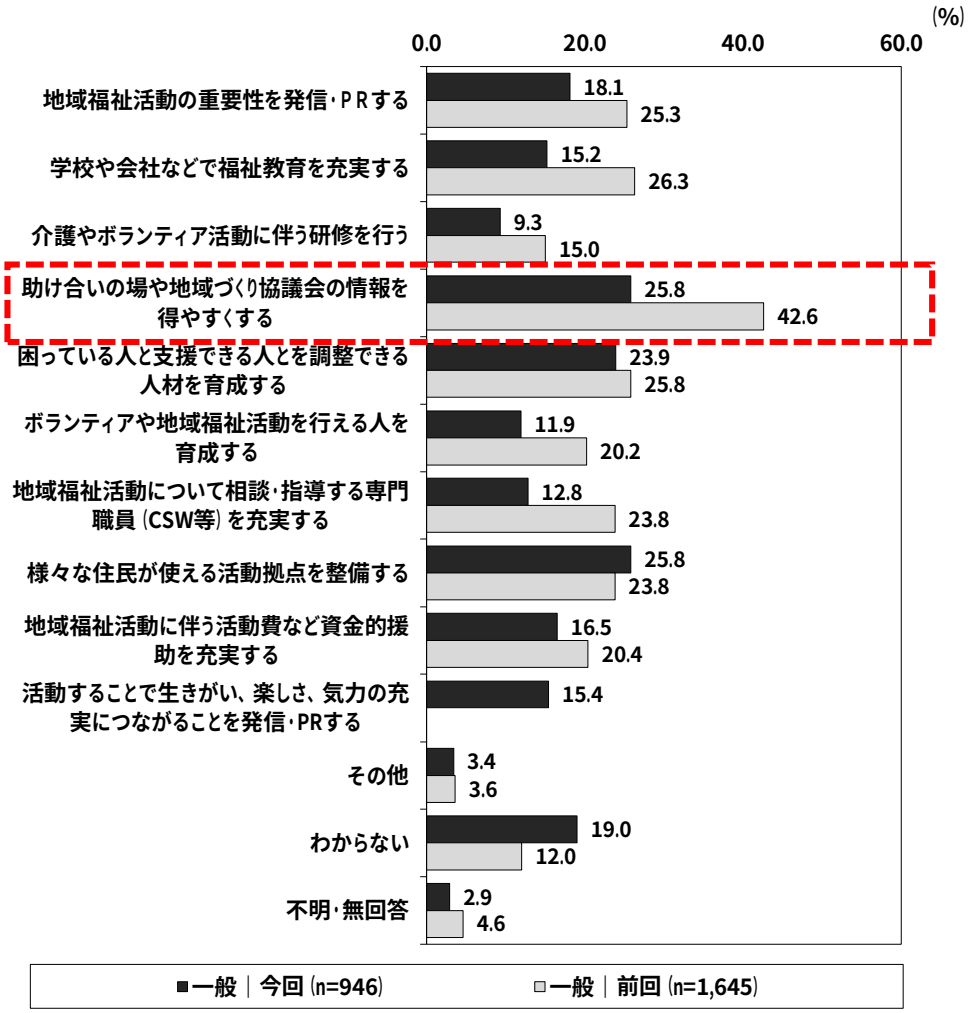
- 生活や地域に関する情報の入手先は、19 歳～29 歳では1位が「インターネット」、2 位が「SNS（X、YouTube など）」であり、世代によって情報ツールが大きく異なることが明らかになった。
- 対象とする年代に応じた多様な情報ツールの活用が求められている。

単位：%	広報ところざわ	市のホームページ	ところざわほっとメール	所沢市公式SNS（LINE・YouTube・Instagram・Facebook）	市役所の窓口	所沢社協だより「ちゃお！」	社会福祉協議会のふくし掲示板	社会福祉協議会のホームページ・LINE・YouTube・メール	テレビ・ラジオ・新聞	身近な人からの口コミ情報	インターネット（市、社協以外）	SNS（X（旧ツイッター）YouTubeなど）	本や雑誌	回覧板、自治会の掲示板	その他	情報をどこで入手すればいいかわからない	不明・無回答
全体（n=946）	68.9	27.8	14.1	6.2	3.4	7.9	0.8	0.5	22.7	19.9	20.0	10.6	3.4	30.7	1.9	5.9	1.6
19歳～29歳（n=100）	27.0	16.0	1.0	8.0	1.0	3.0	0.0	3.0	14.0	17.0	39.0	30.0	2.0	8.0	1.0	16.0	0.0
30歳～39歳（n=140）	56.4	29.3	20.0	8.6	0.0	0.7	0.7	0.7	13.6	17.9	22.1	15.0	2.9	20.0	4.3	8.6	0.0
40歳～49歳（n=175）	61.1	34.9	22.9	8.0	4.0	5.1	0.6	0.0	10.3	20.6	21.1	10.9	2.9	23.4	2.9	6.3	2.3
50歳～59歳（n=140）	75.0	30.0	20.7	6.4	3.6	7.9	0.0	0.7	13.6	17.9	22.1	15.0	2.9	20.0	4.3	8.6	0.0
60歳～69歳（n=168）	87.5	32.1	14.9	5.4	2.4	12.5	1.8	0.0	10.3	20.6	21.1	10.9	2.9	23.4	2.9	6.3	2.3
70歳以上（n=207）	84.5	21.3	4.8	2.9	7.2	14.0	1.4	0.0	18.6	11.4	19.3	9.3	2.1	22.9	1.4	4.3	1.4

音声用二次元コード

■市民アンケート／地域における助け合いや支え合い活動を活発にするために大切なこと

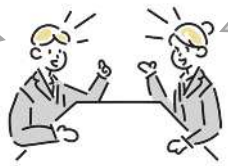
- 地域で助け合いや支え合う活動を活発にするために、「助け合いの場や地域づくり協議会の情報を得やすくする」が最優先に挙げられた。
- より一層、助け合いの場や地域づくり協議会の情報を得やすくすることが求められている。



■中高生アンケート／所沢市をより良くするためにはどうしたら良いかなど、地域の福祉、地域の暮らしについてのアイデアや意見（自由記述）

- 中高生の若い世代からは地域の様々な人々との交流により、相互理解が一層深まると考えている。
- 世代や立場を超えた交流の場の拡充が求められている。

高齢者や障害者など普段関わりないような人達との交流の場を増やして欲しいです。
また、交わる機会があることを手軽に知れるようにして欲しいです。



もっと障害のある方のことを知れる機会があったら良いと思う。

音声用二次元コード

今後取り組むべき課題

これからの課題

情報を知らない層の存在や情報の格差により必要な情報が届きにくく、
また、多様な価値観や特性への理解も地域に広がっていない状況です。

- 近年は、広報紙、ホームページ、SNSなど多様な情報媒体が整備されている反面、高齢者、障害のある人、外国人などが制度やサービス、地域活動に関する情報を得にくい「情報格差」の課題をはじめ、必要な情報が必要な人に十分届かない状況も生じています。特に、情報収集が困難な人や、自ら制度を調べたり相談したりすることが難しい人を前提とした情報設計や発信方法の工夫が十分とはいえず、「届ける」視点を重視した再設計が課題となっています。
- 一方、多様な価値観や特性に対する理解が十分に広がっていないことで、不安や孤立を感じる人もいます。さらに、制度や支援に関する案内があっても、「自分には関係ない」「利用できることを知らない」と感じる人も多く、必要な支援が十分活用されていない状況も課題となっています。
- こうした課題に対応するためには、世代や特性、生活状況、言語などに応じて情報の届け方を工夫し、必要な人に必要な情報が届く仕組みを整えることが重要になります。
- 市民が自分ごとに捉えて行動につながるような情報発信を行い、多様な価値観や特性への理解を深めることが求められています。

これからの取組のキーワード

- □ **必要な人に必要な情報を届ける情報発信**
- □ **誰もが利用しやすい情報環境の整備**
- □ **多様性への理解と福祉意識の醸成**
- □ **行動につながる情報発信・普及啓発**

音声用二次元コード

③参加とつながり

各主体からの声

こどもの声

- 地域の人と楽しめる行事、イベントがあると良い。
- 地域の人と挨拶をすることで人の優しさや温もりを感じられる。また顔見知りが増えることで、すぐ声をかけられるから、安心感に繋がる。
- 弟がまだ小さく、一人で遊んでいる時に、知っている近所の人もいないので、なにかあったら心配。

当事者の声

- 若年層の当事者は就労や生活リズムの関係で平日の活動に参加しにくく、世代間の交流が途絶しつつある。
- 飲食を伴う交流の場に関する制約を緩和し、多世代交流の機会を増やすことが望ましい。



団体等の声

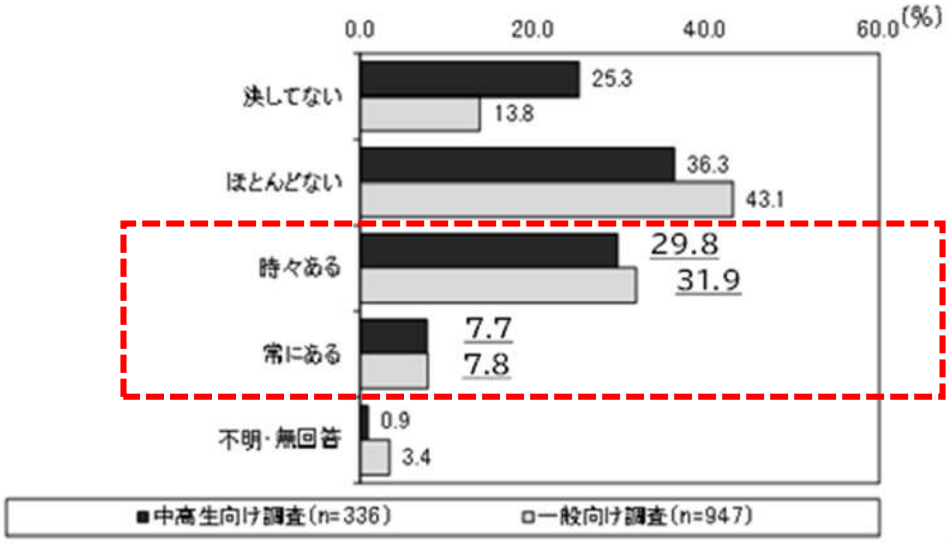
- 民生委員自身も町内会行事に積極的に参加し、顔を合わせる機会を増やすことが重要である。
- 高齢者から『一緒に食べたい』との声もあり、孤食対策を含めた多世代の交流機会の拡充が必要である。

意識調査の主な結果

■市民アンケート／孤独感尺度

※孤独感尺度は、ア～ウ（人とのつきあいがない・取り残されている・孤立している）について、「常にある」を4点、「時々ある」を3点、「ほとんどない」を2点、「決してない」を1点として、合計数値を算出する。合計スコアが高いほど、孤独感が高いとされている。

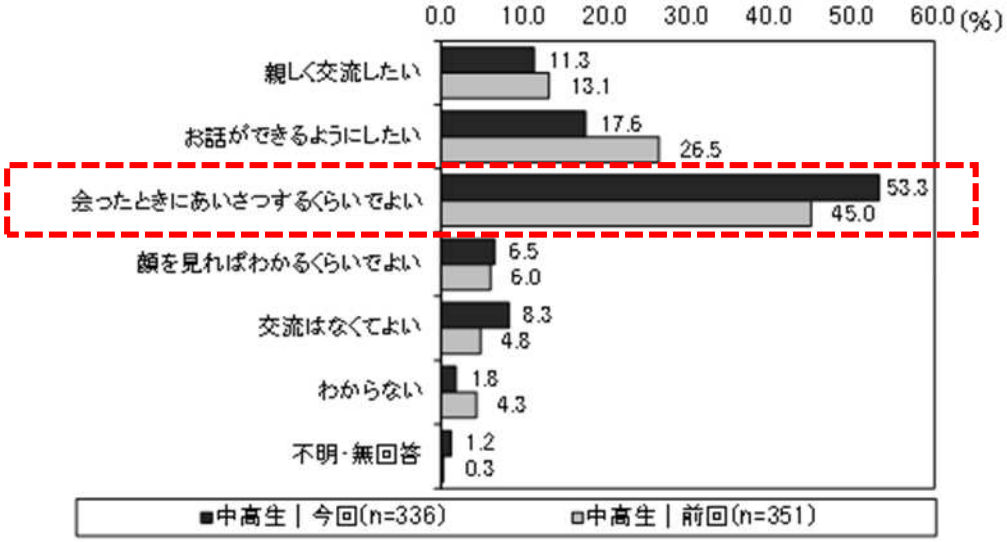
- 孤独感を感じる人が一定数おり、人とのつながりが足りていない状況が見受けられた。
- 誰もが孤立しないような取組みが求められている。



音声用二次元コード

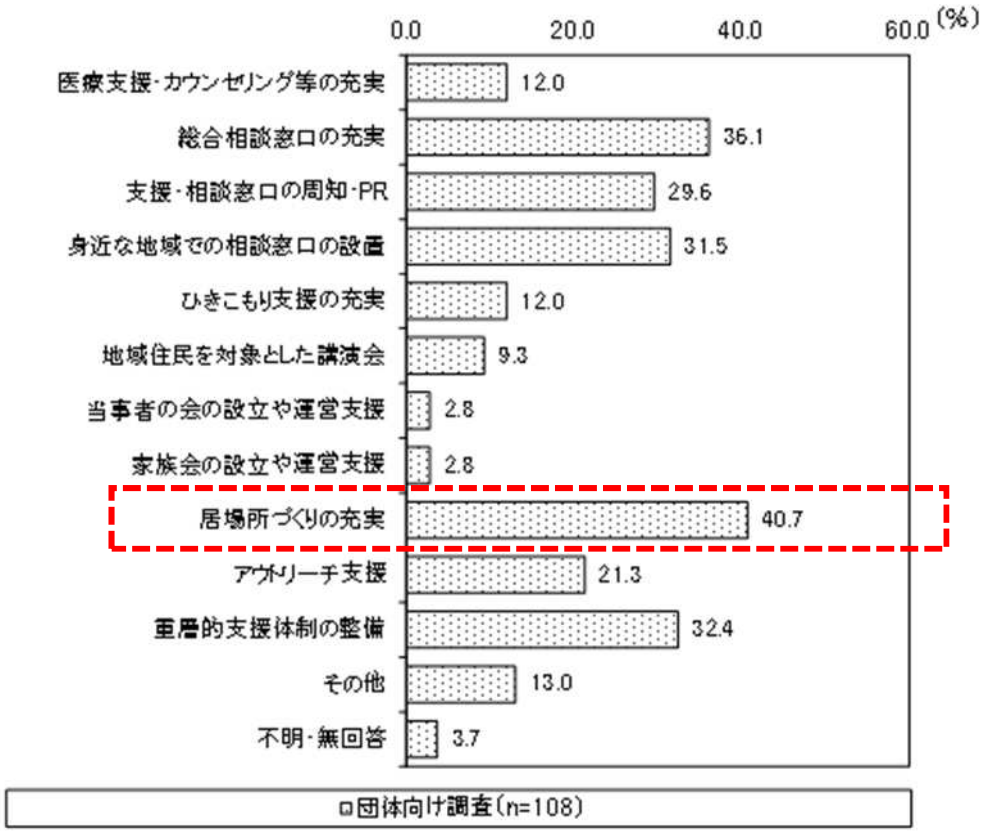
■中高生アンケート／近所の方との交流に関する今後の意向

- あいさつやさしさわりのない話を交わす程度でよいと考える中高生が多い。
- まずはあいさつなど、身近で負担の少ない関わり方から始めていくことが求められている。



■団体アンケート／地域課題に対する必要な支援

- 地域課題に対する支援として、「居場所づくりの充実」が求められている。



音声用二次元コード

今後取り組むべき課題

これからの課題

ひきこもりや孤独･孤立の深刻化、家庭や地域とのつながりの希薄化がみられます。

- 近年は、義務的な参加が負担となっている場合も多く、そうした活動に参加しづらさを感じる人も増えつつあります。また、近所付き合いへの意識の変化や地域のつながりが希薄化する中、地域活動の停滞や担い手不足への懸念も高まっています。
- 家庭や地域との関係が弱まることで、不安や生きづらさを抱える人も増えており、ひきこもりや孤独･孤立が社会全体の課題となっています。
- こうした課題に対応するためには、あいさつや声かけ、見守りなど、身近で負担の少ない‘ゆるやかな関係’を大切にしながら、それぞれの生活や価値観に応じた関わり方のできる地域活動への転換が重要になります。
- 福祉活動だけでなく、防災、防犯、清掃、趣味、スポーツなど、日常生活のさまざまな機会をきっかけに、地域や社会に自分らしくつながる環境づくりが求められています。

これからの取組のキーワード

- □ **誰もが参加しやすい地域活動への転換**
- □ **身近でゆるやかなつながりづくり**
- □ **孤独･孤立を防ぐ地域の見守りと交流**
- □ **多様なきっかけによる社会参加の促進**

音声用二次元コード

④地域福祉の核となる担い手

各主体からの声

こどもの声

- ゴミ拾いならできる。
- 高齢者やこどもばかりで、地域で活躍してくれる真ん中の世代がいない。

当事者の声

- 役員やリーダー層は 80 歳前後の高齢者が中心であり、活動全体の停滞が顕著である。
- 会員の高齢化により活動の担い手が減少している。
- ガイドヘルパーの研修費助成や賃金改善により、移動支援の担い手を確保することが必要である。
- 若年層の参画促進や、就労世代が参加しやすい時間帯での活動、オンライン形式の導入も今後の課題である。



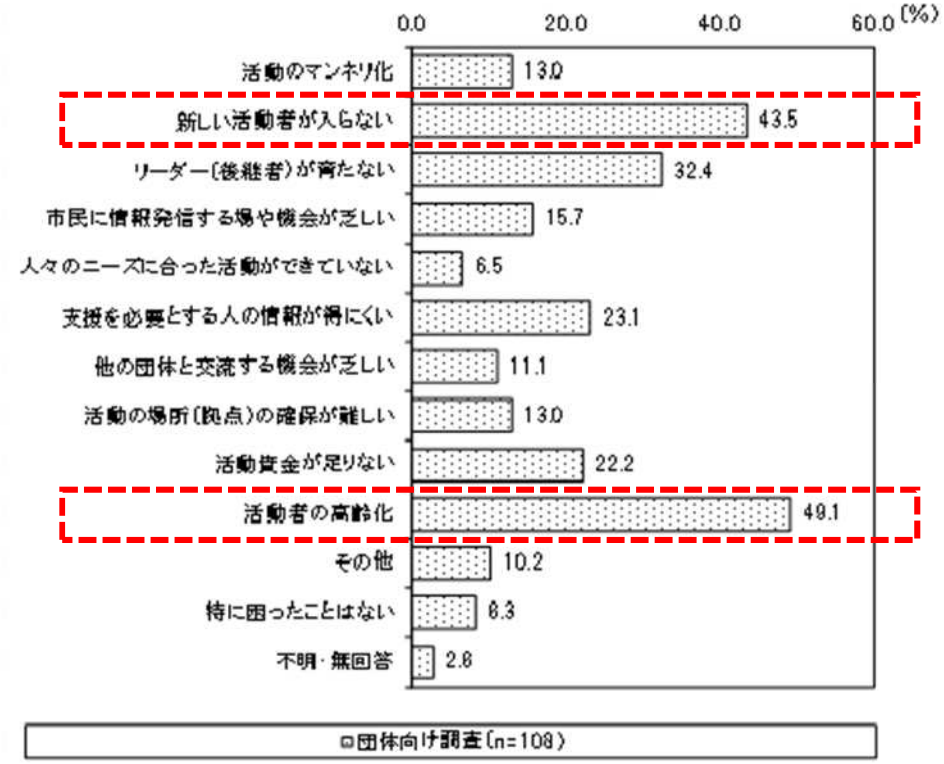
団体等の声

- 団体の活動継続に向けて、40～50 代の関与拡大に向け、柔軟な参画導線と学習機会の設計を望む。また、新規団体や任意の育成支援（発信機会・伴走支援・人材啓発）を要望する。
- 通訳・翻訳・ピアサポートなど、多文化支援の担い手を市が登録・育成する人材バンク制度の創設を望んでいる。

意識調査の主な結果

■団体アンケート／団体（法人）が活動を行う上で困っていること

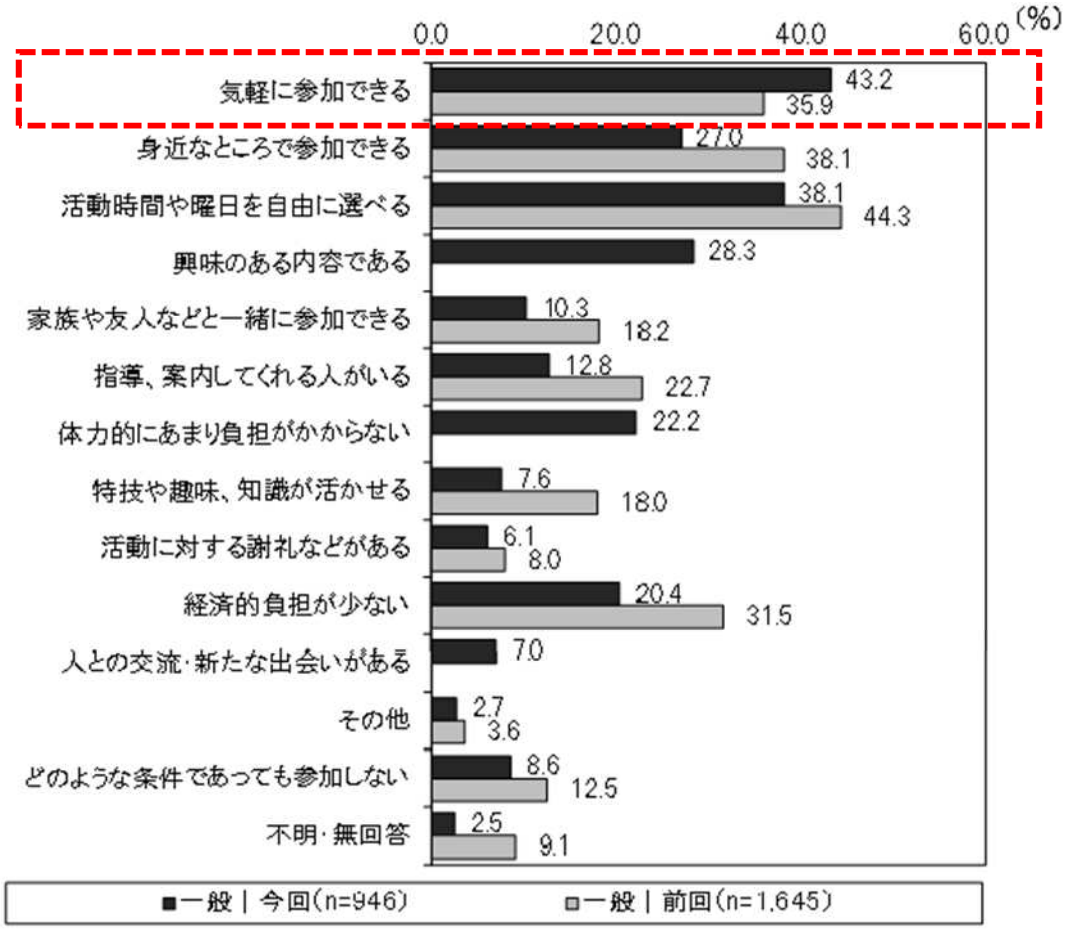
- 団体が活動する上で、新しい活動者が入らない、活動者が高齢化していることが明らかになった。
- 担い手のすそ野を広げる取組みが求められている。



音声用二次元コード

■市民アンケート／福祉･ボランティア活動への参加を継続するための条件

- 福祉･ボランティア活動への参加を継続するうえで、「気軽に参加できる」などが最優先に挙げられた。
- 地域活動への参加を増やすためには、活動と生活の両立ができるような工夫をし、多くの人が踏み出しやすい方法が求められている。



音声用二次元コード

今後取り組むべき課題

これからの課題

地域福祉活動の担い手の固定化（高齢化）、団体活動の停滞や先細りが懸念されています。

- 地域福祉活動は、これまで個人の善意や自己負担に支えられてきた側面があり、近年は高齢化や固定化によって、活動する人の確保や活動の継続に不安が生じています。また、次代の人材を育成する研修参加が実際の活動につながりにくい状況がみられます。
- 地域福祉で重要な役割を果たしている団体の運営基盤は必ずしも盤石ではなく、活動場所や財源、人材確保などに課題を抱える団体も少なくありません。専門職や団体同士の連携は十分とはいえず、それぞれの活動を存分に活かしきれていないことも課題です。
- こうした課題に対応するためには、地域で活動する人材の発掘・育成を進めることが重要になります。
- 団体の人材確保、活動拠点、財源支援などを一体的に行い、多様な主体の専門性や強みを持続的に発揮できる環境づくりが求められています。

これからの取組のキーワード

- □ 多様な人材の参加と活動の促進
- □ 持続可能な地域団体の活動基盤の強化
- □ 多様な主体の連携・協働の推進
- □ 活動を支える人材・拠点・財源の確保

音声用二次元コード

⑤安心して暮らせる地域

各主体からの声

こどもの声

- 地域の人と繋がりが少なく、災害や困ったときに助け合えるか心配。
- 高齢者や障害を持っている方の意見を聞いて、不便なところを改善していけたら良い。

当事者の声

- 若い人から高齢者まで住みやすいまちになってほしい。結婚していない人も増えている。トータル的に穏やかなよい生活が送れるとよい。
- 新所沢駅ホームドア要望してきた。できないことなど、負の面も説明してもらえれば、お互いに納得できると思う。皆さんが理解できるような説明をしてほしい。



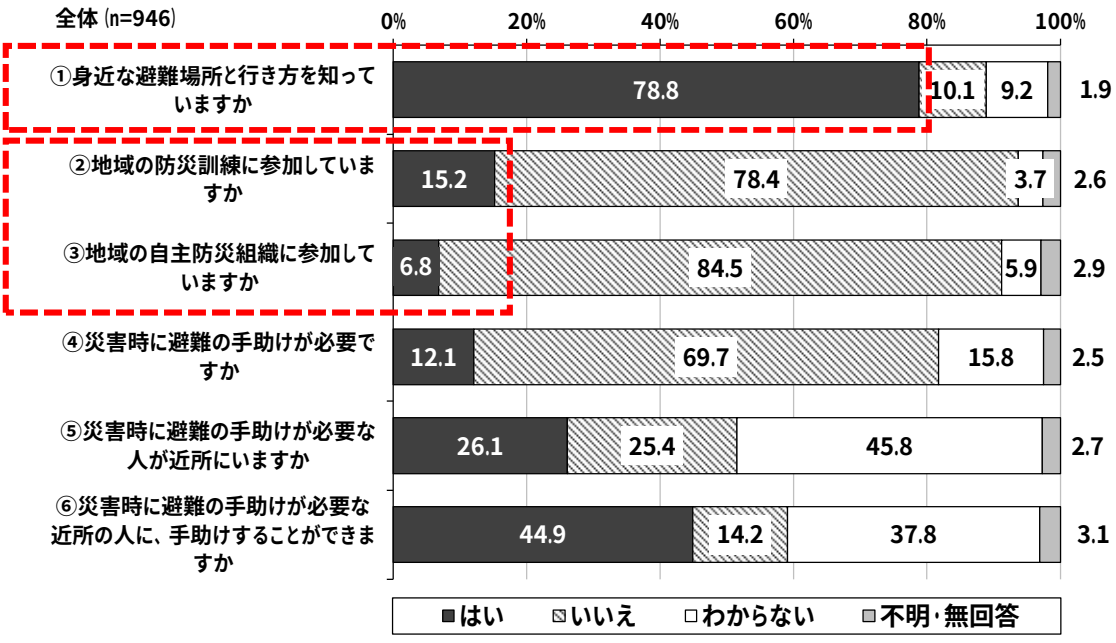
団体等の声

- 防災分野においては、避難所運営時の役割や、自治会未加入者の扱い方などを明確に示す方針を、市として整理･周知することを期待している。
- 市でセンターみたいな音頭を取る組織を作って、課題に対して声かけして集まった人たちで協力して解決に取り組むチームを作るみたいな仕組みを作ると、うまくいくのではないか。
- 犯罪を起こす経緯として、家庭環境が影響していることがある。家庭で困りごとを抱える保護者が相談できる場所がない。再犯を防ぐためには、仕事をできる場所があることが大事。

意識調査の主な結果

■市民アンケート／防災に関する状況･意向

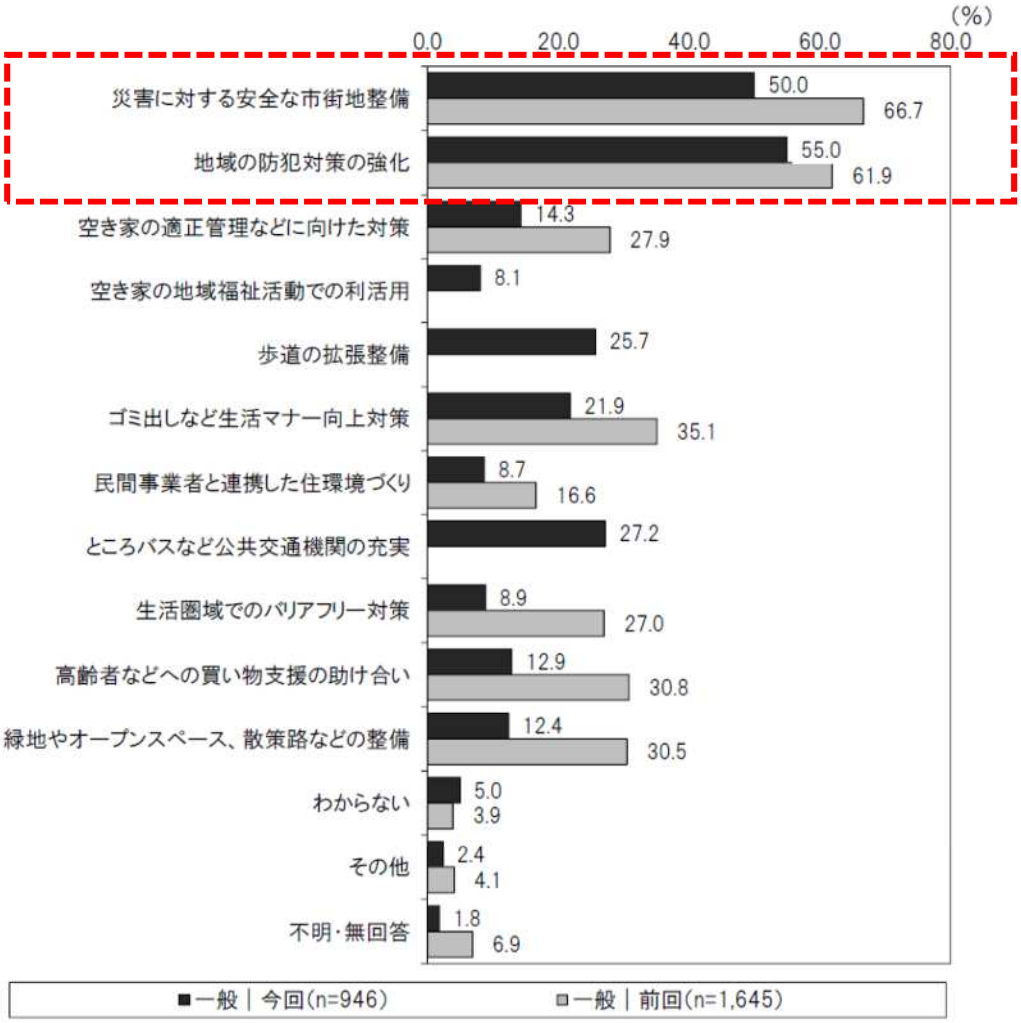
- 身近な避難場所の認知度は8割近くにのぼる一方、防災訓練や自主防災組織等の実践的な防災活動への参加が少ない。
- 災害時の助け合いと平時の活動が結び付く工夫が求められている。



音声用二次元コード

■市民アンケート／安心して暮らすための重要な取組

- 住環境において「地域の防犯対策の強化」、「災害に対する安全な市街地整備」が重要な取組に挙げられた。
- 防犯や防災への関心が依然として高く、安心･安全な住環境が求められている。

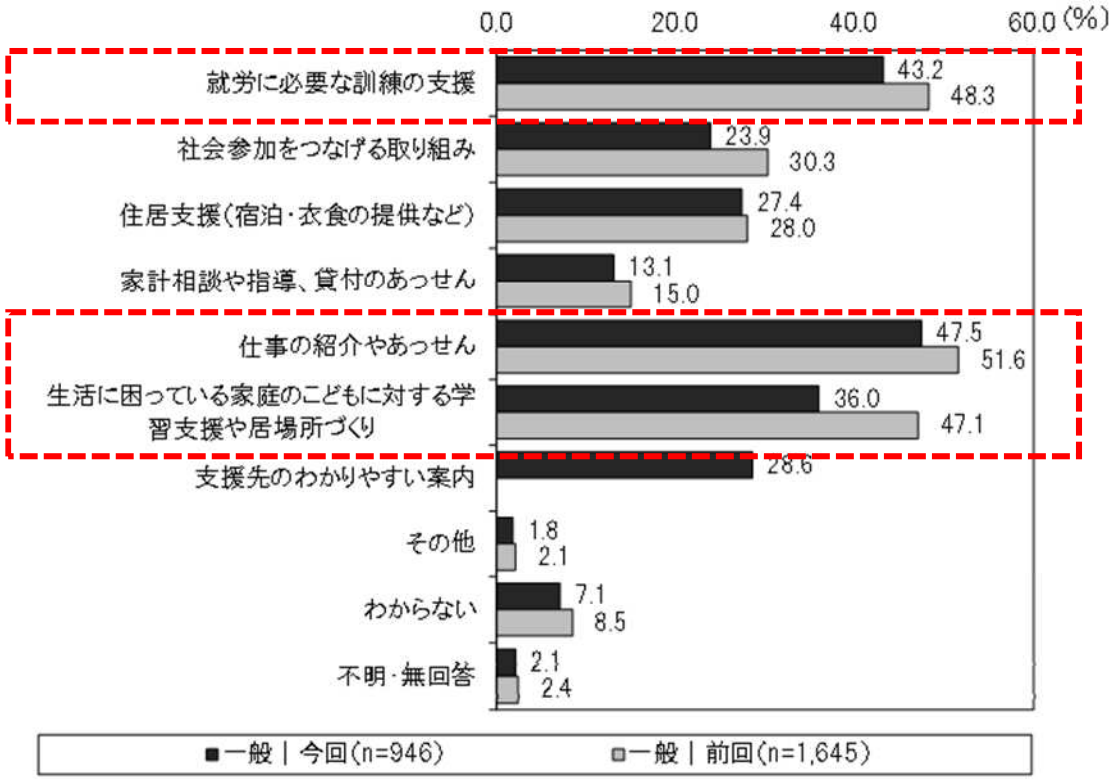


「空き家の地域福祉活動での利活用」、「歩道の拡張整備」と「ところバスなど公共交通機関の充実」は今回調査のみの選択肢。

音声用二次元コード

■市民アンケート／生活に困っている人への支援

- 市が行う生活困窮者支援について、就労への支援、貧困家庭のこどもへの支援が上位に挙げられた。
- 経済的自立への支援に加えて、生活困窮の背景にある複合的な課題への包括的な支援が必要となる。



「支援先のわかりやすい案内」は今回調査のみの選択肢。

音声用二次元コード

今後取り組むべき課題

これからの課題

生活困窮や災害、孤立等による生活不安の高まり、
安心して暮らし続けるための支援体制が不足しています。

- 近年は、少子高齢化の進行、地域のつながりの希薄化などに加えて、感染症の流行、物価の高騰などがみられ、暮らしにおけるさまざまな不安材料が増えています。
- 生活環境の変化が発端となって心身の不調におちいったり、病気や加齢などによって物事を判断する力が低下したりするケースは、誰の身にも起こり得ることです。そうした中、専門的な支援と同時に、一人ひとりの尊厳を支えることのできる地域環境の重要性も高まっています。
- こうした課題に対応するためには、地域社会を形成するあらゆる主体（企業や教育機関など）とも協力し、住まいや移動手段の確保、就労支援、災害時の避難支援、防犯対策など、これからの社会で必要な生活基盤を整える取組が重要になります。
- 権利擁護や安全･安心という全市民が願うテーマをとおして、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めることが求められています。

これからの取組のキーワード

- □ **一人ひとりの権利と尊厳を守る取組**
- □ **誰もが安心して暮らせる生活基盤の充実**
- □ **地域の安全･安心を支える取組の推進**
- □ **多様な主体が支え合う地域づくり**

音声用二次元コード

第3章　計画のめざす姿

1　基本理念

所沢社協では「第5次地域福祉活動計画in所沢」を（WITHプラン）、本市では「第3次所沢市地域福祉計画」を（SMILEプラン）として、笑顔（WITH　SMILE）があふれる福祉のまちづくりの実現に向けて、本市と所沢社協で緊密に連携しながらこれまで取り組んできました。

本計画は、これまでの方向性や取組を継承しつつ、社会の変化や福祉ニーズの複雑･複合化に対応するため、本市と所沢社協の計画を一体として策定し、実効性の高い仕組みの構築を通じて本市にふさわしい地域共生社会の実現を目指すものです。

この方向性を示す新たな基本理念として「支え合いの輪で　自分らしく生きるまち」を掲げ、市民や地域をはじめ、すべての人や組織がお互いに理解と協力をしながら、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念

支え合いの輪で　自分らしく生きるまち

基本理念の実現に向けて、行政、関係団体、そして市民の皆様が地域で共に取り組める共通テーマを設定しました。
日々の生活や業務の中で、ぜひこのテーマを実践してください。

「あいさつ WITH SMILE」

支え合いの第一歩は、身近な「あいさつ」です。
笑顔で顔を合わせてあいさつを交わすことで、「今日も元気ですね」「天気いいですね」といった明るいやり取りが生まれ、地域に活気が広がります。
また、職場でも、お互いの元気を引き出し合い、前向きに仕事に取り組むきっかけになります。
笑顔のあいさつから、人と人とのあたたかいつながりを広げていきましょう！



音声用二次元コード

2　目標

目標1　必要な支援につながる体制の構築

- 行政内部の連携強化と、地域や団体などと協力し、一人ひとりに寄り添った切れ目のない、包括的な支援体制を構築します。
- 身近な場所で気軽に相談できる環境づくりとともに、相談支援体制の充実を図ります。

目標2　誰にでもわかりやすい情報発信と相互理解

- 多様な媒体を活用し、世代や地域、障害、言語などに配慮した、伝わりやすい情報発信を進めます。
- 性別、年齢、国籍、病気や障害の有無などにかかわらず、誰もが自分らしく過ごせる、地域共生社会の実現をめざします。

目標3　誰もがつながり合う地域づくり

- ゆるやかな近所づきあい、さりげない見守り･声かけを地域に広げながら、互いに支え合える関係づくりを進めます。
- 誰でも気軽に交流できる居場所づくりを進め、人と人とのつながりや助け合いの心が広がる地域づくりを進めます。

目標4　地域活動を支える人材と団体の活性化

- 地域活動への関心や理解を深め、人材の発掘･育成につなげます。
- 地域団体や企業、福祉関係団体など多様な主体の連携を促進し、それぞれの専門性や強みを生かしながら、地域全体で支え合うネットワークづくりを進めます。

目標5　安心して暮らせるしくみ

- 地域に応じた防災･防犯対策を進め、安全で暮らしやすい生活環境を形成します。
- 生活上のさまざまな困りごとへの迅速な対応とともに、一人ひとりの意思や尊厳が守られ、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざします。

音声用二次元コード

3　施策体系

基本理念	目標 ＜カテゴリー＞	施策の方向性
支え合いの輪で　自分らしく生きるまち	目標1 必要な支援につながる体制の構築 ＜相談･支援＞ （P41～）	1　包括的な相談支援体制の充実　（P45～）　重点項目
		2　相談先の充実　（P47～）
	目標2 誰にでもわかりやすい情報発信と相互理解 ＜情報･理解＞　（P49～）	3　伝わりやすい情報発信　（P52～）
		4　相互理解と共生社会の促進　（P54～）
	目標3 誰もがつながり合う地域づくり ＜つながり･参加＞ （P56～）	5　見守りつづけること、つながること　（P60～）　重点項目
		6　地域で活動できる場づくり　（P62～）
	目標4 地域活動を支える人材と団体の活性化 ＜担い手･団体活動＞ （P64～）	7　地域で活動する人材への支援　（P67～）
		8　地域活動への意識の醸成と人材育成　（P69～）　重点項目
		9　身近な地域のネットワークの広がり　（P71～）
	目標5 安心して暮らせるしくみ ＜安全･暮らし＞ （P73～）	10　安心･安全なまちづくり　（P76～）
		11　生活基盤の確保　（P78～）
		12　一人ひとりを大切にするしくみ　（P80～）

音声用二次元コード

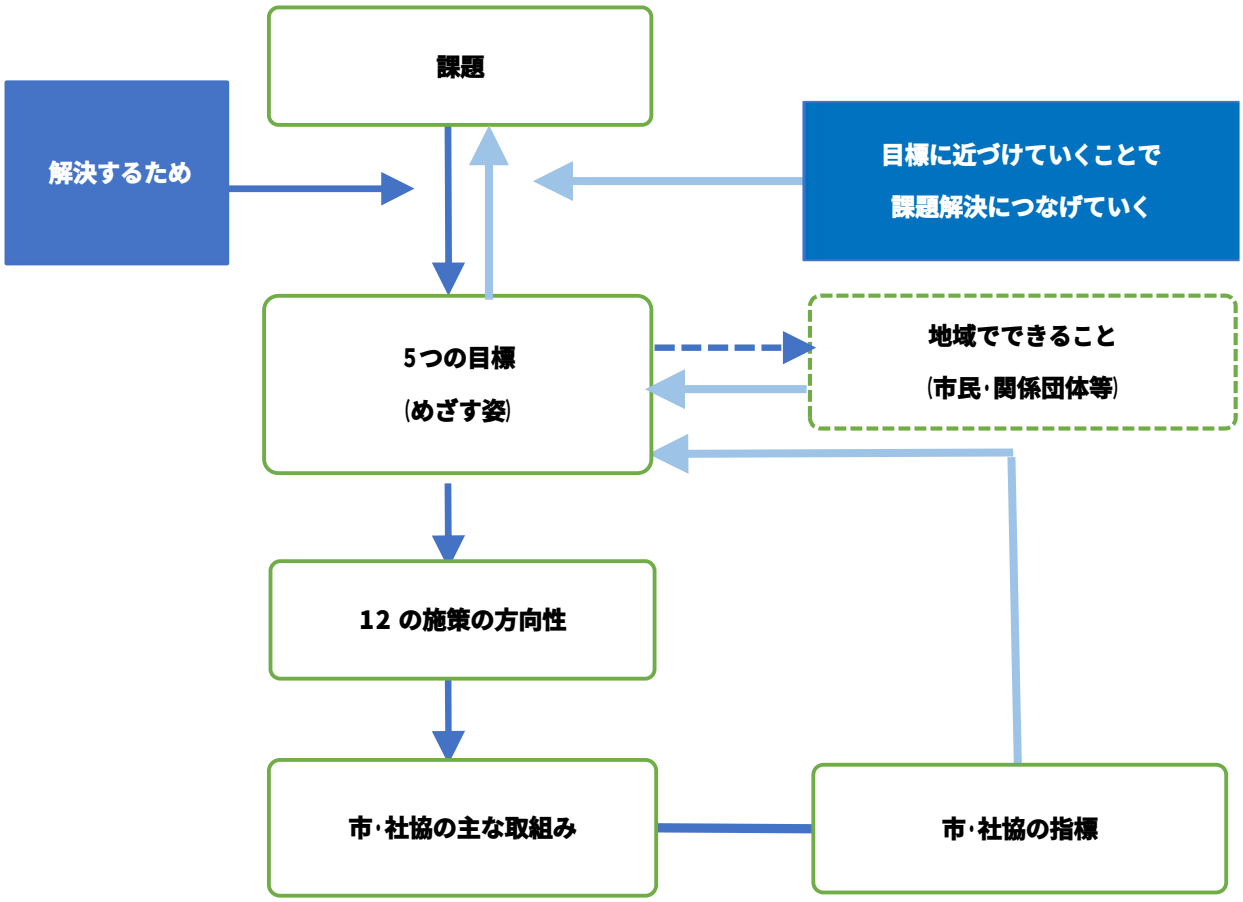
施策の方向性	主な取組み	
	所沢市	所沢社協
1	庁内地域福祉連絡会議 支援調整会議 自立支援協議会 地域ケア会議 配偶者暴力相談支援センター事業 困難な問題を抱える女性等支援連携会議 児童虐待防止対策事業 ヤングケアラーに関する情報交換会 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 自殺対策連絡会議	身近な地域における福祉ネットワークの推進 CSWによる包括的な相談支援 支援調整会議（市の再掲）
2	福祉の相談窓口 地域包括支援センター運営事業 市民相談 ところっこ子育てサポート事業 児童家庭相談事業 精神障害者アウトリーチ支援事業 若者こころのワンストップケア事業（図書館併設型） スクールソーシャルワーカー（SSW） 通訳・翻訳ボランティア制度	CSW による身近な場での相談支援 暮らしの相談による地域の相談窓口の充実及び認知度向上 福祉の相談窓口（市の再掲）
3	多様なツールでの情報発信 こども若者子育て情報配信事業 行政資料の多言語化	多様なツールでの情報発信 CSWによるアウトリーチ活動と地域の多様な主体との連携体制の強化
4	所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業 人権啓発推進事業 人権に関する講座・研修会の開催 ボランティア日本語教室 支援籍学習の実施	ふくし学習・出前講座 夏のボランティア体験 市民フェスティバル「福祉コーナー」 CSWによる居場所づくり 外国人支援団体及び生きづらさを抱える方々への側面的な支援
5	自治会等応援事業 高齢者みまもり相談員 高齢者みまもりネットワーク事業（トコロみまもりネット） 民生委員の見守り活動事業 ファミリーサポート事業 当事者同士が集まる機会の提供	CSWによる地域づくり支援 生きづらさを抱える方の居場所づくり 当事者団体の活動支援 ひきこもり家族交流会「つむぎ」
6	児童館（トコハピ）での交流 生活支援体制整備事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 各まちづくりセンター主催公民館事業 地域子育て支援拠点事業 教育支援センター「クウェスト」	CSWによる居場所づくり こどもの居場所ネットワーク所沢 夏のボランティア体験（再掲） 所沢市地域情報資源サイト　トコまっぷ
7	お達者倶楽部事業助成 単位長生クラブ補助金事業 こどもと福祉の未来館管理運営事業 民生委員・児童委員活動支援事業 市民活動支援事業	応援します！地域福祉活動助成事業 ボランティア活動団体交流会 ボランティアセンターによる地域活動への参加促進と活動支援 福祉団体への活動支援
8	所沢シニア・アカデミー 認知症サポーター養成講座 こども・若者×まち参加ぷらす事業（まちぷら） こころのサポーター養成研修 所沢市生涯学習ボランティア人材バンク 地域ジュニアリーダー養成講座 総合的な学習の時間等における福祉に関する理解を深める学習	地域福祉サポーター養成講座 ふくし学習・出前講座（再掲） 夏のボランティア体験（再掲） 社協会員の推進 認知症サポーター養成講座
9	高齢者みまもりネットワーク事業（トコロみまもりネット）（再掲） 地域ケア会議の開催（再掲） 自立支援協議会（再掲） 医療的ケア児支援の情報交換会・交流会	身近な地域における福祉ネットワークの推進（再掲） 暮らしの相談による地域の相談窓口（再掲） 寄付文化の醸成と社協における寄付メニューの再構築 車いすちょい借りステーション キモチとどける。プロジェクト
10	総合防災訓練事業 災害時の要配慮者への支援体制の整備 消費生活相談 地域安全活動推進事業 「環境美化の日」市内一斉美化清掃活動事業 所沢市内循環バス（ところバス）運行事業　地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）運行事業 屋内運動場空調設備設置事業	災害ボランティアセンターの設置・運営及び実地訓練 災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座・フォローアップ講座 平時からの連携体制づくり 所沢地区保護司会及び所沢地区更生保護女性会の活動支援
11	生活困窮者自立促進支援事業、家計改善支援事業、居住支援事業、就労準備支援事業、生活保護法による保護の実施 配偶者暴力相談支援センター事業（再掲） 埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携 居住サポート住宅の認定	フードドライブ事業 所沢市あんしんセーフティ連絡会
12	(1) 権利擁護の普及促進（第2次所沢市成年後見制度利用促進基本計画） (2) 再犯防止の推進（所沢市再犯防止推進計画）	

音声用二次元コード

第4章　施策（活動）の展開

◇目標及び施策の方向性の考え方

- 市民意識調査などから見えてきた地域の「課題」に対し、「課題が解決された地域の姿」として「5つの目標」を設定します。
- 目標（課題が解決された地域の姿）の実現に必要となる「12の施策の方向性」を定め、それに基づいて実施する「市・社協の主な取組み」を位置づけます。
- 目標を実現する取組がどのくらい進み、課題の解決につながっているか（成果）を継続的に確認していくため、一部の取組みに「市・社協の指標」を設定します。
- 市民と関係団体等がそれぞれの立場からできることを「地域でできること」に例示します。
- 取組みと指標を定期的に確認しながら、目標の実現（地域の課題解決）につなげていきます。



音声用二次元コード

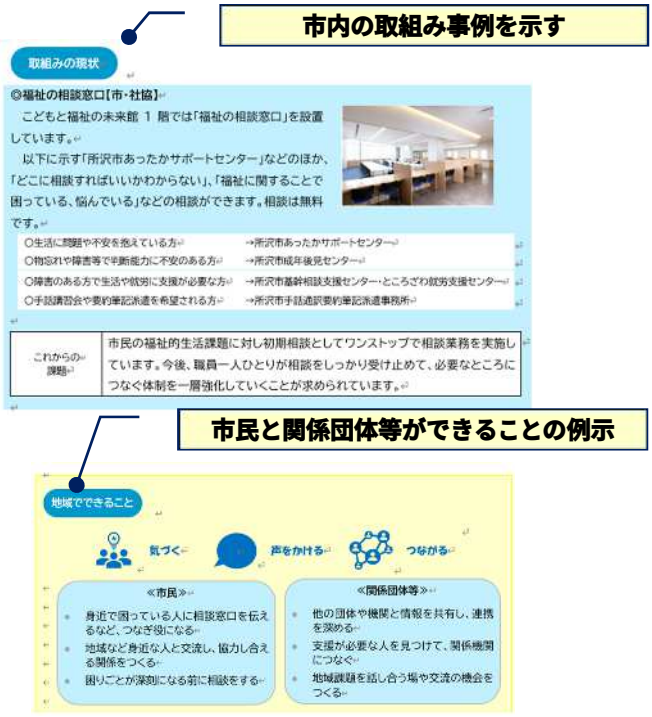
◇第4章　施策（活動）の展開の見方



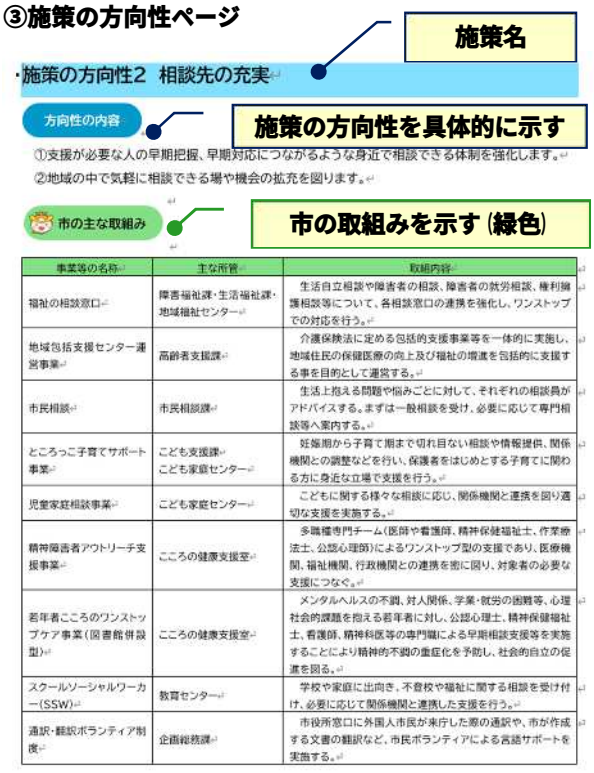
①目標ページ



②取組みの現状、地域でできることページ



③施策の方向性ページ



事業等の名称	主な所管	取組内容
福祉の相談窓口	障害福祉課・生活福祉課・地域福祉センター	生活自立相談や障害者の相談、障害者の就労相談、権利擁護相談等について、各相談窓口の連携を強化し、ワンストップでの対応を行う。
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	介護保険法に定める包括的支援事業等を一体的に実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事を目的として運営する。
市民相談	市民相談課	生活上抱える問題や悩みごとに対して、それぞれの相談員がアドバイスする。まずは一般相談を受け、必要に応じて専門相談等へ案内する。
ところっこ子育てサポート事業	こども支援課 こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方に身近な立場で支援を行う。
児童家庭相談事業	こども家庭センター	こどもに関する様々な相談に応じ、関係機関と連携を図り適切な支援を実施する。
精神障害者アウトリーチ支援事業	こころの健康支援室	多職種専門チーム（医師や看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師）によるワンストップ型の支援であり、医療機関、福祉機関、行政機関との連携を密に図り、対象者の必要な支援につなぐ。
若年者こころのワンストップケア事業（図書館併設型）	こころの健康支援室	メンタルヘルスの不調、対人関係、学業・就労の困難等、心理社会的課題を抱える若年者に対し、公認心理士、精神保健福祉士、看護師、精神科医等の専門職による早期相談支援等を実施することにより精神的不調の重症化を予防し、社会的自立の促進を図る。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	教育センター	学校や家庭に出向き、不登校や福祉に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。
通訳・翻訳ボランティア制度	企画総務課	市役所窓口に外国人市民が来庁した際の通訳や、市が作成する文書の翻訳など、市民ボランティアによる言語サポートを実施する。



指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和11年度	目標値 令和14年度
福祉の相談窓口への相談件数	件	6,940	7,300	7,300
ところっこ子育てサポート事業相談窓口の設置数（こども家庭センター型・基本型・特定型）	か所	3	3	3
精神障害者アウトリーチ支援終了者のうち地域生活の継続または必要な支援への移行につながった者の割合	%	90	90	90
スクールソーシャルワーカーの訪問学校数	校	22	30	42

事業等の名称	取組内容
CSWによる身近な場での相談支援	CSWが関係機関等と連携し、「どこに相談したら良いかわからない」「何から話せばいいか分からない」等の困りごとの相談に応じ、一人ひとりに寄り添いながら必要な支援につなぐ。
暮らしの相談による地域の相談窓口の充実及び認知度向上	社会福祉法人等が、社会福祉法第 24 条第 2 項に規定された「地域における公益的な取組」として共同の相談窓口を設置し、無料の相談事業を実施することによって、市内の日常生活または社会生活上の支援を必要とする市民に対する地域福祉の向上を図る。また、日常の困りごとを気軽
福祉の相談窓口（市の再掲）	

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和11年度	目標値 令和14年度
CSWによる地域の実態把握及び支援件数	件	773	773	773

音声用二次元コード

目標1　必要な支援につながる体制の構築

めざす姿

- 誰もが身近な場所で安心して相談ができ、困りごとが早期に把握される体制になっています。
- 適切な支援へ切れ目なくつながり、継続的に支えられながら安心して暮らせる環境になっています。

＜課題解決のための目標と施策群構造＞

課題 ▶ 複雑･複合化する困りごとの増加と、支援につなぐ体制の不足

目標 ▶ 必要な支援につながる体制の構築

主旨 ▶ 分野や属性を問わず、早期に受け止め支援につなぐ体制

施策の方向性 ▶ 1　包括的な相談支援体制の充実

施策の方向性 ▶ 2　相談先の充実

めざす姿のイメージがわくイラスト挿入



＊関連する意識調査結果は、「第2章」に掲載しています。

音声用二次元コード

取組みの現状

◎福祉の相談窓口【市･所沢社協】



こどもと福祉の未来館 1 階では「福祉の相談窓口」を設置しています。

以下に示す「所沢市あったかサポートセンター」などのほか、「どこに相談すればいいかわからない」、「福祉に関することで困っている、悩んでいる」などの相談ができます。相談は無料です。

○生活に問題や不安を抱えている方	→所沢市あったかサポートセンター
○物忘れや障害等で判断能力に不安のある方	→所沢市成年後見センター
○障害のある方で生活や就労に支援が必要な方	→所沢市基幹相談支援センター･ところざわ就労支援センター
○手話講習会や要約筆記派遣を希望される方	→所沢市手話通訳要約筆記派遣事務所

これからの課題	市民の福祉的生活課題に対し初期相談としてワンストップで相談業務を実施しています。今後、職員一人ひとりが相談をしっかり受け止めて、必要なところにつなぐ体制を一層強化していくことが求められています。

◎地域包括支援センター運営事業

社会福祉法人等に委託し、市内14ヶ所に地域包括支援センターを設置しています。住み慣れた地域で生活を継続できるよう、高齢者の皆さんとご家族を介護･福祉･医療などの面で、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが総合的な支援を行っています。

「介護保険についておしえて欲しい」「在宅介護の方法がわからない」「どんな福祉サービスがあるのか知りたい」など、ご相談をお受けしています。

また、介護予防教室の開催や、各地域で活動する介護予防に関するサークルの支援、地域のネットワークづくりなど安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。

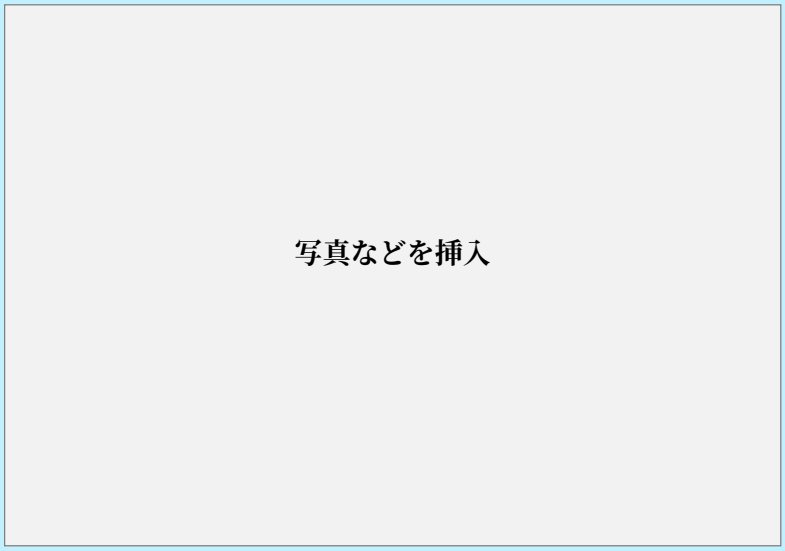


これからの課題	支援を必要としている方に支援が行き届くように、事業の周知を一層強化していくことが求められています。

音声用二次元コード

◎ところっこ子育てサポート事業

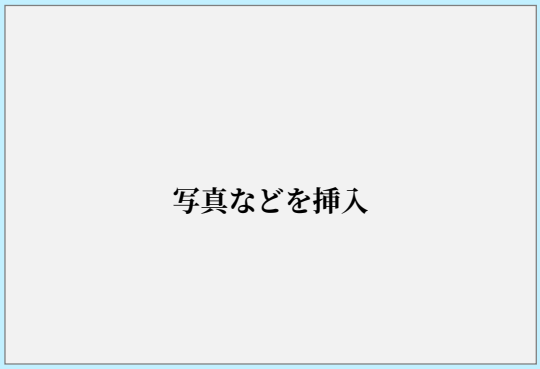
妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方に身近な立場で支援を行っています。



これからの課題	今後も、関係機関が連携しながら、ライフステージに応じて区切られることがないように、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を実施し、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

◎CSW による身近な場での相談支援【所沢社協】

「どこに相談していいか分からない」「何から話せばいいか分からない」そんな複合的なお悩みや、制度の枠組みだけでは解決が難しい困りごとに対応するため、CSW が市内の公共施設や身近な居場所へ出向いて相談会を行っています。また、窓口に来ることが難しい方にも寄り添いながら必要な支援につなげています。



これからの課題	まちづくりセンターや地域の居場所など、市民が普段集まる場所へＣＳＷが定期的に出向き、その場で相談を受ける仕組みの定着が求められています。今後、ここをより強化していくことが求められています。

音声用二次元コード

◎暮らしの相談事業［所沢社協］

介護や子育て、生活の困りごとなど、複数の悩みが重なると「どこに相談すればいいか分からない」と迷ってしまうことがあります。「暮らしの相談事業」では、市内の社会福祉法人などが協力して無料の相談窓口を設けています。どのような悩みでも丁寧にお聞きし、必要な支援や専門機関へとおつなぎしながら、安心して暮らせるよう一緒に考えていきます。

写真などを挿入





これからの課題	困りごとを抱える市民が支援につながらない状況を防ぐため、窓口の周知・啓発を取組んでいます。今後、ここをより強化していくことが求められています。

地域でできること

気づく　声をかける　つながる

≪市民≫

- 身近で困っている人に相談窓口を伝えるなど、つなぎ役になる
- 地域など身近な人と交流し、協力し合える関係をつくる
- 困りごとが深刻になる前に相談をする

≪関係団体等≫

- 他の団体や機関と情報を共有し、連携を深める
- 支援が必要な人を見つけて、関係機関につなぐ
- 地域課題を話し合う場や交流の機会をつくる

音声用二次元コード

施策の方向性1　包括的な相談支援体制の充実　重点項目

方向性の内容

①課題が複雑･複合化した世帯や制度の狭間の問題を対応するための仕組みを構築します。
②市役所内の連携を強化して、ケース検討、福祉資源の共有化を図ります。また、民間団体との連携強化を進めます。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
庁内地域福祉連絡会議	地域福祉センター	福祉部次長を委員長とし、関係各課の所属長で構成される会議体。各分野の情報共有及び取組の効果的な運用を図る。
支援調整会議	生活福祉課	生活困窮者の自立支援プラン案の共有や適切性を協議し、支援の質を担保するとともに、地域に不足する社会資源について把握･創出に向けた協議を行う
自立支援協議会	障害福祉課	地域において障害者の生活を支えるため、相談支援事業を始めとするシステム作りに関し中核的な役割を果たし、障害福祉サービスの提供体制の確保並びに関係機関によるネットワークの構築及び推進等に向けた協議を行う。
地域ケア会議	高齢者支援課	地域ケア個別会議等により把握された地域課題の協議、地域の関係機関相互の連携を高めることによる地域包括支援ネットワークの構築、地域の見守りネットワーク等に関する協議を行う。
配偶者暴力相談支援センター事業	企画総務課	配偶者等からの暴力（DV）被害者をはじめ、性的な被害や家庭状況など様々な問題に直面する女性等が、社会の中で自立して生活していけるよう、必要な支援を行う。
困難な問題を抱える女性等支援連携会議	企画総務課	配偶者からの暴力（DV）被害者や様々な問題に直面する女性に対して、支援を適切かつ円滑に行うために民間団体を含めた各関係機関との情報交換等の場として会議を開催する。
児童虐待防止対策事業	こども家庭センター	児童虐待の未然防止及び虐待を受けているこどもに迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り適切な支援を実施する。 要保護児童対策地域協議会において支援内容の協議、進捗管理を毎月行うと共に、事例検討会、研修等を実施し対応スキルの向上を図る。
ヤングケアラーに関する情報交換会	こども家庭センター	ヤングケアラー支援について、情報共有、効果的な支援につなげていくこと目的として、情報交換会を開催する。また、ヤングケアラー支援マニュアルを市民や関係機関に周知する。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	こころの健康支援室	精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉･介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムの構築を目指す。

音声用二次元コード

事業等の名称	主な所管	取組内容
自殺対策連絡会議	こころの健康支援室	自殺の現状や関係各課の取組みを共有し、対応力の向上を目的とした講義などを通して、所沢市での自殺対策の推進と担当者の連携を図る。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
庁内地域福祉連絡会議の年間開催数	回	2	2	2
困難な問題を抱える女性等支援連携会議に参加した関係機関等の数（庁内関係機関を除いた数）	機関	8	8	8

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
身近な地域における福祉ネットワークの推進	民生委員や地域福祉サポーター、関係機関等が情報や資源を共有しながら、多様化･複雑化した困りごとや課題に応じた支援ができるようネットワークづくりを支援する。
CSW による包括的な相談支援	市内全域にＣＳＷを配置し地域に出向くアウトリーチなど、柔軟な相談方法で複合的な生活課題を抱えた方に対して、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等、包括的な相談支援を行う。
㊎支援調整会議 （市の再掲）	生活困窮者の自立支援プラン案の共有や適切性を協議し、支援の質を担保するとともに、地域に不足する社会資源について把握･創出に向けた協議を行う

※㊎は市から委託を受けている業務。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
CSW による地域づくり協議会及び地域ケア会議等への参加回数	回	71	71	71
関係機関と連携した支援件数（延べ）	件	181	181	181

音声用二次元コード

施策の方向性２　相談先の充実

方向性の内容

①支援が必要な人の早期把握、早期対応につながるような身近で相談できる体制を強化します。
②地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充を図ります。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
福祉の相談窓口	障害福祉課･生活福祉課･地域福祉センター	生活自立相談や障害者の相談、障害者の就労相談、権利擁護相談等について、各相談窓口の連携を強化し、ワンストップでの対応を行う。
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	介護保険法に定める包括的支援事業等を一体的に実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事を目的として運営する。
市民相談	市民相談課	生活上抱える問題や悩みごとに対して、それぞれの相談員がアドバイスする。まずは一般相談を受け、必要に応じて専門相談等へ案内する。
ところっこ子育てサポート事業	こども支援課 こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方に身近な立場で支援を行う。
児童家庭相談事業	こども家庭センター	こどもに関する様々な相談に応じ、関係機関と連携を図り適切な支援を実施する。
精神障害者アウトリーチ支援事業	こころの健康支援室	多職種専門チーム（医師や看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師）によるワンストップ型の支援であり、医療機関、福祉機関、行政機関との連携を密に図り、対象者の必要な支援につなぐ。
若年者こころのワンストップケア事業（図書館併設型）	こころの健康支援室	メンタルヘルスの不調、対人関係、学業･就労の困難等、心理社会的課題を抱える若年者に対し、公認心理士、精神保健福祉士、看護師、精神科医等の専門職による早期相談支援等を実施することにより精神的不調の重症化を予防し、社会的自立の促進を図る。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	教育センター	学校や家庭に出向き、不登校や福祉に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。
通訳･翻訳ボランティア制度	企画総務課	市役所窓口に外国人市民が来庁した際の通訳や、市が作成する文書の翻訳など、市民ボランティアによる言語サポートを実施する。

音声用二次元コード

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
福祉の相談窓口への相談件数	件	6,940	7,300	7,300
ところっこ子育てサポート事業相談窓口の設置数（こども家庭センター型・基本型・特定型）	か所	3	3	3
精神障害者アウトリーチ支援終了者のうち地域生活の継続または必要な支援への移行につながった者の割合	%	90	90	90
スクールソーシャルワーカーの訪問学校数	校	22	30	42

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
CSW による身近な場での相談支援	CSWが関係機関等と連携し、「どこに相談したら良いかわからない」「何から話せばいいか分からない」等の困りごとの相談に応じ、一人ひとりに寄り添いながら必要な支援につなぐ。
暮らしの相談による地域の相談窓口の充実及び認知度向上	社会福祉法人等が、社会福祉法第 24 条第 2 項に規定された「地域における公益的な取組」として共同の相談窓口を設置し、無料の相談事業を実施することによって、市内の日常生活または社会生活上の支援を必要とする市民に対する地域福祉の向上を図る。また、日常の困りごとを気軽に相談できるよう、地域の相談窓口の認知度向上を図る。
㊎福祉の相談窓口 （市の再掲）	生活自立相談や障害者の相談、障害者の就労相談、権利擁護相談等について、各相談窓口の連携を強化し、ワンストップでの対応を行う。

※㊎は市から委託を受けている業務。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
CSW による地域の実態把握及び支援件数	件	773	773	773
暮らしの相談事業における相談拠点の数	箇所	53	56	56

音声用二次元コード

目標2　誰にでもわかりやすい情報発信と相互理解

めざす姿

- 必要な人に必要な情報がわかりやすく届き、一人ひとりが自分の意思で支援や活動を選択できています。
- 地域住民が多様な価値観を理解し、互いに尊重し合いながら、誰もが安心して過ごしやすい地域となっています。

＜課題解決のための目標と施策群構造＞

課題 ▶ 情報を知らない層の存在や情報の格差により必要な情報が届きにくく、多様な価値観や特性への理解も地域に広がっていない

↓

目標 ▶ 誰でもわかりやすい情報が届き、多様性への理解が進む

主旨 ▶ 世代･地域･障害･言語等に応じた情報発信の工夫、多様な価値観への理解促進

↓

施策の方向性 ▶ 3　伝わりやすい情報発信

施策の方向性 ▶ 4　相互理解と共生社会の促進

めざす姿のイメージがわくイラスト挿入



＊関連する意識調査結果は、「第2章」に掲載しています。

音声用二次元コード

取組みの現状

◎こども若者子育て情報配信事業

所沢市では、公式LINE「所沢市こども・若者情報チャンネル」を利用して、子育て世代や、若者に関する情報を発信しています。

<子育て世代向け>

・親子で参加できるイベントの案内
・子育て施設の案内
・地域の子育て講座・教室の案内など

<若者向け>

・ボランティアの募集
・学習場所の案内
・地域のイベントの案内



これからの課題	情報を受け取る側にとって有益な情報配信となるように、年代や地区に応じた情報配信を行っています。今後も、様々な手法で LINE 登録の周知啓発を行い、新規登録者の増加を図っていきます。

◎障害者週間記念事業

12月の障害者週間記念事業として障害者施設の作ったお菓子の販売やワークショップなど、世代を超えて参加者が交流し、地域福祉に触れることができるイベントを開催しています。





これからの課題	障害のある人とない人が交流し、相互理解が進む取組みを行っています。引き続き相互理解が進むような取り組みを行って参ります。

音声用二次元コード

◎市民フェスティバル（福祉コーナー）【所沢社協】

市内で活動する社会福祉法人、福祉団体、NPO、ボランティア等と連携し、日頃の活動内容を広く市民に紹介する「福祉コーナー」を所沢社協が主体となって企画・運営しています。市民と団体の交流、ならびに団体相互の連携を深め、地域全体で福祉への理解と参加を促進することを目指します。





これからの課題	多様なニーズを持つ方、異なる背景がある方等、誰もが生きやすい社会をつくるための相互理解が進む取組みを行っています。 今後、ここをより強化していくことが求められています。

地域でできること

気づく　声をかける　つながる

≪市民≫

- 知人・友人にも情報を共有していく
- 地域のイベントに参加し、情報を得る機会をつくる
- 障害のある人や多文化などさまざまな違いがあることを知り、理解しようとする
- 地域の居場所等に行ってみる

≪関係団体等≫

- 地域のイベントに参加し、他の団体や市民と交流する機会をもつ
- 地域で困りごとを抱えた市民と接した際には、状況に応じて、必要な情報を提供する
- 多様な住民が、自然につながれる地域の居場所を設ける
- 多様な住民の存在を理解できる学びの機会・場を設ける

音声用二次元コード

施策の方向性３　伝わりやすい情報発信

方向性の内容

①その方の状況に応じた必要な情報が届けられることをめざします。

②ＳＮＳや広報紙など、さまざまな情報ツールを活用し、情報格差の解消をめざします。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
多様なツールでの情報発信	広報課 （各課で実施）	ホームページや広報紙、ほっとメール、市公式 YouTube や SNS など、多様なツールを活用し、幅広い年齢層や多様な背景を持つ住民に向けた適切な情報発信を行う。 また、視覚障害者に向けて、デイジー版・点字版の作成・配布を行う。
こども若者子育て情報配信事業	こども政策課	公式 LINE「所沢市こども・若者情報チャンネル」で、子育て世代や若者に関する手続きや情報発信を行う。
行政資料の多言語化	企画総務課 （各課で実施）	外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向け、各課での行政資料の多言語化を推進する。資源循環推進課では、ゴミ出し表の多言語化を進めている。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和７年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
市の情報発信に対する満足度	%	53.1	70	70
LINE アカウント「こども・若者情報チャンネル」の友だち登録者数	人	22,909	31,000	31,000
多言語化した行政資料の種類（「やさしい日本語」含む）	件	70	78	84

音声用二次元コード

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
多様なツールでの情報発信	広報紙「ちゃお！」やふくし掲示板、メール･LINE 配信、Instagram、YouTube 等の多様なツールを活用し、幅広い年齢層や多様な背景を持つ住民に向けた適切な情報発信を行う。ホームページの利便性の向上を推進する。
CSW によるアウトリーチ活動と地域の多様な主体との連携体制の強化	CSW は、相談につながらない、自ら声を上げにくい住民へ戸別訪問や見守りを通じたアウトリーチを行い、個別状況に応じた初期相談支援を行う。また、自治会や民生委員、専門職等の地域支援者と連携し、支援が必要な世帯へ的確に情報を届ける体制の維持･強化に取り組む。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
ボランティア･福祉情報配信登録者数	人	3,668	4,838	6,008
ホームページの閲覧数	回	101,013	110,000	110,000

音声用二次元コード

施策の方向性４　相互理解と共生社会の促進

方向性の内容

①障害者や外国人などとの交流の機会をつくることで、相互の理解を深めます。

②障害者が社会で活躍する機会を提供しつつ、自立した生活や社会参加に繋げることを促します。
また、地域全体が多様性を理解し、受け入れる社会をつくります。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業	障害福祉課	障害者週間を記念し、障害に対する理解を深めることを目的のイベント開催や、障害者の芸術文化活動の推進に関する取組として、障害のある人もない人も誰でも参加できるワークショップを開催し、交流の機会とする。
人権啓発推進事業	企画総務課	市民･企業･職員向けの講座･研修会を実施し、人権意識の向上を図る。
人権に関する講座･研修会の開催	社会教育課	講座･研修会を通して、人権教育の推進を行う。
ボランティア日本語教室	社会教育課	外国籍市民のためのボランティアによる日本語教室を開いています。地域の人と交流を深めながら楽しく日本語学習できる機会とする。
支援籍学習の実施	学校教育課	支援籍学習の児童生徒との交流をとおして、障害の理解を深める。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和７年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
障害者週間記念事業来場者数（1 日あたり）	人	373	380	380
人権に関する講座･研修会の年間受講者数	人	369	700	700

音声用二次元コード

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
ふくし学習･出前講座	福祉の理解を深め、‘我が事 ”と思える福祉意識の醸成を図るため、こどもたちや地域住民に福祉の学びの機会を提供する。
夏のボランティア体験	こどもから大人まで、ボランティア活動を「体験」できる機会をつくり、市民への普及･啓発･育成を図る。従来の取組みに加え、短時間で参加できる活動や大人用のメニューを拡充する。
市民フェスティバル「福祉コーナー」	市民と団体の交流、ならびに団体相互の連携を深め、地域全体で福祉への理解と参加を促進することを目指し、市内で活動する社会福祉法人、福祉団体、NPO、ボランティア等と連携し、日頃の活動内容を広く市民に紹介する「福祉コーナー」を所沢市社会福祉協議会が主体となって企画･運営する。
CSWによる居場所づくり	CSW が、若者をはじめ、孤立や生きづらさを抱える方が安心して過ごし、自分らしく人や地域とつながることのできる居場所づくりを進める。
外国人支援団体及び生きづらさを抱える方々への側面的な支援	外国人や生きづらさを抱える方々を支援する地域の団体とつながり、活動上の困りごとや地域の課題を把握する。団体同士や関係機関、地域住民とのつながりをつくり、情報･人材･活動場所などの地域資源をつなぐことで、支援活動を支えるとともに、地域全体で支え合うしくみづくりを進める。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
ふくし学習における社協職員の派遣校数	校	26	29	32
所沢社協による出前講座の実施件数	件	50	50	50
夏のボランティア体験参加者数（延べ）	人	254	277	300
CSW による居場所づくりの運営支援数	回	742	742	742

音声用二次元コード

目標3　誰もがつながり合う地域づくり

めざす姿

- 地域の中で無理なく、誰もがゆるやかにつながっています。
- 誰もが自分に合った居場所や参加の機会を見つけています。

＜課題解決のための目標と施策群構造＞

課題 ▶ ひきこもりや孤独･孤立の深刻化、家庭や地域とのつながりの希薄化

↓

目標 ▶ 誰もがつながり合う地域づくり

主旨 ▶ ゆるやかな関係性も大切にする地域参加･交流･見守りの再構築

↓

施策の方向性 ▶ 5　見守りつづけること、つながること

施策の方向性 ▶ 6　地域で活動できる場づくり

めざす姿のイメージがわくイラスト挿入



＊関連する意識調査結果は、「第2章」に掲載しています。

音声用二次元コード

取組みの現状

◎所沢市高齢者みまもりネットワーク事業（トコロみまもりネット）

協力事業所や協力機関の日頃のさりげない見守り・声かけによって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための仕組みです。

高齢者の何らかの異変に気づいたときに、高齢者支援課や地域包括支援センターに連絡をいただくことで、状況の確認や必要な支援につなげています。



これからの課題	地域での見守り・声かけを行い、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。今後、これらの取組をより強化していくことが求められています。

◎富岡シニアスマホ学園

生活に必要な情報の取得や病院等の予約がパソコン、スマホ、タブレット等を利用して行われる昨今、多くのシニア世代がその現状についていけず、情報格差（デジタルデバイド）が起きています。

その格差を減らすために地域の学生がマンツーマンでスマホの操作を教えています。





これからの課題	高齢者のデジタルデバイドを解消するとともに、学生ボランティアの活躍の場を提供しています。今後も高齢者、学生双方にとって意義のある事業となるよう、世代間交流の側面の強化も含め柔軟に事業を展開していくことが求められています。

音声用二次元コード

◎児童館（トコハピ）での交流

児童（0 から 18 歳未満）が遊びを通じて様々なことを体験し、児童の健全な育成を図るための拠点となる施設であり、児童及びその保護者は、市内の 11 館のどちらでも利用できます。

令和7年9月から11児童館共通の愛称が「トコハピ」になりました。



これからの課題	児童が遊びを通じてさまざまな体験ができる取組みを行っています。今後、ここをより強化していくことが求められています。

◎所沢市地域情報資源サイト　トコまっぷ［所沢社協］

安心して地域で暮らせるよう、誰もが孤立せず、ゆるかやにつながる地域を目指し、地域の居場所や活動の場につながる情報として、市内のボランティア団体や地域サロンなどの情報を発信しています。



https://chiiki-kaigo.casio.jp/tokorozawa

これからの課題	日常生活のさまざまな機会を通じ、無理なくつながれる地域活動の情報発信を強化します。

音声用二次元コード

◎こどもの居場所の情報発信【所沢社協】

活動団体や関係機関、支援者･地域の住民と手を取り合い、連携･協力し合って笑顔で安心できるこどもの居場所が地域に数多くできることを目指しています。

家でも学校でもない、こどもたちが安心して笑顔で過ごすことのできる温かい場所をホームページやマップで紹介しています。



https://www.toko-shakyo.or.jp/kodomo-ibashonw

これからの課題	こども食堂や学習支援等の情報を公開し、誰もが自分らしく集えるこども第3の居場所の周知を強化します。

地域でできること

気づく　声をかける　つながる

≪市民≫

- 近所の人とあいさつや声かけを行う
- 地域行事や防災訓練、ボランティア等に参加してみる
- 身近な知人･友人の方からの相談･困りごとに耳を傾けるようにする
- 地域の居場所等に行ってみる。できれば、知人･友人も誘ってみる

≪関係団体等≫

- さりげない見守り･声かけを行う
- 自らの活動の延長、強みを発揮した関わりを提案する
- 地域住民が、気軽に集まれる場を設ける
- 居場所に来る方が、自然につながれる仕組みを検討する

音声用二次元コード

施策の方向性5　見守りつづけること、つながること　重点項目

方向性の内容

①自治会･町内会へ加入を促進し、地域のつながり強化をめざします。
②地域で見守り支え合える体制づくりをめざします。
③あいさつや見守りなど身近で負担の少ない関わり方から地域住民同士がつながり、安心して声をかけ合える関係性の再構築をめざします。
④当事者同士のつながりを育みます。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
自治会等応援事業	地域づくり推進課	安心して快適に暮らせる地域社会を実現するために、地域で重要な役割を担う自治会等の活動支援と地域住民の自治会等への加入と参加を促進する。
高齢者みまもり相談員	高齢者支援課	近隣との交流や福祉サービスの利用機会等が少ない高齢者の方へ対し、市が委嘱した相談員が月に 2 回程度ご自宅を訪問し、安否確認や話し相手、市からの情報提供等を行う。
高齢者みまもりネットワーク事業「トコロみまもりネット」	高齢者支援課	地域住民の日常生活や協力機関･協力事業所の事業活動のなかでさりげない見守り･声かけによって高齢者の方の何らかの異変に気づいたときに、市や各地域包括支援センターに連絡して必要な支援へと繋げていく地域住民、協力機関、協力事業所のネットワークをつくる。
民生委員の見守り活動事業	地域福祉センター	民生委員が地域の高齢者を訪問し、見守り活動をするための支援を行う。
ファミリーサポート事業	こども支援課	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（援助会員）を結びつけることで、仕事と育児を両立させるための環境整備と子育て支援の充実を図る。
当事者同士が集まる機会の提供	各課で実施	共通の課題や悩みを抱える当事者やその家族が集う交流の場を提供し、相互の経験共有や情報交換（ピアサポート）を推進することで、孤立感の解消と精神的負担の軽減を図り、地域における支え合い体制の充実を図る。

音声用二次元コード

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
自治会･町内会の加入世帯数	世帯	90,455	90,500	90,500
民生委員･児童委員による訪問回数	回	84,176	96,000	96,000
ファミリーサポート事業の利用件数	件	13,693	14,000	14,000

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
CSW による地域づくり支援	住民同士が気軽に集まり、顔の見える関係づくりや気軽に声をかけあえる見守り支え合える体制づくりを支援する。
生きづらさを抱える方の居場所づくり	ひきこもり状態にある方など、生きづらさを抱えた方が、自分のペースで安心して過ごし、人や地域とつながることのできる居場所づくりを進めます。地域団体や関係機関と連携し、既存の居場所の活用や新たな居場所づくりを支援する。
当事者団体の活動支援	高齢者や障がい者、ひとり親などの当事者団体に対して円滑な活動が行われるよう助成金の支給や活動場所の提供など側面的な支援をする。
㊎ひきこもり家族交流会「つむぎ」	ひきこもり状態の家族がいる方を対象とし、同じような悩みを抱える方との交流の場を支援する。

※㊎は市から委託を受けている業務。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
CSW による地域の実態把握及び支援件数 〔施策の方向性 2 再掲〕	件	773	773	773
応援します！地域福祉活動助成件数	団体	29	32	32
こどもの居場所づくり助成団体数	団体	26	30	30

音声用二次元コード

施策の方向性6　地域で活動できる場づくり

方向性の内容

①サロンやこども食堂などの居場所づくりの支援を行い、地域での助け合いの心を育みます。
②教養･文化活動や健康増進活動など、多様な活動の場を提供し、地域のつながりを深めます。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
児童館（トコハピ）運営事業	青少年課	児童（0 から 18 歳未満）が遊びを通じて様々なことを体験し、児童の健全な育成を図るための拠点となる施設であり、市内の 11 館は地域の誰もが利用できる施設として運営する。
生活支援体制整備事業	高齢者支援課	生活支援コーディネーターを配置して、生活支援体制整備を推進するとともに、パンフレット･チラシ等により生活支援コーディネーターをはじめとした地域における高齢者支援の活動や地域資源の情報を周知する。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険課 高齢者支援課 健康づくり支援課	地域で継続的に活動できるよう、通いの場等でフレイル予防をテーマに健康教育･健康相談を実施し、推進していく。
各まちづくりセンター主催公民館事業	各まちづくりセンター	各まちづくりセンターにおいて、施設の貸出や市民が地域で交流できるイベントの開催を行っている。 例）富岡シニアスマホ学園 学生ボランティアがシニア世代のスマホの使い方相談を受けることで、デジタルデバイドの地域課題の解決を図りつつ世代間交流の場を創出する。他のまちづくりセンターでも希望に応じて実施する。
地域子育て支援拠点事業	こども支援課	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の場を確保していくことで、地域の子育て支援機能の充実を図る。
教育支援センター「クウェスト」	教育センター	不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援として、面接相談や集団活動等を通し、心の安定や生活リズムの回復を図るとともに、対人スキルや学習意欲の向上を促し、学校生活への復帰や民間団体などの多様な居場所を通じて、社会とのつながりを持てるよう支援する。

音声用二次元コード

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
児童館（トコハピ）利用者数	千人	316	300	300
教育支援センター「クウェスト」利用者の状況評価における「社会とのつながりがある」の割合（不登校状態の改善）	%	99	100	100

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
CSW による居場所づくり （施策の方向性4再掲）	CSW が、若者をはじめ、孤立や生きづらさを抱える方が安心して過ごし、自分らしく人や地域とつながることのできる居場所づくりを進める。
こどもの居場所ネットワーク所沢	こどもの居場所ネットワーク所沢の事務局として、活動団体や関係機関、支援者等の連携･協力を促進し、こどもが笑顔で安心して過ごせる居場所の充実と、地域における支え合いの輪の拡大を図る。
夏のボランティア体験 （施策の方向性4再掲）	こどもから大人まで、ボランティア活動を「体験」できる機会をつくり、市民への普及･啓発･育成を図る。従来の取組みに加え、短時間で参加できる活動や大人用のメニューを拡充する。
㊎所沢市地域情報資源サイト　トコまっぷ	市民や関係者に情報提供するため、ボランティア団体やサロン等、身近な地域活動の情報を公開し、誰もが地域に参加できるきっかけを提供する。

※㊎は市から委託を受けている業務。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
CSW による居場所づくりの運営支援数 【施策の方向性 4 再掲】	回	742	742	742
こどもの居場所ネットワーク所沢加入団体活動数	箇所	60	65	65
地域資源情報サイト「トコまっぷ」閲覧回数（累計）	回	32,023	33,000	33,000

音声用二次元コード

目標４　地域活動を支える人材と団体の活性化

めざす姿

- 多様な人が地域活動に関心を持ち参画し、担い手が育ち、団体活動が継続されています。
- 身近なつながりやネットワークが生まれ、さまざまな連携･協働が進み、地域の支え合いの輪が広がっています。

＜課題解決のための目標と施策群構造＞

課題 ▶ 地域福祉活動の担い手の固定化（高齢化）、団体活動の停滞や先細りへの懸念

↓

目標 ▶ 地域活動を支える人材と団体の活性化

主旨 ▶ 人材の育成、団体活動の継続と専門性発揮への支援

↓

施策の方向性 ▶ 7　地域で活動する人材への支援

施策の方向性 ▶ 8　地域活動への意識の醸成

施策の方向性 ▶ 9　身近な地域のネットワークの広がり

めざす姿のイメージがわくイラスト挿入



＊関連する意識調査結果は、「第２章」に掲載しています。

音声用二次元コード

取組みの現状

◎民生委員･児童委員活動支援事業

民生委員･児童委員は、地域住民の身近な相談相手であるとともに、「支援へのつなぎ役」を担うボランティアです。厚生労働大臣から委嘱され各担当区域内で活動しています。民生委員･児童委員が職務を円滑に遂行することができるよう支援を行っています。

写真かイラストを挿入

これからの課題	民生委員･児童委員の活動をこれからも継続･発展させていくためにも、事業の周知や支援の充実が求められています。

◎こども･若者×まち参加ぷらす事業（まちぷら）

ボランティアや自らの意見を表明する機会などに参加した方に、特典と交換できるポイントを付与することで、こども･若者が、社会や地域へ楽しく、自主的に参加できるようにする事業です。



これからの課題	こども･若者が自主的に地域参加できるようにする取組みです。今後、ボランティア等への参加者を増加させるためにも、事業の周知の強化が求められています。

音声用二次元コード

◎地域福祉サポーター養成講座【所沢社協】

地域の福祉課題の解決に向けて、ＣＳＷ をはじめ民生委員や関係者と連携を図りながら、自発的な意志のもとに地域の中で様々な地域福祉活動を行う『地域福祉サポーター』の養成講座を開催しています。





これからの課題	地域福祉サポーターの活動をこれからも継続･発展させていくため、若い世代をはじめ、幅広い世代の方に関心を持ってもらい、参加しやすいきっかけづくりが必要です。

地域でできること

気づく　声をかける　つながる

≪市民≫

- 気になること、何かやりたいことを見つけて、活動に参加する
- 地域貢献活動を始めてみる
- 積極的に学習の場に参加してみる
- ボランティア体験などに参加してみる
- 各種団体が開催するイベントや活動に参加する

≪関係団体等≫

- 関係団体同士で助け合い･連携を行う
- 住民が体験･参加できるような場を提供する
- 関心がありそうな人へ声掛けをする。
- 中高生･大学生の役割を考える
- 情報共有できるような機会に積極的に参加する

音声用二次元コード

施策の方向性7　地域で活動する人材への支援

方向性の内容

①多様な主体へ支援することで、ボランティアが活動しやすい環境をめざします。

②民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整えます。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
お達者倶楽部事業助成事業	高齢者支援課	所沢市お達者倶楽部事業助成要綱に基づき、助成の対象となる団体に助成金を交付する。
単位長生クラブ補助金事業	高齢者支援課	単位長生クラブ補助対象事業である社会奉仕活動・教養講座・健康の増進の実施に要する費用に対し補助金を交付する。
こどもと福祉の未来館管理運営事業	地域福祉センター	地域福祉活動する団体等へ施設の貸し出しを行い、活動を支援する。
民生委員・児童委員活動支援事業	地域福祉センター	民生委員が民生委員法に定められた職務を円滑に遂行するために支援する。
市民活動支援事業	市民活動支援センター	市民/ボランティア団体、民生委員や一般市民等も対象にした市民活動支援講座を開催し、活動に関する学習の場を提供する。また、市民に向けた市民活動団体の周知及び、市民活動の普及啓発を目的として、市民活動フェスタ、市民活動フェアを行い、市民フェスティバル等にもブース出店する。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
市民活動支援センターの利用者数	人	2,262	2,380	2,470
こどもと福祉の未来館の利用者数（地域福祉センター利用者数） ※福祉の相談窓口を除く	人	55,549	67,700	67,700
民生委員・児童委員の充足率	%	87.8	100	100

音声用二次元コード

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
応援します！地域福祉活動助成事業	住民参加による福祉のまちづくりの推進を図るため、赤い羽根共同募金を活用し、地域福祉活動を財政面から支援する。
ボランティア活動団体交流会	誰もが安心して過ごせる地域での居場所づくりを推進するため、こどもの居場所や高齢者サロンなどを運営する団体同士の交流、情報共有、連携を図る連絡会を開催する。
ボランティアセンターによる地域活動への参加促進と活動支援	誰もが無理なく自分らしく参加できる機会づくりと人材の育成や活動場所･資金の確保を一体的に支え、継続して活動できるよう支援する。
福祉団体への活動支援	各団体の事務局として、活動の側面的な支援を通じ新たな担い手の参画･育成を促進し、活動の継続と活性化を図る。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
ボランティアグループ･市民活動団体情報登録数	団体	135	140	140
ボランティア･福祉情報配信登録者数 ［施策の方向性3再掲］	人	3,668	4,838	6,008

音声用二次元コード

施策の方向性8　地域活動への意識の醸成と人材育成　重点項目

方向性の内容

①ふくし学習や生涯学習を通じて地域活動への意識を醸成します。
②地域で活動する人材を発掘･育成します。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
所沢シニア･アカデミー	高齢者支援課	地域の活力を維持していくために、元気なシニア世代の方々に地域の活動者として活躍していただくための講座を開催する。これまでの経験を活かし、住み慣れた地域で仲間づくりをしながら地域で活動するためのコツを伝えていく。
認知症サポーター養成講座	高齢者支援課	世代や分野に関わらず様々な方に認知症サポーター養成講座を受講してもらい、学校や職域を含む地域全体での認知症についての正しい理解を促すことで、認知症と共生する地域づくりを推進する。
こども･若者×まち参加ぷらす事業（まちぷら）	こども政策課	ボランティアや自らの意見を表明する機会などに参加した方に特典と交換できるポイント付与することで、こども･若者が、社会や地域へ楽しく、自主的に参加できるようにする。
こころのサポーター養成研修	こころの健康支援室	メンタルヘルスや精神疾患について正しい知識を持ち、悩みを抱える人や家族に寄り添い、傾聴を中心にできる範囲で手助けをする人です。地域での普及啓発を目的に養成する。
所沢市生涯学習ボランティア人材バンク	社会教育課（生涯学習推進センター）	持っている知識や技術を地域で役立てたい方と求めている方のマッチングを行う。
地域ジュニアリーダー養成講座	社会教育課	地域のお祭りや文化祭などの地域行事の参加･ボランティアをきっかけに、様々な年齢のこどもたちとつながり、こどもたちの思いや考えを代表する、「地域ジュニアリーダー」を養成する講座を実施する。
総合的な学習の時間等における福祉に関する理解を深める学習	学校教育課	高齢者や障害者についての調べ学習や、アイマスク体験･車いす体験･高齢者疑似体験･難聴疑似体験等の体験活動を通して、福祉に関する理解を深める学習を行う。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和11年度	目標値 令和14年度
所沢シニア･アカデミーの講座を通し今後につながる地域活動を「見つけることができた」又は「見つける方法がわかった」と回答した受講生の割合	%	90	90	90

音声用二次元コード

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	32,320	40,920	47,520
まちプラ登録者数	人	-	300	300
所沢市生涯学習ボランティア人材バンクのマッチング件数	件	19	19	19
総合的な学習の時間に福祉を取り上げている学校の割合	%	78.7	80	80

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
地域福祉サポーター養成講座	地域住民が主体的に地域の支え合い活動に参加し、地域福祉を推進するまちづくりを目指し、地域福祉を進める人材を広く育成するため、地域福祉サポーターを養成する。
ふくし学習・出前講座 （施策の方向性4再掲）	福祉の理解を深め、‘我が事’と思える福祉意識の醸成を図るため、こどもたちや地域住民に福祉の学びの機会を提供する。
夏のボランティア体験 （施策の方向性4・6再掲）	こどもから大人まで、ボランティア活動を「体験」できる機会をつくり、市民への普及・啓発・育成を図る。従来の取組みに加え、短時間で参加できる活動や大人用のメニューを拡充する。
社協会員の推進	社協の活動や使途を丁寧に説明し、地域福祉の推進を側面的に支えていく人を増やしていく。
㊎認知症サポーター養成講座	認知症への理解を深め、本人や家族を温かく見守り支える地域づくりを目指し、地域・企業・学校等において、認知症の正しい知識や適切な接し方を学ぶ機会を設け、認知症サポーターを増やしていく。

※㊎は市から委託を受けている業務。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
地域福祉サポーターの登録者数	人	202	247	260
ふくし学習における社協職員の派遣校数 ［施策の方向性4再掲］	校	26	29	32
夏のボランティア体験参加者数（延べ） ［施策の方向性 4 再掲］	人	254	277	300

音声用二次元コード

施策の方向性9　身近な地域のネットワークの広がり

方向性の内容

①民間企業や社会福祉法人などの地域貢献を促進･支援します。

②市民･民間企業･市･社協など多様な主体が連携し合い、地域活動の解決に向けて活動を共有します。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
所沢市高齢者みまもりネットワーク事業（トコロみまもりネット） （施策の方向性5再掲）	高齢者支援課	地域住民の日常生活や協力機関･協力事業所の事業活動のなかでさりげない見守り･声かけによって高齢者の方の何らかの異変に気づいたときに、市や各地域包括支援センターに連絡して必要な支援へと繋げていく地域住民、協力機関、協力事業所のネットワークをつくる。
地域ケア会議 （施策の方向性1再掲）	高齢者支援課	地域ケア個別会議等により把握された地域課題の協議、地域の関係機関相互の連携を高めることによる地域包括支援ネットワークの構築、地域の見守りネットワーク等に関する協議を行う。
自立支援協議会 （施策の方向性1再掲）	障害福祉課	地域において障害者の生活を支えるため、相談支援事業を始めとするシステム作りに関し中核的な役割を果たし、障害福祉サービスの提供体制の確保並びに関係機関によるネットワークの構築及び推進等に向けた協議を行う。
医療的ケア児支援の情報交換会･交流会	こども福祉課	医療的ケアが必要な児童とその家族に対し地域の様々な機関が連携して支援していく体制を整備していくため、医療、母子保健、保育、教育、障害福祉等の各分野で医療的ケア児支援に関わる官民の支援者による情報交換会を行う。また、医療的ケア児の家族同士や支援者が交流を行う場を通して、医療的ケア児の生活環境の向上を図る。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和11年度	目標値 令和14年度
高齢者みまもりネットワーク事業「トコロみまもりネット」の協力会員数	者	63	67	70
医療的ケア児支援の情報交換会･交流会の開催回数	回	3	3	3

音声用二次元コード

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
身近な地域における福祉ネットワークの推進 （施策の方向性1再掲）	自治会・町内会、民生委員・児童委員、地域づくり協議会、ボランティアやNPO団体等と連携した福祉活動を推進するため、情報共有を行う。
暮らしの相談による地域の相談窓口 （施策の方向性2再掲）	社会福祉法人等が、社会福祉法第24条第2項に規定された「地域における公益的な取組」として共同の相談窓口を設置し、無料の相談事業を実施することによって、市内の日常生活または社会生活上の支援を必要とする市民に対する地域福祉の向上を図る。
寄付文化の醸成と社協における寄付メニューの再構築	現在の基金をよりわかりやすく見せることや、新たな財源の確保のため多様な資源を活用する。
車いすちょい借りステーション	地域住民、自治会町内会、企業、商店などのご協力を得て、車いすをちょっと利用したいときに、ご自宅近くの「車いすちょい借りステーション」から車いすを気軽に借りられるステーションを設置する。
キモチとどける。プロジェクト	ブックオフコーポレーション株式会社と連携し、不要になった物品（古本・CD・DVD・貴金属等）の買取金額でこどもの居場所を運営している団体を応援・支援するため、寄付の新しいカタチとして、キモチとどける。プロジェクトを実施する。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和11年度	目標値 令和14年度
暮らしの相談事業における相談拠点の数 【施策の方向性2再掲】	箇所	53	56	56
車いすちょい借りステーション数	箇所	53	53	53
キモチとどける。プロジェクト回収BOX設置数	件数	22	40	45

音声用二次元コード

目標5　安心して暮らせるしくみ

めざす姿

- 地域住民の生活の安心･安全が確保され、困難を抱えた人も必要な支援やセーフティネットにつながっています。
- 一人ひとりが尊厳を持って自分らしく暮らし続けられる地域となっています。

＜課題解決のための目標と施策群構造＞

課題 ▶ 生活困窮や災害、孤立等による生活不安の高まり、安心して暮らし続けるための支援体制の不足

↓

目標 ▶ 安心して暮らせるしくみ

主旨 ▶ 災害･住まい･生活困窮･**権利**擁護など、暮らしを支える基盤を整え、誰もが尊厳を持って地域で暮らし続けられるように支える

↓

施策の方向性 ▶ 10　安心･安全なまちづくり

施策の方向性 ▶ 11　生活基盤の確保

施策の方向性 ▶ 12　一人ひとりを大切にするしくみ（権利擁護、再犯防止）

めざす姿のイメージがわくイラスト挿入



＊関連する意識調査結果は、「第2章」に掲載しています。

音声用二次元コード

取組みの現状

◎所沢市総合防災訓練

災害はいつ起こるか分かりません。災害時に素早く落ち着いて行動ができるように、「自分の安全は自分で守る」（自助）、「自分たちの地域は自分たちで守る」（共助）という心構えが大切になります。市では、災害対策本部設置訓練（市役所本庁舎）、災害対策支部設置訓練（各まちづくりセンター）、指定避難場所参集訓練を実施するほか、自治会・町内会及び自主防災組織を中心とした各地区自主防災活動訓練を実施しております。



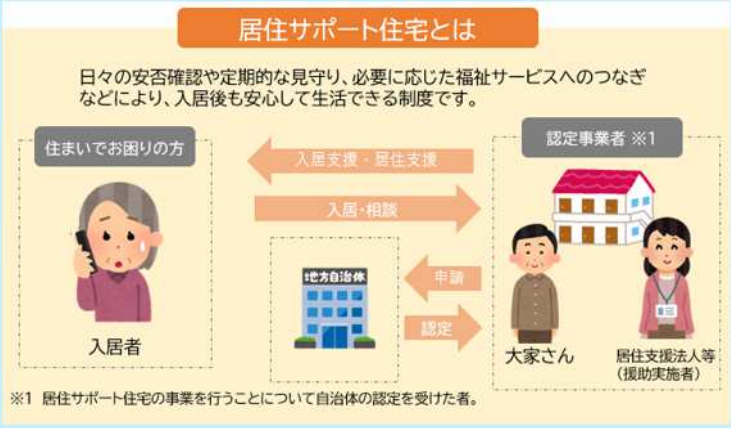


これからの課題	災害時に素早く落ち着いて行動ができるよう、日々の備えは必要です。今後も引き続き、訓練の実施が求められています。

◎居住サポート住宅の認定

高齢者や単身世帯の増加、持家率の低下等により、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズが更に高まることが見込まれる一方で、要配慮者の孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後の課題に対して不安を持っている賃貸人の方が多くいます。これらを背景として、要配慮者が安心して生活を送るための住まいを確保できるよう、居住安定援助賃貸住宅（居住サポート住宅）が創設されました。

居住支援法人等と賃貸人が連携し、要配慮者のニーズに応じて入居中のサポート（安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎ）を行う住宅です。

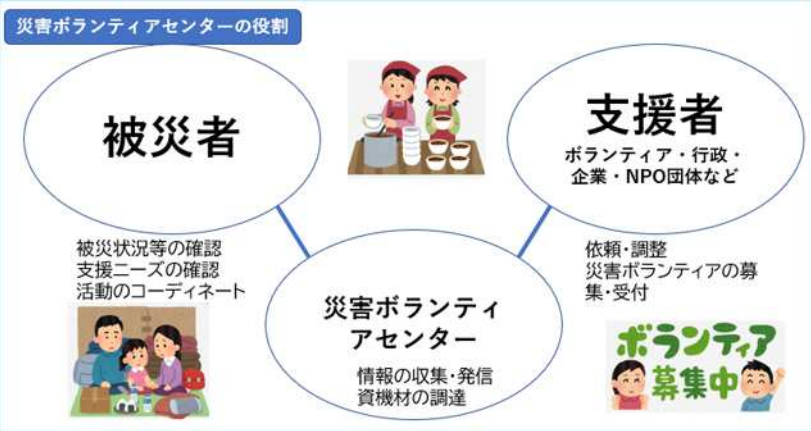


これからの課題	認定住宅の確保や制度の周知、福祉と住宅の連携強化など、今後、一層強化していくことが求められています。

音声用二次元コード

◎災害ボランティアセンター［所沢社協］

発災時に迅速に災害ボランティアが活躍できる環境を確立するため、市との協定により、所沢市社会福祉協会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営します。平常時から市と緊密に連携しながら、円滑に運営できるよう、災害ボランティアセンター実地訓練や市民スタッフの養成を行っています。



これからの課題	平常時から地域・行政・企業・NPOなどとの連携を強化し、人材育成や運営システムのデジタル化を進めることが求められています。

地域でできること

気づく　声をかける　つながる

≪市民≫

- 防災訓練に参加するなど、日頃の備えを行う
- 地域の環境美化活動に参加するなど、まちを清潔にするよう心掛ける
- フードパントリーなどできる範囲での支援を行う
- 生活困窮者に知っている支援先を教える

≪関係団体等≫

- 防災訓練や防犯パトロールを実施するなど、日頃の備えを行う
- 生活困窮者を支援先につなげる

音声用二次元コード

施策の方向性10　安心･安全なまちづくり

方向性の内容

①地域に根差した防災･防犯対策を行います。
②地域防災拠点の充実を図ります。
③清潔なまちを維持し、より住みやすく安全なまちにします。
④交通の利便性確保で孤立の解消を行います。

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
総合防災訓練事業	危機管理室	各地区で、地域の実情に合わせた実践的な訓練が実施されるよう支援を行うことで、こどもから高齢者、要配慮者の方など、地域に住む方の共助による地域の防災力の強化を図る。
災害時の要配慮者への支援	危機管理室	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から避難支援等関係者への情報提供を希望された方の名簿を関係者へ配布するとともに、 避難支援をより実効性のあるものにするため個別避難計画の作成を支援する。 また、福祉避難所の整備を推進し、災害派遣福祉チーム（DWAT）への要請を含め必要な支援を実施できるよう、市の体制について調整を図る。
消費生活相談	市民相談課 消費生活センター	市民からの契約上のさまざまなトラブルや悪質商法などによる被害、多重債務のご相談など、消費生活全般に関するご相談に対して専門の相談員が問題解決のために、適切なアドバイスや情報提供を行う。高齢者や障害者、認知症のある人などが消費者被害に遭うケースも多く、消費生活上の問題を早期に発見し、必要な支援につなげる。
地域安全活動推進事業	防犯交通安全課	防犯パトロールを実施する自主防犯団体への防犯資器材の貸出や、愛犬とお散歩しながらこどもたちや地域の見守り活動をする「わんわんパトロール」の登録者を募集するなど、地域安全に向けた取り組みを推進する。
「環境美化の日」市内一斉美化清掃活動事業	生活環境課	居住地周辺の道路･公園･水路等に散乱したごみや、ポイ捨てごみを収集するなど清掃活動を各地域において一斉に行う。
所沢市内循環バス（ところバス）運行事業 地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）運行事業	都市計画課	市内の交通不便地域をカバーするコミュニティバスであるところバスを運行し、公共施設等へのアクセスを確保する。 また、三ケ島、柳瀬、富岡の各地区においては、ところワゴンを運行し、生活拠点となる鉄道駅へのアクセスを向上し、生活圏をコンパクトに接続する。
屋内運動場空調設備設置事業	教育施設課	体育館に空調設備を設置することで、学習環境の向上を図るとともに、災害時の避難所機能の強化を図る。

音声用二次元コード

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
総合防災訓練参加者数	人	6,817	7,100	7,100
防犯パトロール用品の貸出数	点	587	599	608
環境美化の日への参加人数	人	36,701	52,000	52,000

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
災害ボランティアセンターの設置･運営及び実地訓練	発災時に迅速に災害ボランティアが活躍できる環境を整えるため、市との協定に基づき、本会が災害ボランティアセンターを設置･運営するとともに、関係機関との連携や実地訓練を進める。
災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座･フォローアップ講座	所沢市で大規模地震等災害が発生した際に設置される災害ボランティアセンターにおいて、センターの運営補助を担う市民スタッフの養成及び、その知識と対応力の向上を目的にフォローアップ講座を開催する。
平時からの連携体制づくり	災害時における支援体制の充実に向け、埼玉県社会福祉協議会を通じた県内外の支援体制の整備や企業等との連携を進める。
所沢地区保護司会及び所沢地区更生保護女性会の活動支援	更生保護活動を行う団体の事務局を務め、市と連携し地域の犯罪･非行の予防に向けた取り組みを支援する。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
災害ボランティア市民スタッフの登録者数（累計）	人	100	130	160

音声用二次元コード

施策の方向性11　生活基盤の確保

方向性の内容

①就労支援や住まいなどを中心に生活困窮者への支援を行います。
②住宅確保要配慮者への支援を行います。
③命に関わる緊急性の高い相談への対応の迅速化を図ります。
④頼れる身寄りがいない高齢者等を地域で支えるための自立支援を行います。（※主な取組みは、国の施策等を踏まえ、より良い方法を模索し、中間評価（令和 12 年度）において必要に応じて取組み内容を検討します。）

市の主な取組み

事業等の名称	主な所管	取組内容
生活困窮者自立促進支援事業 家計改善支援事業 居住支援事業 就労準備支援事業 生活保護法による保護の実施	生活福祉課	生活保護制度の実施及び既存の制度では対応しにくい複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を地域にあるさまざまな資源や地域の力を調整しながら支援を行う。
配偶者暴力相談支援センター事業 （施策の方向性 1 再掲）	企画総務課	配偶者等からの暴力（DV）被害者をはじめ、性的な被害や家庭状況など様々な問題に直面する女性等が、社会の中で自立して生活していけるよう、必要な支援を行う。
埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携	住宅政策課	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援団体として、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居を推進する。
居住サポート住宅の認定	住宅政策課	住宅確保要配慮者に対し3つのサポート（安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎ）を提供する居住サポート住宅の認定を行う。

市の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
生活困窮者自立支援事業の新規相談者数	人	1,658	1,660	1,660
埼玉県住まい安心支援ネットワークにおけるあんしん賃貸住まいサポート店の数	軒	7	7	7
居住サポート住宅の認定数	件	0	1	2

音声用二次元コード

社協の主な取組み

事業等の名称	取組内容
フードドライブ事業	家庭で余っている食品や企業等からの寄付を活用し、生活困窮者への食料品の提供を行う。
所沢市あんしんセーフティ連絡会	既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の福祉課題に対応するため、市内の「彩の国あんしんセーフティネット事業」を実施する施設等との連携を促進する。

社協の指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
フードドライブ実施件数	件	370	400	430

音声用二次元コード

施策の方向性12　一人ひとりを大切にするしくみ

(1) 権利擁護の普及促進（第2次所沢市成年後見制度利用促進基本計画）

本項は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第 14 条の「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策について基本的な計画（成年後見制度利用促進基本計画）」として位置付けます。

1　計画策定の背景

(1) 権利擁護支援の必要性の高まり

近年、少子高齢化の進展に伴い、地域社会で意思決定や財産管理の支援を必要とする住民が増加しています。具体的には、認知症等により判断能力が十分でない方、知的障害や精神障害のある方等、権利擁護支援を必要とするさまざまな方がいます。また、頼れる身寄りがいない高齢者等が地域で安心して生活を続けられるよう、日常生活支援をはじめ、生活上のさまざまな課題に対応する支援の充実についても、検討していかなければなりません。

これらの方々が住み慣れた地域で尊厳を保持し、安心して暮らし続けるためには、一人ひとりの意思や希望を尊重し、本人の意思決定を支援しながら、その権利を守ることが重要です。また、消費者被害や虐待等による権利侵害を受けた場合には、早期に必要な支援につなげ、権利侵害からの回復を図ることも必要です。そのため、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援を、本人の状況やニーズに応じて適切に利用できる環境づくりが求められています。

(2) 民法等の一部改正（成年後見制度の抜本的見直し等）による柔軟な制度への転換

２０００年（平成１２年）の制度創設以来、成年後見制度は「終身制」や「本人の自己決定権の過度な制限」といった運用の硬直性が長年指摘されてきました。これらの課題を解消するため、制度の見直しを定めた「民法等の一部を改正する法律（令和８年法律第４５号）」が２０２６年６月２４日に公布されました。本改正により後見・保佐は廃止され、必要な事項に権限を絞る「補助」へ一元化されます。また、必要がなくなった際に利用を終了できる仕組みが新設され、本人の意思尊重と状況に応じた支援を行う制度へ移行します。

さらに、社会福祉法等の改正により、頼れる身寄りのいない高齢者等への包括的な支援が、新たに「第二種社会福祉事業」として法律上に位置付けられました。

今後、国から新制度の具体的な運用指針が示されるため、本市においてもその動向を的確に把握し、今後の権利擁護支援のあり方を検討していく必要があります。

音声用二次元コード

(3) 本市における計画策定の意義

本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく自治体基本計画として策定するものです。前計画（令和3年度～令和8年度）の期間においては、成年後見制度の広報・啓発や相談対応等の中核機関の機能がある所沢市成年後見センターを設置し、市と協働して中核機関としての体制整備に努めてきました。

令和9年度から始まる本計画の期間は、前述した法改正による新たな制度運用を見据えた重要な転換期にあたります。これまでの成年後見制度の利用促進に加え、本人の意思を尊重した意思決定支援を基本として、必要な人が適切な権利擁護支援につながる仕組みを充実していくことが重要です。

また、中核機関を中心に、行政機関、社会福祉協議会、地域の相談支援機関、専門職、家庭裁判所等が連携して、本人や成年後見人等を地域全体で支える地域連携ネットワークの構築を進めていくことが求められています。

2　計画期間

計画期間は、第4次所沢市地域福祉計画と整合性を図るため、令和9年度から令和　14年度までの6年間とします。また、成年後見制度に係る法改正や国の制度の見直し、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適時に見直しを行います。

3　計画策定の概要

成年後見制度利用促進基本計画は、誰もが意思を尊重され、必要な権利擁護支援を受けながら、自分らしく暮らし続けることができるよう、本人の意思決定支援を基本として、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の充実を図るものです。

また、民法改正の内容を的確に捉えるとともに、広報・啓発を充実させることにより、市民にとって分かりやすく利用しやすい環境を整備します。さらに、本人にとって支援が継続し続けられるような地域連携ネットワークの構築を進める必要があります。

●「成年後見制度」とは

認知症、知的障害、精神障害等の理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議等の相続手続きなど）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）等の法律行為をひとりで行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行う制度です。成年後見制度は、大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つに分類されます。

音声用二次元コード

①法定後見制度

既に判断能力が不十分な時に、申立てにより家庭裁判所によって選任された成年後見人等が、本人に代わって財産や権利を守り、本人を法的に支援する制度です。

②任意後見制度

法定後見制度と異なり、本人が十分な判断能力があるうちに、自ら選任した任意後見人と契約を結んでおく制度です。任意後見制度のメリットとして、任意後見人を誰にするか、どんなことをしてもらうか、本人があらかじめ決めておくことで、本人の希望に沿った適切な保護･支援をすることが可能な点です。

●「所沢市成年後見センター」とは

所沢市が設置した「成年後見等実施機関」として、中核機関の一部の業務を行うものです。主な業務は、成年後見制度の広報及び普及啓発、相談業務、講習や研修を通じて、利用促進業務、成年後見人等への支援が該当します。

●「成年後見等実施機関」とは

成年後見制度の利用の促進に関する法律第 2 条第 3 項に基づき、自ら成年後見人等となり、又は成年後見人等若しくはその候補者の育成及び支援等に関する活動を行う団体を指します。

●「中核機関」とは

成年後見制度の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」の核となる機関であり、地域の権利擁護支援を総合的にコーディネートする役割を担います。

具体的には、全体構想の設計等を行う「司令塔機能」、協議会を運営する「事務局機能」、専門的判断の場を担保する「進行管理機能」の3つの機能を有します。

このうち、「進行管理機能」では、課題を発見する「広報機能」を起点として、「相談機能」「利用促進」「後見人支援」へと続く、4段階の支援過程に沿って個別の進行を管理します。特に、広報に続く3つの段階においては、それぞれの専門的判断の場を担保することで、本人を地域全体で支える適切な支援体制を構築します。

●「地域連携ネットワーク」とは

認知症等により判断能力が十分でない方、知的障害や精神障害のある方等、権利擁護支援を必要とするさまざまな方が地域で尊厳ある生活を継続できるよう、保健･医療･福祉に司法を交えて連携支援する仕組みです。主に「対象者の発見･支援」「早期相談体制の整備」「意思決定と身上保護を重視した運用支援」の3つの役割を担います。具体的には、本人の日常を見守る「チーム」、地域課題を協議する「協議会」、全体を調整する「中核機関」の3つの要素で構成されます。

音声用二次元コード

4 現状と課題

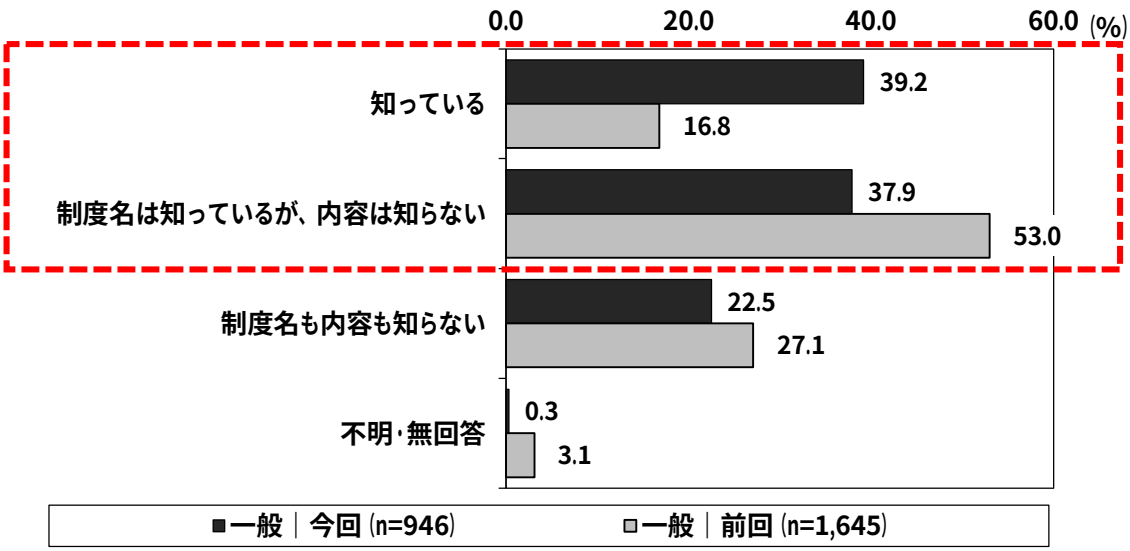
本市では、法定後見制度・任意後見制度などの成年後見制度の基本的な仕組みを学ぶ機会として、市民向け講演会や出前講座を実施して周知・啓発に努めています。また、士業団体による講演会や相談会の実施を支援しています。

アンケート調査では、令和元年度の前回調査と比べて、「制度も内容も知らない」という割合が減少しているものの、依然として2割以上が制度を認知していない現状です。

今後は、成年後見制度を必要とする方やその家族、支援者が制度を正しく理解し、必要な支援につながることができるよう、関係機関の一層の連携による周知・啓発と身近な相談体制の充実を図ること、申立てや家庭裁判所に関する手続きを支援することが重要です。

■市民アンケート／成年後見制度の認知度

- 成年後見制度の認知度の割合が増加したものの、「制度名は知っているが内容は知らない」も一定割合みられた。
- 制度に対する幅広い世代の理解と利用しやすさの向上が求められている。



音声用二次元コード

(1) 主な対象者の推計

《高齢者》

市の総人口	342,857 人
65 歳以上人口	95,326 人
男性	42,135 人
女性	53,191 人
高齢化率	27.8%
高齢者単身者数（65 歳以上の一人暮らし）	14,590 人
要支援・要介護認定者数	18,872 人
認定率	19.9%

総人口・65 歳以上人口・高齢化率出典：住民基本台帳（令和 8 年 3 月 30 日）

高齢者単身者数出典：国勢調査（令和 2 年 10 月 1 日）

要支援・要介護認定者数出典：介護保険課（令和 7 年 9 月 30 日）

※人口に対する割合はいずれも住民基本台帳人口（令和 8 年 3 月 30 日）を母数とする。

《障害者手帳所持者》 （人）

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
療育手帳（知的障害者手帳）所持者数	2,440	2,542	2,669	2,765	2,862
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,884	4,226	4,504	4,854	5,271

療育手帳出典：障害福祉課（各年度末時点）

精神障害者保健福祉手帳出典：健康管理課（各年度末時点）

(2) 制度の利用者数の推移 （人）

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
法定後見	419	421	421	414	440
後見	333	333	333	335	356
保佐	71	71	72	64	69
補助	15	17	16	15	15
任意後見	8	7	6	8	8
総　数	427	428	427	422	448
うち親族後見	148	153	146	145	173

出典：さいたま家庭裁判所川越支部

音声用二次元コード

(3) 成年後見に係る相談件数の推移

(件)

	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
福祉の相談窓口	518	696	816	643	869
高齢者支援課	31	14	23	8	15
地域包括支援センター (14か所合計)	310	172	195	132	179
障害福祉課 (委託相談支援事業所含む)	27	33	44	63	56
こころの健康支援室	25	24	27	22	8
合　　計	911	939	1,105	868	1,127

出典：地域福祉センター（福祉の相談窓口と委託相談支援事業所の件数は一部重複）

5　計画のめざす姿

(1) 基本理念（第４次所沢市地域福祉計画）

支え合いの輪で　自分らしく生きるまち

(2) 方向性の内容

誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくりを進める。

6　施策の展開

(1) 本市で取組む主な具体的施策

①権利擁護の啓発と相談支援の充実

事業等の名称	取組内容
成年後見制度の 広報・啓発（広報機能）	成年後見制度の広報と正しい理解の啓発を進めるとともに、本人の意思を尊重した意思決定支援や権利擁護についての理解を広げる。 また、制度改正を踏まえ、新しい制度を分かりやすく周知する。
相談支援の充実（相談機能）	所沢市成年後見センターに加えて、本人にとって身近な相談窓口になるよう、地域包括支援センターや相談支援事業所を対象とした研修会の開催や出前講座を通して、関係者の知識の充実を図る。また、必要な人を適切な権利擁護支援につなげる相談体制の充実に向けて、関係機関との一層の連携を図る。

音声用二次元コード

②利用しやすい環境整備と担い手の支援

事業等の名称	取組内容
成年後見制度利用支援事業の推進 (利用促進)	成年後見制度の利用が必要な人について、本人の意思や状況を踏まえ、必要な時期に制度を利用できるよう、市による審判請求（市長申立て）を迅速に行う。また、申立費用及び後見人等の報酬助成を行い、必要な方の制度利用を支援する。
市民後見人候補者の養成 (利用促進)	養成講座修了者を「市民後見人候補者」として名簿管理し、年1回の意向確認やフォローアップ研修等を実施することで、意欲と資質の維持を図る。また、法人後見支援員としての実務経験の場を提供し、将来的には市民後見人として活動できる担い手の育成・支援を推進する。

③地域連携ネットワークの整備

事業等の名称	取組内容
地域連携ネットワークの整備（後見人支援）	地域の住民・民間団体・関係機関がそれぞれの役割を果たしながら連携し、支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げられるような体制づくりを検討する。 後見人等の支援者をチーム等で支えるチームづくりや協議会の設置の検討等、地域で見守れる連携体制の構築が必要となる。

（2）取組を測る指標

指標名	単位	現況値 令和7年度	目標値 令和 11 年度	目標値 令和 14 年度
成年後見制度などの普及啓発活動 （講座の実施回数）	回	18	25	30
地域連携ネットワークの段階的な構築	なし	所沢市成年後見センター設置済	制度の適切な利用を支援する協議会の設置の検討	支援者の支援に向けた検討

音声用二次元コード

(3) 事業の実績項目

目標値は設定せずに、事業の実績や支援の状況を把握するとともに、取組の充実や改善を継続的に図るため、次の項目について、所沢市成年後見制度推進検討委員会に報告します。

指標名	単位	実績値						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成年後見に関わる相談件数	件	644	648	911	939	1,105	868	1,127
親族後見の利用者数	人	161	153	148	153	146	145	173
市民後見人の選任	人	0	0	1	1	1	1	1
市民後見人の候補者	人	16	16	16	18	18	18	31
市長申立て実施件数	件	23	8	23	17	17	18	16
報酬助成の対象件数※	件	26	31	35	36	37	48	50
「あんしんサポートねっと」の利用者数	人	42	41	39	38	39	29	31

※令和6年度から助成対象の範囲を拡大

福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」

「あんしんサポートねっと」は、埼玉県社会福祉協議会の委託により所沢市社会福祉協議会が行っている福祉サービス利用援助事業です。成年後見制度の利用には至らないが、判断能力が不十分になりつつある高齢者や知的障害、精神障害の方等が安心して生活が送れるように、利用者と所沢市社会福祉協議会の契約によって定期的に自宅等に訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。

音声用二次元コード

7　計画の推進

(1) 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、成年後見制度に係る法改正や国・県の動向を的確に把握し、本人の意思を尊重した権利擁護支援を進めます。

また、市と所沢市成年後見センターが協働で、庁内関係部署、社会福祉協議会、地域の相談支援機関、専門職、家庭裁判所等との連携を図り、施策の実現を目指します。

(2) 計画の実現に向けて

本計画において設定した指標や事業の実績について、所沢市成年後見制度推進検討委員会に報告するとともに、支援の状況や課題を把握し、事業の進捗状況、方向性等について、総合的に検討・評価します。

(3) 社会福祉協議会や多機関との連携

所沢市社会福祉協議会は、市から委託を受けた所沢市成年後見センターの運営において、相談支援や制度の広報・啓発機能等を担っています。あわせて、埼玉県社会福祉協議会からの受託による福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の運営や、法人として成年後見人等を受任する等、権利擁護事業に積極的に取り組んでいます。

市は、社会福祉協議会と本計画を効果的に推進するため、地域の民間団体、相談支援機関、専門職、家庭裁判所等の多機関と連携し、定期的な情報交換等を行いながら権利擁護支援の充実を図ります。

音声用二次元コード

（2）再犯防止の推進（所沢市再犯防止推進計画）

本項は、「再犯の防止等の推進に関する法律」第８条第１項で定められている「市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」として位置付けます。

1　計画策定の背景

（1）地域福祉と再犯防止との関係

再犯者の多くが生活困窮や孤立といった「福祉的課題」を抱えており、再犯防止には就労や居住支援など地域社会での孤立を防ぐ包括的な地域福祉サービスが不可欠です。安心・安全なまちづくりには、再犯や再非行を防止する取り組みも必要な要素となります。

（2）本市における計画策定の意義

本計画は、「再犯の防止等の推進に関する法律」第 7 条第 1 項に基づいて国が策定した「第二次再犯防止推進計画」を基に、本市の実情に即した「所沢市再犯防止推進計画」を策定します。

2　計画期間

計画期間は、第４次所沢市地域福祉計画と整合性を図るため、令和９年度から令和１４年度までの６年間とします。また、国の施策や社会情勢の変化などに応じて、適時に見直しを行います。

3　計画策定の概要

再犯防止推進計画は、犯罪をした人や非行のある少年少女が地域社会の中で孤立することなく、安定した生活を営めるよう環境を整えることで、再び罪を犯すことを防ぐためにあります。そのため、対象者一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、保護司をはじめとする民間協力者や関係機関と連携し、地域一体となった支援連携ネットワークを構築することを目指します。

国の第二次再犯防止推進計画においては、刑務所出所者の「２年以内再入率」をさらに低下させることが成果目標として掲げられています。本市においても、地域の実情に応じた独自の課題解決に主体的に取り組むことで、これら国全体の目標達成に寄与するとともに、市民が安心安全に暮らせる地域社会を確立してまいります。

●保護司とは

犯罪をした人や非行のある少年少女の立ち直り支援や再犯防止、犯罪予防活動を地域で支える民間のボランティアです。

●民間協力団体とは

犯罪をした者等の社会復帰を支援するための地域に根ざした幅広い活動を行う更生保護女性会やＢＢＳ 会、就労を支援する協力雇用主などがあります。

音声用二次元コード

4 現状と課題

再犯率（出典：法務省提供データ）　(%)

年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
全国	52	52	51	50	50
埼玉県	53	51	52	52	52
所沢市	55	51	52	51	55

所沢市犯罪者数（出典：法務省提供データ）　(人)

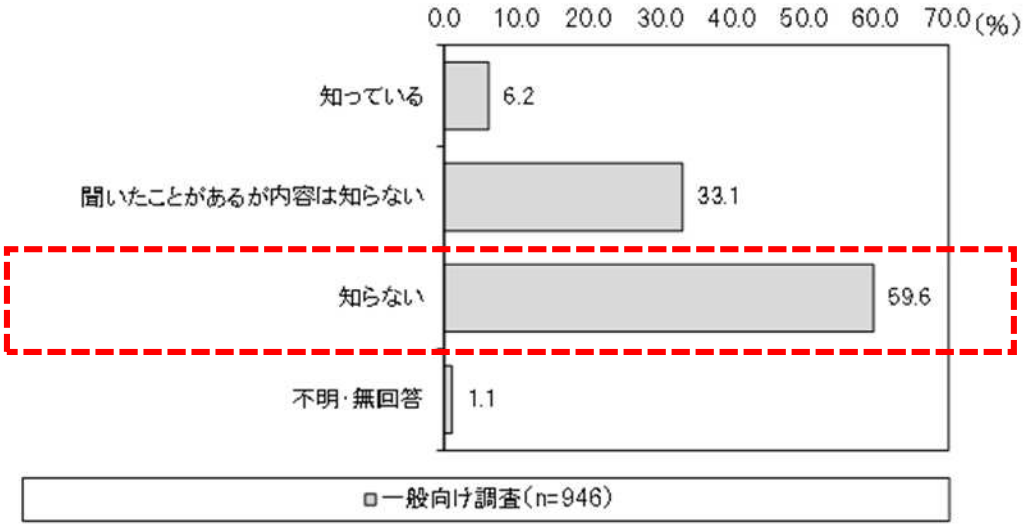
年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
初犯者	210	209	187	205	170
再犯者	255	215	206	214	210
合計	465	424	393	419	380

アンケート調査では、再犯防止に関する国の取組について、「知らない」が約６割と最も多く、「聞いたことがあるが内容は知らない」を含めると市民の９割以上が認知していない現状です。

団体アンケートからは、再犯防止の取組として当事者への就労支援が重要であるという意見と、支援活動においては当事者との面接場所の確保や他の団体とのネットワークづくりが期待されています。

■市民アンケート／国全体で再犯防止を推進していることの認知度

- 再犯防止の取組の認知度について、「知らない」が約６割を占める。
- 国、県、市の取組の情報を発信し、更生活動への理解を深めることが求められている。



音声用二次元コード

5　計画のめざす姿

(1) 基本理念 (第４次所沢市地域福祉計画)

支え合いの輪で　自分らしく生きるまち

(2) 基本方針

犯罪をした人や非行のある少年少女でも孤立せず地域社会の一員として立ち直る「誰一人取り残さない」社会を実現する。

6　施策の展開

本市で取り組む主な具体的施策

①就労・住居の確保等

事業等の名称	取組内容
生活困窮者自立支援 (施策の方向性11再掲) 【生活福祉課】	生活保護制度の実施及び既存の制度では対応しにくい複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を地域にあるさまざまな資源や地域の力を調整しながら支援を行う。
埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携 (施策の方向性 11再掲) 【住宅政策課】	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援団体として、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居を推進する。
居住サポート住宅の認定 (施策の方向性 11 再掲) 【住宅政策課】	住宅確保要配慮者に対し３つのサポート (安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎ) を提供する居住サポート住宅の認定を行う。

②民間協力者の活動の促進

事業等の名称	取組内容
更生保護関係団体への支援 【地域福祉センター】	犯罪や非行からの立ち直りを支える地域の更生保護活動を推進するため、保護司会や更生保護女性会などの関係団体への支援活動を行う。

音声用二次元コード

③情報発信による犯罪防止や更生活動の理解増進

事業等の名称	取組内容
社会を明るくする運動 【地域福祉センター】	犯罪や非行のある少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための運動である「社会を明るくする運動」を推進するため、懸垂幕の掲示や広報ところざわへの掲載を通じて市民への周知を図る。
青少年の犯罪被害・非行防止の啓発 【青少年課】	次世代を担う青少年の非行を防ぐとともに、青少年が犯罪に巻き込まれることがないよう環境改善につながる啓発活動を、関係機関・団体等が連携して実施する。
非行防止や薬物乱用防止に関する教育 【学校教育課】	学校との連携による非行防止教室や薬物乱用防止教室などの開催を通じて、青少年の健全育成や立ち直り支援の重要性について、地域の理解と関心を高める。

④薬物依存などの問題を抱える者への支援

事業等の名称	取組内容
依存症の相談 【こころの健康支援室】	アルコール、ギャンブル、薬物など、やめたいと思ってもそこから抜けられなくなり、周囲を困らせ日常生活に支障をきたすようになる「依存症」について、相談機関等と連携して相談しながら本人の回復を支援する。

7　計画の推進

(1) 計画の推進に向けて

本計画の推進を進めるに当たり、国や県の動向を注視して、関係機関や団体等とも協力し、活動に向けた支援を促進します。

(2) 計画の実現に向けて

本計画において設定した目標値は、所沢市地域福祉推進委員会において報告すると共に、進捗状況や評価、事業の方向性などについて、総合的に検討・評価します。

音声用二次元コード

第 5 章　計画の推進

1　計画推進に向けた取組

(1) 計画の普及･啓発

- 本市のホームページ等を通じて公表し、地域福祉の取組みへの機運を高めます。
- 本計画書及び概要版を作成し、地域活動や地域福祉に関わる市民、団体、学校、関係機関等への配付を通じて地域福祉の推進に向けた方向性や具体的な取組みの普及を図ります。

(2) 協働の推進

- 本計画における具体的な事業や取組みを進めるに当たっては、市民をはじめ、自治会･町内会、民生委員･児童委員、医療機関、学校、ボランティア･NPO 等非営利団体、福祉サービス事業者、社会福祉法人等、より多くの人･主体が参画するように様々なルートから働きかけていきます。
- 福祉分野のみならず他分野で行われる活動との連動、地域で活動する人･主体同士のネットワーク構築等、様々な創意工夫と協働･連携の輪を広げ、‘地域福祉の日常化’をめざします。

(3) データ及びデジタル技術の活用

- 地域福祉を推進する様々な場面において、従来の対面による支援や活動を基本としながら、AI やデジタル技術の活用を進め、多言語化･リアルタイムの情報発信、デジタルツールを活用した地域活動への参加促進、データを活かした効果的な支援などに取り組みます。
- デジタルツールを活用し、行政、関係機関、地域団体等の情報共有や連携を促進し、支援の効率化や最適化につなげます。
- デジタル機器の利用が難しい人にも配慮し、対面や紙媒体による情報提供も組み合わせながら、誰もが必要な情報や支援につながることができる環境づくりを進めます。

(4) 持続可能な推進基盤の確保

- 地域福祉を支える人材、活動、サービス、財源を継続的に確保するため、国及び県との連携強化、民間資源（人材･ノウハウ･資金等）との協働、地域資源の開発･活用、幅広い分野との効果的な連携に取り組みます。
- 高齢者や障害者をはじめ、能力や経験に応じた就労や社会参加を促す取組を通じて地域経済や地域活力の向上に貢献し、地域福祉と地域経済が好循環する地域づくりをめざします。

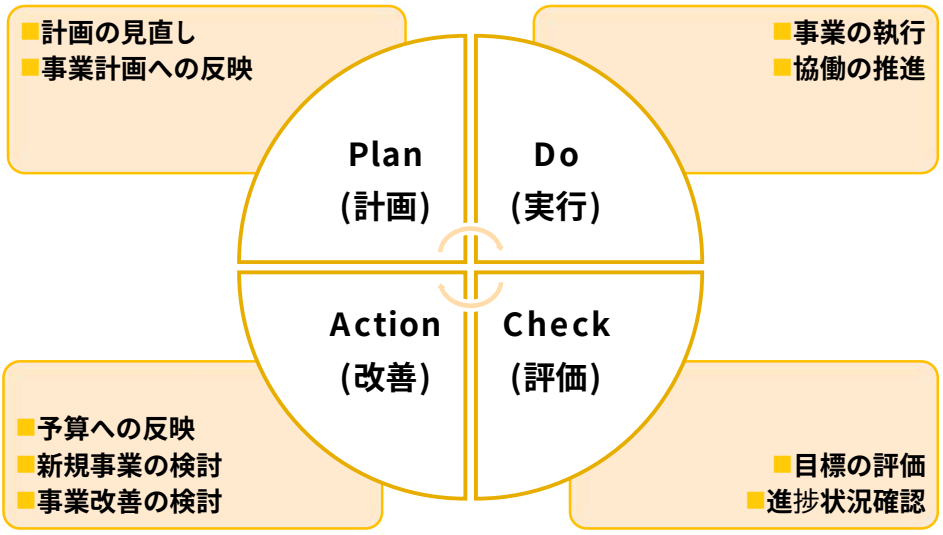
音声用二次元コード

2　計画の進行管理

(1) 計画評価の実施

本計画の着実な推進の目安として、設定した目標に基づく客観的な経年変化を計画期間6年の半期にあたる3年ごとに把握し、目標達成度を取組の評価を行うとともに、効果的な推進に活用します。

また、計画に基づく地域福祉施策を着実に推進していくため、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を図ります。



＊PDCA サイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法

(2) 計画の進行管理体制

◆所沢市地域福祉推進委員会

所沢市地域福祉推進委員会を本計画の施策・事業の評価結果を含む進捗状況や事業の方向性を総合的に検討・評価する第三者機関として位置づけ、毎年度開催します。

◆所沢市庁内地域福祉推進連絡会議

所沢市庁内地域福祉推進連絡会議を福祉、こども、教育、保健医療、防災、住環境等の分野横断的な情報共有と連携を図る庁内組織として位置づけ、年間を通じて適宜開催します。

◆地域福祉活動推進会議（所沢社協）

地域福祉活動推進会議において本計画に位置づける地域福祉活動の評価・検証を定期的に実施します。

音声用二次元コード

参考資料

1　本計画に位置づける4つの計画

計画名	策定主体	概要
地域福祉計画	市	● 根拠法令：社会福祉法第107条に規定された市町村地域福祉計画。 ● 地域福祉計画は、平成30年4月の社会福祉法改正により、高齢者、障害者、児童、その他の福祉に共通する取組を定める計画として、福祉分野の「上位計画」に位置づけられた。 ● 市政の最上位計画である総合計画の将来都市像の実現に向け、地域福祉の視点からまちづくりを進めるための基本計画である。
成年後見制度利用促進基本計画	市	● 根拠法令：成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項に規定された市町村成年後見制度利用促進基本計画。 ● 認知症等で判断能力が低下し、契約や財産管理に不安のある人を保護する仕組みが成年後見制度である。 ● 不利益な契約や被害を防ぎ、自分の意思が尊重されるよう、制度の適切な利用を普及する計画である。
再犯防止推進計画	市	● 根拠法令：再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定された地方再犯防止推進計画。 ● 高齢者や障害者が軽犯罪を犯してしまうケースもある。過去の過ちから立ち直る本人の努力を支え、再出発を応援し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進める計画である。
地域福祉活動計画（所沢社協）	社会福祉協議会	● 根拠法令：社会福祉法第109条に規定された市町村社会福祉協議会が策定する活動計画。 ● 地域福祉の中核を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や多様な機関・団体などが参加・協力して策定する、地域福祉を推進するための民間計画である。 ● 地域住民、自治会・町内会、専門機関、ボランティア・NPO等非営利団体、商店や企業、行政などと互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、取り組む方向性を示すものである。

音声用二次元コード

2　第３次計画等の達成状況

令和３年度～８年度の市第３次計画、所沢市成年後見制度利用促進基本計画及び所沢社協第５次計画の目標指標の達成状況は次のとおりです。

①市第３次計画（本市）

（達成率は令和７年度末時点）

達成率 100％	達成率 90％台	達成率 80～60％台	達成率 60％未満
12 指標	9 指標	18 指標	7 指標
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域の実態把握及び支援件数 暮らしの相談事業における相談拠点の数 暮らしの相談事業における実施回数 基幹相談支援センター等への相談件数 所沢市庁内地域福祉推進連絡会議の開催回数 ボランティア情報配信サービス登録者数 障害者就労施設等からの物品等の調達実績額 こども食堂等こどもの居場所の設置数 「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の周知のための出前講座開催数 災害時における福祉避難所施設利用に関する協定締結件数 災害ボランティアセンター市民スタッフ登録者数 埼玉県住まい安心支援ネットワークにおけるあんしん賃貸住まいサポート店の数	総合的な学習の時間に福祉を取り上げている学校の割合 地域づくり支援事業への地域住民の参加人数 自治会・町内会の加入世帯数 地域子育て支援拠点事業実施施設のある中学校区数 高齢者の通いの場の数 認知症サポーター養成講座受講者数（累計） 生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じて把握する地域における社会資源の数 住宅・住環境に関する施策の満足度 駅ボランティア登録者数（累計）	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合的福祉相談支援件数 福祉の相談窓口への相談件数 市の情報発信に対する満足度 ところざわほっとメール登録者数 障害者週間記念事業来場者数 ところざわ就労支援センター登録者の就職者数 市民活動支援センターの利用者数 社会福祉協議会による出前講座の利用件数 生涯学習ボランティア人材バンク登録者数 こどもと福祉の未来館の利用者数（こども支援センター含む） ファミリーサポート事業の利用件数 民生委員・児童委員による相談支援件数 こどもと福祉の未来館（地域福祉センター）に登録している利用者団体数 社会福祉協議会の職員数に占める正規職員数の割合 民生委員・児童委員の充足率 人権教育に関する講座の参加者の理解度 更生保護サポートセンターにおける活動件数 防犯パトロール用品の貸出件数	民生委員・児童委員による訪問回数 ボランティア体験に参加した人数 地域福祉サポーターの登録者数 「応援します！地域福祉活動助成事業」の助成件数 生活保護受給者に対する就労支援事業の利用者数 フードドライブによる支援回数 避難行動要支援者名簿登載同意者数

音声用二次元コード

②所沢市成年後見制度利用促進基本計画（本市）

（達成率は令和7年度末時点）

達成率 100%	達成率 90%台	達成率 80～60%台	達成率 60%未満
3 指標	0 指標	5 指標	1 指標
成年後見制度出前講座の受講者数		成年後見制度出前講座の実施回数	市民後見人の選任
成年後見に関わる相談件数		親族後見の利用者数	
中核機関の設置		あんしんサポートねっとの利用者数	
		市長申立て実施件数	
		専門職による無料相談における成年後見人等の相談回数	

②第5次地域福祉活動計画（所沢社協）

※網掛けは市第3次計画と重複する指標　（達成率は令和7年度末時点）

達成率 100%	達成率 90%台	達成率 80～60%台	達成率 60%未満
15 指標	5 指標	13 指標	6 指標
災害ボランティア市民スタッフの登録者数（累計）	地域福祉サポーター地区別定例会数	ボランティア活動保険加入者数	地域福祉サポーターの登録者数
災害ボランティアの登録者数（累計）	地域福祉サポーター連絡会・勉強会数	福祉の相談窓口への相談件数	フードドライブ実施件数
暮らしの相談事業における相談拠点の数	ボランティア行事保険加入総日数	CSW による地域づくり協議会及び地域ケア会議等への参加回数	市民後見人の選任数
ボランティア情報配信サービス登録者数	車いすステーション数	社会福祉協議会の常勤職員における有資格（国家資格）数	応援します！地域福祉活動助成事業の助成件数
社会福祉協議会ホームページ閲覧数	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	「あんしんサポートねっと」の利用者数	食料品や物資の提供を受けた地元企業・団体等の数
生活困窮者自立支援事業の新規相談者数	地域福祉サポーター地区別定例会数	ファミリーサポート事業の利用件数	CSW による居場所づくりの運営支援数
生活困窮者への社会参加支援件数［新規指標］		地域福祉サポーター活動者数	
成年後見に関わる相談件数		特別協賛による共同募金（法人募金）の件数	
社会福祉協議会　こどもの居場所づくり助成団体数		CSW による総合的福祉相談支援件数	
こども食堂等こどもの居場所の設置数		生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じて把握する地域における社会資源の数	
企業等による社協会員数及び寄付件数		ボランティア体験に参加した人数	
CSW による地域の実態把握及び支援件数		ふくし学習における社協職員の派遣校数［新規指標］	
ふくし学習の手引きプログラム数		ボランティア体験における協力団体・法人等の数	
社会福祉協議会による出前講座の利用件数			
地域資源情報サイト「トコまっぷ」閲覧回数			

音声用二次元コード

3　地区別の状況

▼市内11地区



記載内容出典：「所沢市都市計画マスタープラン」「所沢市地域づくりガイドライン（令和8年3月改定）」
各データ出典：①②④住民基本台帳（令和7年 12 月 31 日現在）※③…左記台帳を基に積算
⑤⑥⑦⑧「令和7年度版 所沢市市民意識調査報告書」
⑨地域づくり推進課（令和7年4月 1 日現在）
⑩地域福祉センター（令和7年4月 1 日現在）

所沢地区

宮本町一丁目･二丁目、西所沢一丁目･二丁目、金山町、喜多町、北有楽町、日吉町、東町、寿町、元町、御幸町、旭町、有楽町、くすのき台一丁目～三丁目の各一部、星の宮一丁目･二丁目、大字上新井の一部

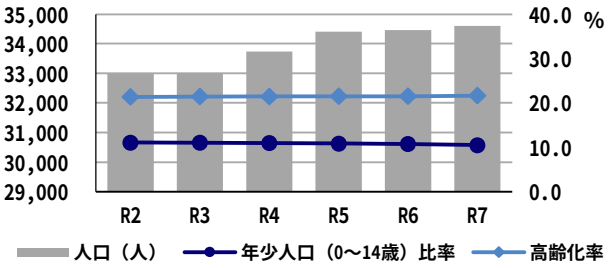
所沢駅周辺では、プロペ通りや大型商業施設が立地し、多くの人が行き交う利便性の高い地域です。寿町や元町周辺を中心に高層マンション建設が相次ぎ、新たな住民が増加する一方、旧町地域には古くからの暮らす住民も多く、新旧の住民が共に暮らす地域となっています。

都市型孤立、高層マンション内での見守り体制が課題です。災害時における近隣の共助機能の維持や多様な住民同士の顔の見える関係を築くための地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	所沢地区	市全体
①	人口	人	34,598	342,296
②	世帯数	世帯	18,871	171,197
③	一世帯あたり人員	人	1.83	2.00
④	高齢化率	%	21.6	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	40.0	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	92.6	87.9
⑦	定住意向	%	88.4	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	65.6	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	11,454	92,698
	加入率	%	61.8	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	52	468
	充足率	%	100.0	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

令和元年に所沢地域づくり協議会を設立。自治会や商業･福祉団体等で構成され、新旧住民の融和と安心･安全なまちづくりを目指しています。駅周辺の美化活動や防犯パトロール、多世代が交流できるイベント等を開催しています。各団体との連携のもと、社会的孤立を防ぐ見守り活動や、誰もが主体的に関われる持続可能な地域づくりに努めています。

音声用二次元コード

松井地区

くすのき台二丁目･三丁目の各一部、西新井町、東新井町、東所沢和田一丁目～三丁目、大字上安松、大字下安松、大字下新井の一部、大字牛沼、大字松郷、大字本郷の一部

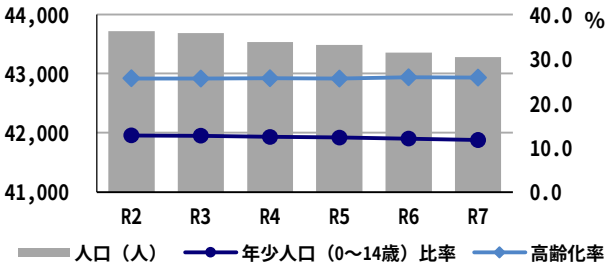
東所沢駅周辺は土地区画整理事業により整備され、近年、「ところざわサクラタウン」が立地するなど、子育て世代の流入がみられる活気ある地区です。一方で、急速な都市化に伴う近隣関係の希薄化が懸念されています。牛沼や下安松など農住混在の旧来の集落と、新興住宅地との住民融和が課題です。子育て支援や高齢者の孤立防止に向け、多世代が地域に関わりを持ち、お互いに支え合える地域づくりの仕組み構築が不可欠です。

■基本データ

		単位	松井地区	市全体
①	人口	人	43,278	342,296
②	世帯数	世帯	20,818	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.08	2.00
④	高齢化率	%	25.8	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	46.7	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	90.4	87.9
⑦	定住意向	%	85.8	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	66.3	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	10,999	92,698
	加入率	%	53.3	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	26	468
	充足率	%	100.0	93.6
⑪	民生委員･児童委員数	人	28	-
	充足率	%	96.6	-

※⑩…松井東地区　⑪…松井西地区

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２６年に「松井まちづくり協議会」を設立。住民が主役となり、互いに支え合う絆を大切にした地域づくりを推進しています。防犯パトロールや防災訓練、多世代が交流できるイベント、福祉ボランティアの育成に尽力しています。コロナ禍以降も持続可能な事業方式を模索し、地域福祉の課題発見とその解決に向けた関係団体間の協働体制を強化しています。

柳瀬地区

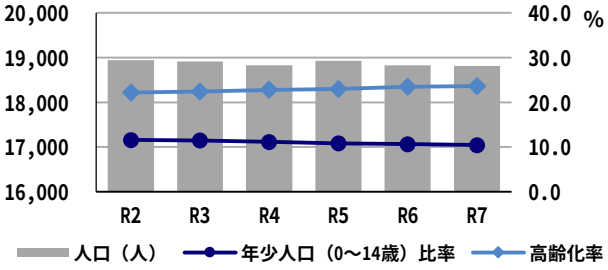
東所沢一丁目～五丁目、大字本郷の一部、大字新郷、大字南永井、大字日比田、大字亀ケ谷、大字城、大字坂之下

市東部に位置し、柳瀬川沿いの豊かな自然や滝の城跡公園など、みどりが豊富な地区です。ところワゴンの導入により、地域住民の移動支援や日常生活のサポートを担う公共交通の利便性が向上しました。少子高齢化による地域コミュニティの活力低下が懸念される中、災害時の避難体制づくりや水害対策を進めつつ、長年培われてきた地域行事をとおして多世代がつながり、次世代の担い手を育てる地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	柳瀬地区	市全体
①	人口	人	18,811	342,296
②	世帯数	世帯	9,300	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.02	2.00
④	高齢化率	%	23.6	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	42.3	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	83.1	87.9
⑦	定住意向	%	77.7	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	57.7	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	4,040	92,698
	加入率	%	43.9	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	26	468
	充足率	%	100.0	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２８年に「柳瀬地区まちづくり協議会」を設立。各団体間のつながりを深めて地域課題に取り組む体制を整備しています。柳瀬地区モルック大会やふくしフェスなど、地域一体となった特色ある行事を開催しています。これらのイベントを通じた多世代交流により、地域を支える人材の発掘･育成や災害に強いまちづくりに向けた情報共有を推進しています。

音声用二次元コード

富岡地区

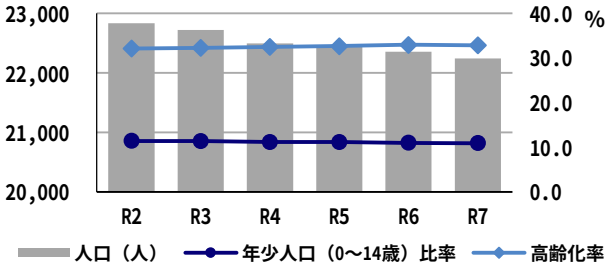
北中一丁目～四丁目、岩岡町、所沢新町、中富南一丁目～四丁目、向陽町の一部、北原町の一部、大字中富、大字下富、大字神米金、大字北岩岡

江戸時代の三富新田の面影を残す平地林が広がり、世界農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が今も営まれる緑豊かな地区です。ところワゴンの導入により、地域住民の移動支援や日常生活のサポートを担う公共交通の利便性が向上しました。少子高齢化及び地域の結びつきが希薄化していることから、高齢者の見守り体制の強化や近隣住民が主体的に助け合う地域づくりが急務となっています。

■基本データ

		単位	富岡地区	市全体
①	人口	人	22,245	342,296
②	世帯数	世帯	10,317	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.16	2.00
④	高齢化率	%	32.8	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	51.7	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	87.6	87.9
⑦	定住意向	%	82.8	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	57.2	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	5,514	92,698
	加入率	%	54.1	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	32	468
	充足率	%	100.0	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２６年に「富岡地域づくり協議会」を設立。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、各団体等が連携し、地域課題に対して解決を図る体制を構築しています。移動福祉サービスの検討や地域懇談会の開催、多世代が交流できるイベント等を通じ、住民同士の結びつきを強化しています。

新所沢地区

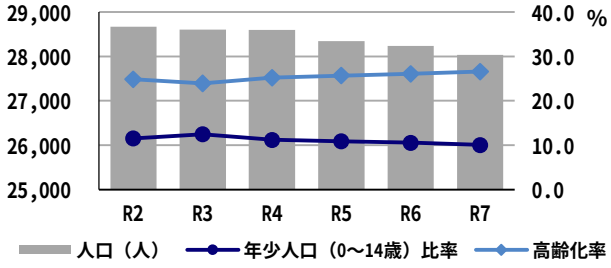
緑町一丁目～四丁目、榎町、泉町、青葉台、けやき台一丁目･二丁目、向陽町の一部

新所沢駅西口側を中心に発展し、緑町中央公園周辺など大規模な集合住宅（団地）が多く立地する都市型地区です。団地の建設から年月が経過し、住民の急速な高齢化や単身高齢世帯の増加が福祉課題となっています。コミュニティの希薄化が進む中、若い世代の担い手発掘やこどもの居場所づくりなど、複雑化する生活課題に対応できる包括的な地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	新所沢地区	市全体
①	人口	人	28,040	342,296
②	世帯数	世帯	14,394	171,197
③	一世帯あたり人員	人	1.95	2.00
④	高齢化率	%	26.6	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	38.5	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	91.1	87.9
⑦	定住意向	%	82.1	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	61.5	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	7,926	92,698
	加入率	%	55.6	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	40	468
	充足率	%	90.9	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２６年に「新所沢まちづくり協議会」を設立。助け合いの輪を広げるため、多様な主体が連携して活動しています。主体が連携して防災や交通安全など様々な活動に取り組んでいます。また、中学生をはじめとした様々な世代と意見を交換する「夢会議」を開催し、多世代が日常的に関わり、お互いに支え合える自立的な地域コミュニティの再構築と、地域福祉の充実に向け協働しています。

音声用二次元コード

新所沢東地区

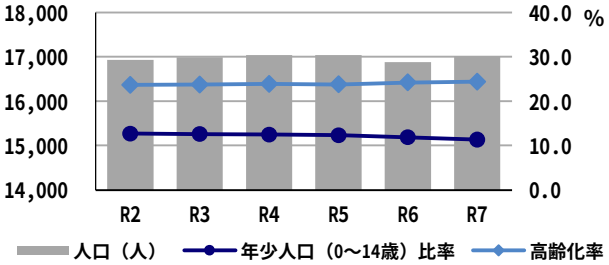
並木五丁目、松葉町、弥生町、美原町一丁目～五丁目、北所沢町、花園一丁目～四丁目

新所沢駅東口側に広がり、市内11行政地区の中で最もコンパクトでありながら、人口が増加傾向にある活気のあるエリアです。比較的古くからの住民が多く居住しており、高齢化率の上昇に伴い、認知症対策や介護予防といった生活課題が顕在化しています。また、コミュニティの希薄化が進む中、地域でのこどもの居場所・子育て支援も課題のひとつです。

■基本データ

		単位	新所沢東地区	市全体
①	人口	人	17,015	342,296
②	世帯数	世帯	8,759	171,197
③	一世帯あたり人員	人	1.94	2.00
④	高齢化率	%	24.4	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	45.4	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	86.6	87.9
⑦	定住意向	%	80.4	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	63.9	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	5,228	92,698
	加入率	%	61.0	54.8
⑩	民生委員・児童委員数	人	28	468
	充足率	%	100.0	93.6

■人口の推移（各年12月31日現在）



■地区の現況

平成27年に「しんとこイーストネット（新所沢東まちづくり協議会）」を設立。誰もが安心して笑顔で暮らせるまちを目指し、地域団体や関係機関との連携を強化しています。コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動周知や、地域拠点を活用した「みんなの居場所」の運営、防災訓練等を推進しています。住民のつながりを深めることで、生活上の困りごとにいち早く気づき、支え合う体制を整えています。

三ケ島地区

狭山ケ丘一丁目・二丁目、若狭一丁目～四丁目、東狭山ケ丘一丁目～六丁目、
西狭山ケ丘一丁目・二丁目、和ケ原一丁目～三丁目、林一丁目～三丁目、三ケ島一丁目～五丁目、堀之内、糀谷

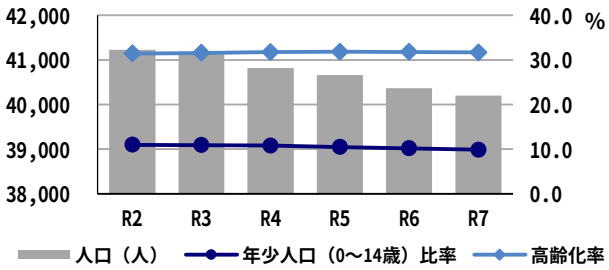
狭山丘陵の自然や「トトロの森」が広がり、豊かな「狭山茶」の茶畑に囲まれた、自然と産業が調和した地区です。ところワゴンの導入により、地域住民の移動支援や日常生活のサポートを担う公共交通の利便性が向上しました。里山の保全と活用の両立、災害時の避難体制づくりや地域コミュニティの維持・活性化、住民同士の日常的な支え合いにつながる地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	三ケ島地区	市全体
①	人口	人	40,203	342,296
②	世帯数	世帯	20,008	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.01	2.00
④	高齢化率	%	31.7	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	39.5	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	85.4	87.9
⑦	定住意向	%	81.0	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	59.3	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	10,936	92,698
	加入率	%	55.2	54.8
⑩	民生委員・児童委員数	人	28	468
	充足率	%	93.3	93.6
⑪	民生委員・児童委員数	人	32	-
	充足率	%	97.0	-

※⑩…三ケ島第一地区　⑪…三ケ島第二地区

■人口の推移（各年12月31日現在）



■地区の現況

平成25年「三ケ島まちづくり推進会議」を設立。令和2年に「三ケ島まちづくり協議会」と名称が変更され、各部会・団体が協働する体制を整備しています。地域安全部会による高齢者交通安全教室や詐欺防止講座、地域福祉部会による空き家対策講座や終活講座認知症サポーター養成講座や講演会を開催しています。さらに配食や生活支援事業の実現を目指すなど、安心・安全に暮らせる地域社会づくりに貢献しています。

音声用二次元コード

小手指地区

小手指町一丁目～五丁目、小手指南一丁目～六丁目、小手指元町一丁目～三丁目、大字上新井の一部、北野一丁目～三丁目、北野新町一丁目･二丁目、北野南一丁目～三丁目、大字山口の一部

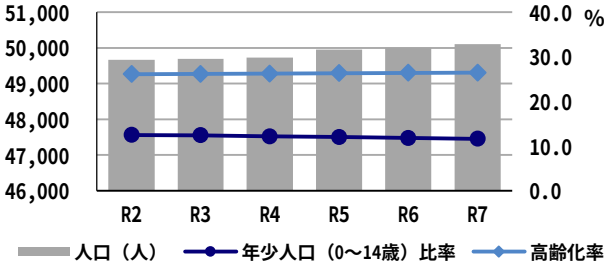
小手指駅周辺の商業地や高層マンション、その背後に広がる良好な住宅地、そして「北野天神社」などの歴史遺産が共存する地区です。駅周辺を中心に人口が維持されている一方、新旧住民やマンション住民間のコミュニティ形成が課題となっています。高齢化に伴う健康づくりや見守り活動、子育て世帯への支援、そして災害時に機能する近隣での共助の体制づくりなど、つながりを深める地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	小手指地区	市全体
①	人口	人	50,105	342,296
②	世帯数	世帯	24,115	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.08	2.00
④	高齢化率	%	26.5	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	44.6	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	88.1	87.9
⑦	定住意向	%	78.1	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	65.2	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	12,529	92,698
	加入率	%	52.7	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	35	468
	充足率	%	85.4	93.6
⑪	民生委員･児童委員数	人	24	-
	充足率	%	88.9	-

※⑩…小手指第一地区　⑪…小手指第二地区

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２６年「小手指まちづくり協議会」を設立。住民参加と協働による「お互いに支え合う地域」の実現に向けて活動しています。文化･スポーツイベントを通じた住民同士の交流、防犯パトロール、健康増進や福祉をテーマにした講座の開催などを実施しています。顔の見える関係性を地域全体に広げることで、住民一人ひとりが主役となる安心･安全な地域づくりを推進しています。

山口地区

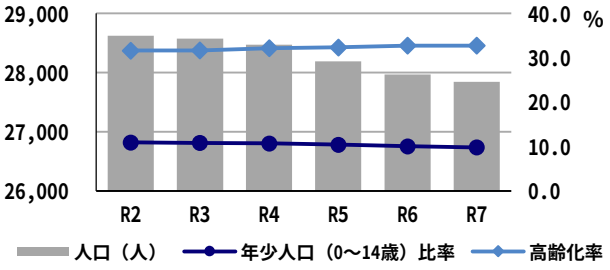
大字山口の一部、大字上山口、大字勝楽寺、大字荒幡の一部

市南部に位置し、狭山丘陵の豊かな自然に恵まれ、農地や緑地が多く残る一方で、住宅地も広がる地域です。起伏のある地形や狭い道路が多く、高齢者の安全な移動支援や交通安全対策、災害時の避難経路の確保が課題です。高齢者の単身世帯の増加や地域コミュニティの担い手不足が進む中、近隣での声かけや災害時の避難体制づくり、地域で守るための見守りネットワークの強化など、つながりを深める地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	山口地区	市全体
①	人口	人	27,839	342,296
②	世帯数	世帯	13,341	171,197
③	一世帯あたり人員	人	2.09	2.00
④	高齢化率	%	32.7	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	48.2	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	84.5	87.9
⑦	定住意向	%	81.5	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	63.7	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	6,129	92,698
	加入率	%	46.1	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	38	468
	充足率	%	97.4	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２４年に「山口まちづくり推進協議会」を設立。自主防災組織の育成や合同防災訓練の実施、高齢者の見守り･声かけ活動、地域情報の積極的な提供に取り組んでいます。自治会や各種団体が緊密に連携し、地域住民自身が課題を発見し、その解決に向けて主体的に協働できる体制を支援しています。

音声用二次元コード

吾妻地区

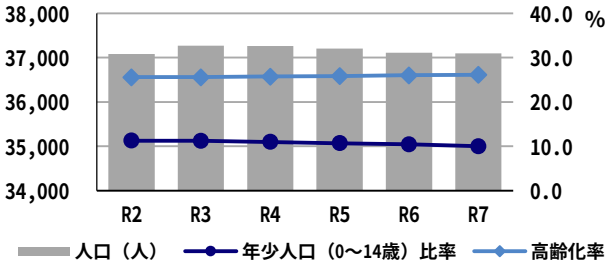
くすのき台一丁目～三丁目の各一部、東住吉、南住吉、西住吉、松が丘一丁目･二丁目、大字久米、大字北秋津、大字荒幡の一部

「荒幡富士」や「鳩峯公園」などの豊かな自然や歴史的遺産に恵まれた、閑静で良好な住宅地が広がる地域です。近年は住民の高齢化が進んでおり、高齢者の社会的孤立の防止や健康寿命の延伸、生きがいづくりが課題となっています。子育て環境のさらなる充実や若い世代の定住促進、防犯･交通安全の確保、災害時の避難体制づくりなど、多世代が安心･安全に暮らし続けられる地域コミュニティの形成が求められています。

■基本データ

		単位	吾妻地区	市全体
①	人口	人	37,090	342,296
②	世帯数	世帯	18,923	171,197
③	一世帯あたり人員	人	1.96	2.00
④	高齢化率	%	26.1	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	44.4	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	88.4	87.9
⑦	定住意向	%	85.3	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	71.0	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	11,097	92,698
	加入率	%	59.4	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	50	468
	充足率	%	100.0	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

「吾妻町内会連絡協議会」を中心に、お互いに支え合う福祉の地域づくりを目指して各町内会が手を取り合っています。世代間交流イベントの開催や防災･防犯パトロール、健康づくり講座などを企画･運営しています。情報共有を密にしながら住民同士の結びつきを強め、地域課題に立ち向かっています。

並木地区

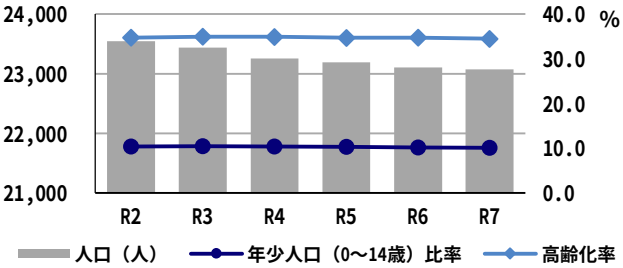
並木一丁目～四丁目、並木六丁目～八丁目、中新井一丁目～五丁目、若松町、大字下新井の一部、こぶし町、北原町の一部、大字中新井

「所沢航空記念公園」や「所沢航空発祥記念館」を中心に、市役所等の官公庁、公共施設、団地が集積する都市型地区です。バリアフリー化など都市基盤は整っているものの、住民の高齢化が進行しており、マンションや団地内におけるコミュニティの活性化や孤立防止が課題です。社会的孤立の防止、多世代の交流促進、災害時に機能する近隣の共助体制を育む地域づくりが求められています。

■基本データ

		単位	並木地区	市全体
①	人口	人	23,072	342,296
②	世帯数	世帯	12,351	171,197
③	一世帯あたり人員	人	1.87	2.00
④	高齢化率	%	34.5	27.7
⑤	地域活動への関心度	%	44.4	44.1
⑥	所沢市への愛着度	%	88.6	87.9
⑦	定住意向	%	84.1	82.2
⑧	居住環境の満足度	%	68.9	63.8
⑨	自治会等加入世帯数	世帯	6,846	92,698
	加入率	%	56.0	54.8
⑩	民生委員･児童委員数	人	29	468
	充足率	%	67.4	93.6

■人口の推移（各年 12 月 31 日現在）



■地区の現況

平成２８年に「並木まちづくり協議会」を設立。良好な住環境と高い利便性を活かした地域コミュニティの発展を支援しています。住民同士の交流を促すイベントの開催、高齢者の見守り活動や福祉意識の啓発、防災組織との連携強化などに力を入れています。近隣でのあいさつや声かけを基本に、都市型コミュニティにおける人と人のつながりを深める活動を展開しています。

音声用二次元コード

4　計画策定に向けた意識調査結果

本調査は、本市における地域福祉のさらなる発展に向け、地域の実情、市民の地域福祉に対する考え方や意見を把握し、計画策定などの基礎資料とするとともに、本市における福祉施策の検討に活用することを目的として実施しました。

(1) 市民アンケート

本計画では、以下のとおりアンケート調査を行い、市民の意見等を伺いました。

◆実施概要

項目	対象	配布方法	回答方法	調査期間
14 歳から 18 歳	市内在住の14歳から18歳の方（無作為抽出）	自宅への調査票郵送	Web 回答、郵送提出（いずれか1つ選択）	令和 7(2025)年 8 月 27 日から 9 月 26 日
19 歳以上	市内在住の 19 歳以上の方（無作為抽出）			
福祉関連団体等	市内に組織されている福祉関連団体の方（代表者）	代表者に調査票郵送配布又はメール送付		

◆回収結果

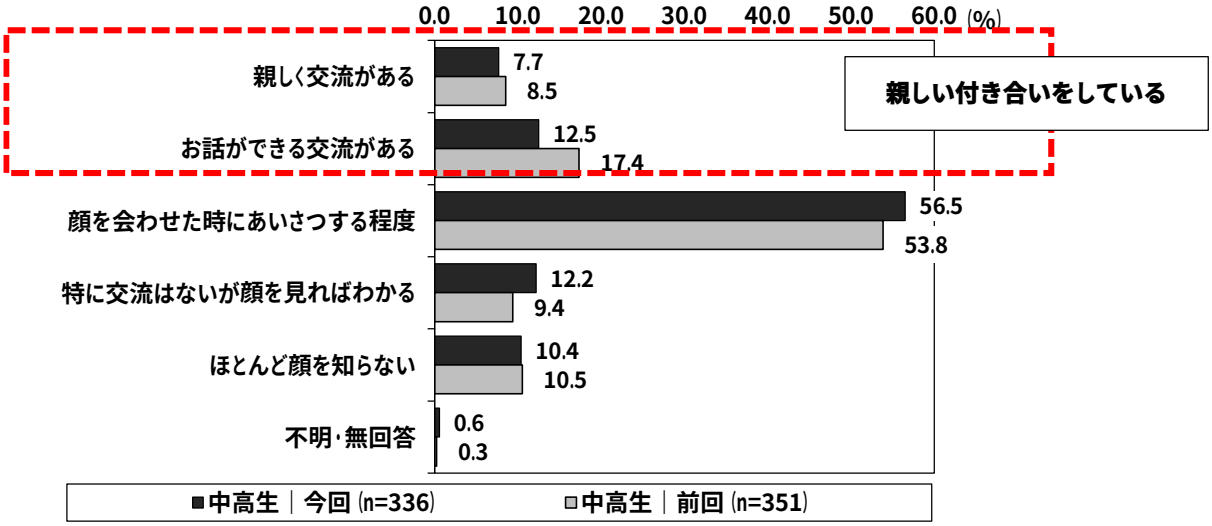
項目	配布数	区分	区分別回収数	区分別回収率	項目別回収数	項目別回収率
14 歳から 18 歳	1,000	郵送	150	15.0%	336	33.6%
		WEB	186	18.6%		
19 歳以上	2,500	郵送	603	24.1%	946	37.8%
		WEB	343	13.7%		
福祉関連団体等	174	郵送	65	37.4%	108	62.1%
		WEB	43	24.7%		

音声用二次元コード

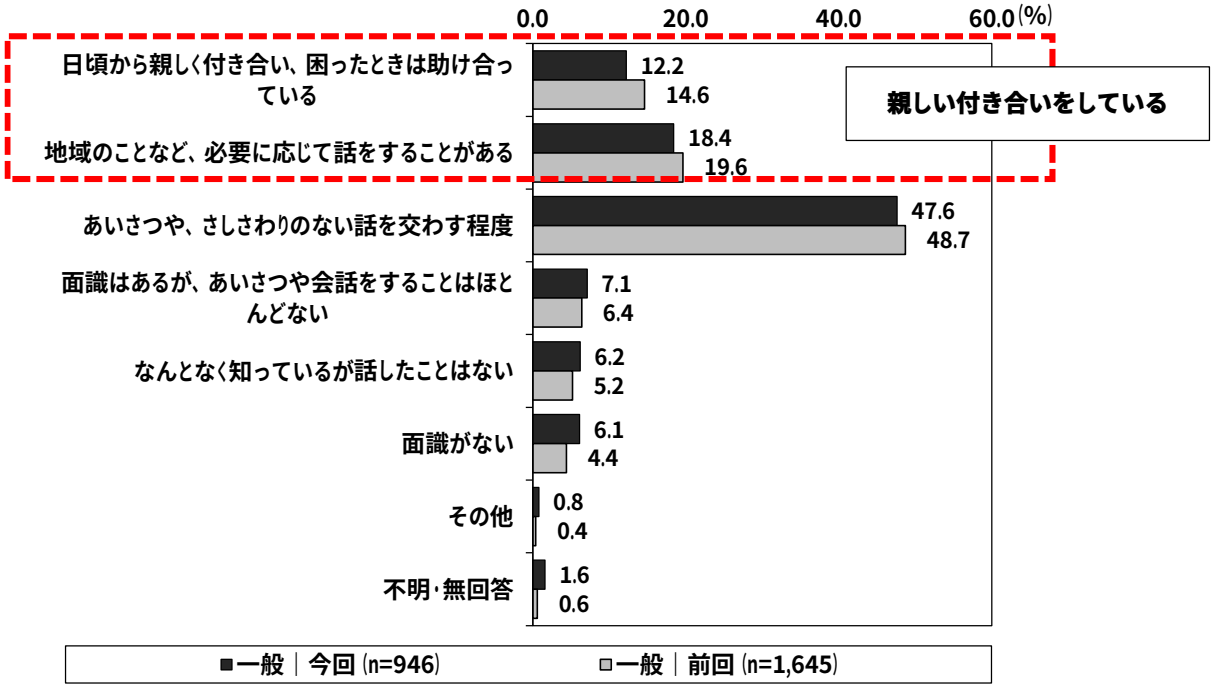
■近所付き合いの状況について

現在の近所との関係は、「あいさつ程度」が中高生（14～18歳）、市民（19歳以上）ともに半数前後を占めています。一方、近所と親しい付き合いをしている割合は、中高生（14～18歳）で2割、市民（19歳以上）で3割となっています。

現在、近所の方との交流はありますか。（SA）
中高生（14～18 歳）／問3



市民（19 歳以上）／問8

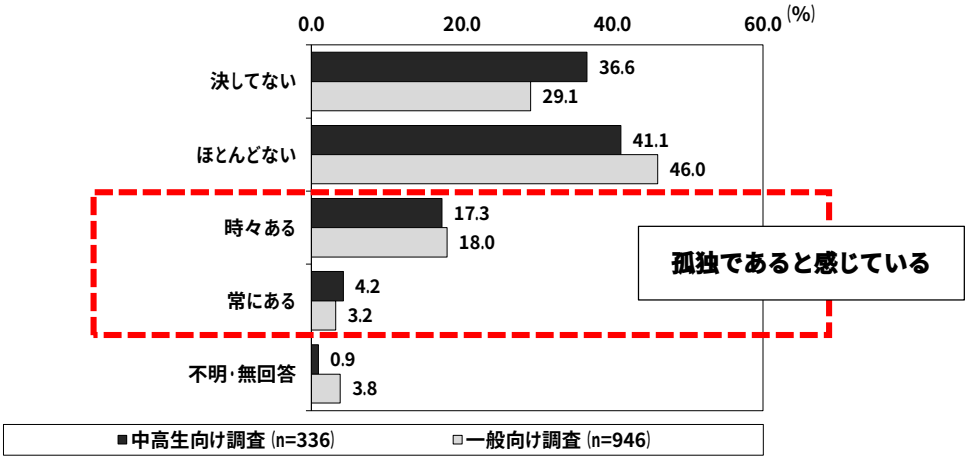


音声用二次元コード

■孤独･孤立について

主観的な孤独感（を感じたことがある）について、中高生（14～18歳）、市民（19歳以上）ともに「ほとんどない」が4割台で最も多くなっています。一方、「時々ある」に2割弱、「常にある」に3～4%程度の回答があり、「自分は孤独であると感じている」人も一定の割合でみられます。

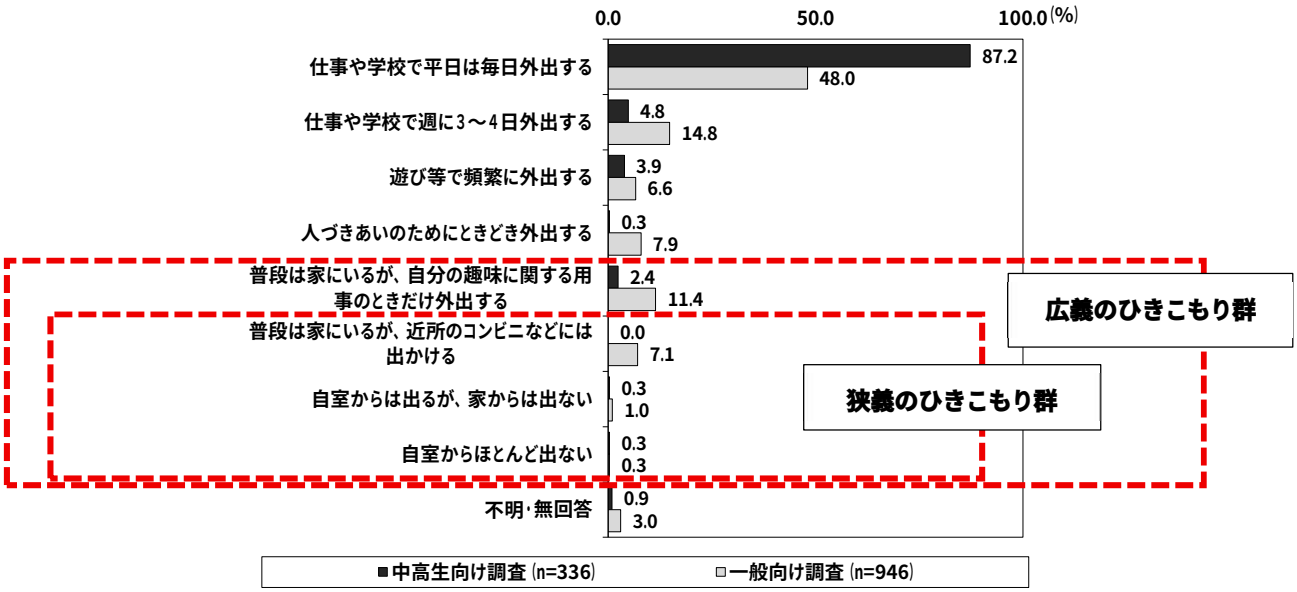
現在、あなたは、次の項目について、どれくらいの頻度で感じていますか。(SA)
中高生（14～18 歳）／問8、市民（19 歳以上）／問 15



■ひきこもりの状況について

ひきこもりの傾向を示す回答もわずかにみられます。

あなたは普段どのくらい外出しますか。（期間が6か月未満の場合か、病気、妊娠、介護･看護が理由の場合を除く）（SA)
中高生（14～18 歳）／問9、市民（19 歳以上）／問 16



対象	狭義のひきこもりの可能性がある群	広義のひきこもりの可能性がある群
14～18 歳	0.6%（2 人）	3.0%（10 人）
19 歳以上	8.4%（79 人）	19.8%（187 人）

「ひきこもりの可能性のある群」について

- 国の「こども･若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）（対象 10 歳～39 歳、40 歳～69 歳）」では「外出頻度が低い」と「低い期間が6か月以上」に加えて、社会的自立条件（「現在の状態になった特定の理由」と「特定の就労状況」）に該当した人を「ひきこもり群」と捉えています。
- 本調査では設問数等を考慮して社会的自立条件を設定していないことから、『6か月以上外出頻度が低い』に該当するケースを「広義のひきこもりの可能性がある群」、そこから「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」を除いたケースを「狭義のひきこもりに該当する群」と捉えます。

音声用二次元コード

(2) 団体アンケート及びヒアリング

本計画の策定にあたって、市内で活動されている福祉関連団体に、地域福祉の課題などのご意見を福祉施策の検討に活用することを目的として実施しました。

◆アンケート実施概要

項目	対象	配布方法	回答方法	調査期間
福祉関連団体等	市内に組織されている福祉関連団体の方（代表者）	代表者に調査票郵送配布又はメール送付	Web 回答、郵送提出（いずれか1つ選択）	令和 7(2025)年 8 月 27 日から 9 月 26 日

◆アンケート回収結果

項目	配布数	区分	区分別回収数	区分別回収率	回収数	回収率
福祉関連団体等	174	郵送	65	37.4%	108	62.1%
		WEB	43	24.7%		

◆ヒアリング実施概要

実施日	令和 7（2025）年 10 月 24 日（金）、令和 7（2025）年 10 月 29 日（水）
実施場所	こどもと福祉の未来館
対象団体	団体アンケートでヒアリングに承諾を頂いた 17 団体
対象分野	こども、高齢者、障害者、地域活動他

■団体アンケート調査結果

■地域の福祉、地域の暮らしを良くするアイデア・意見について（自由記述まとめ）

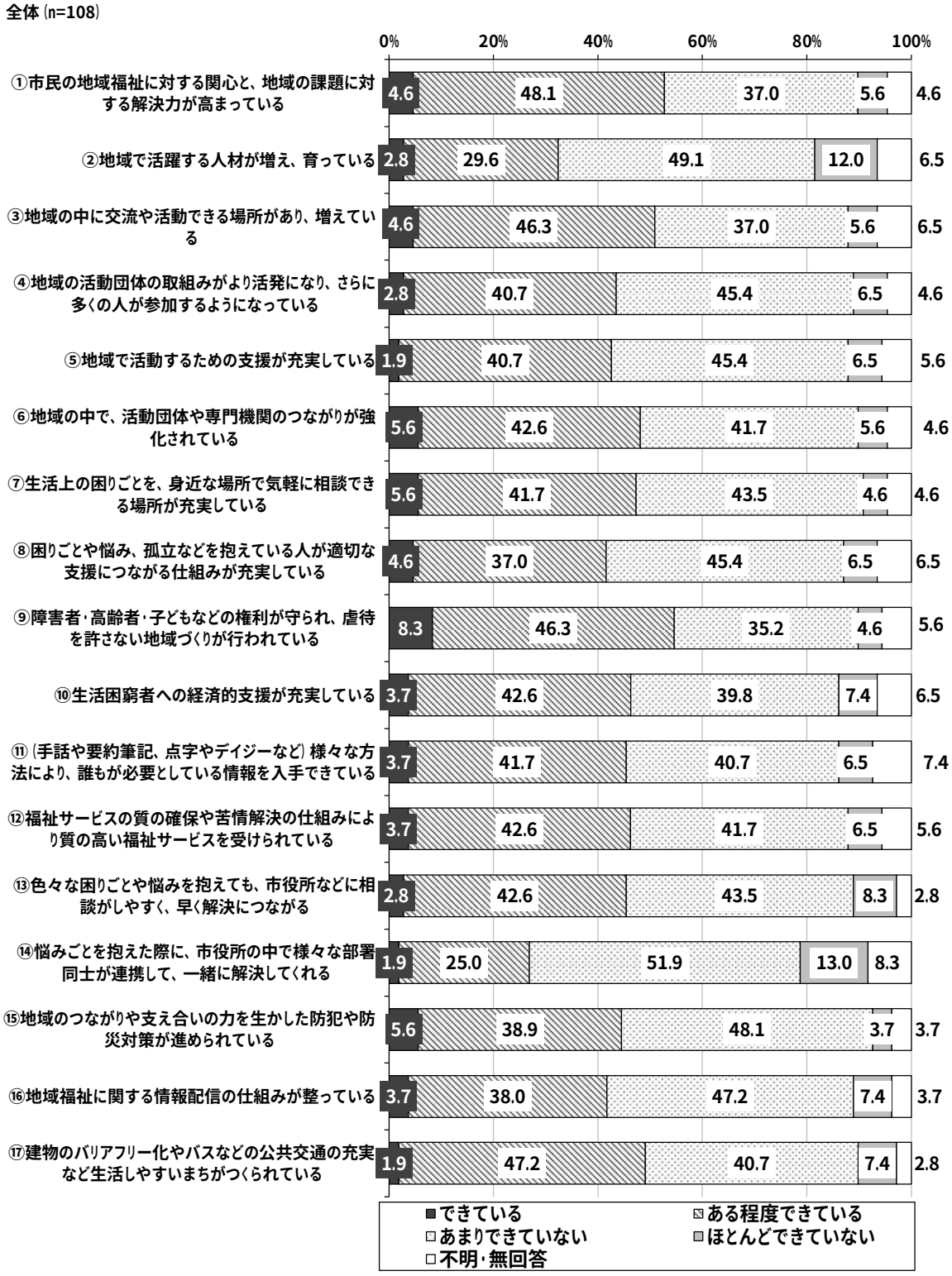
- 自由記述からは、地域の将来を見据えた持続可能なまちづくりへの提案が多く寄せられています。特に、少子高齢化の進行を踏まえ、高齢者が安心して暮らせる環境整備や移動手段の確保、身近な相談・交流の場づくりを求める声が多くみられました。また、行政や社協との協働により、地域で支え合う仕組みやつながりの再構築を重視する意見も目立っています。
- 一方で、地域住民の関心や参加を高めるために、世代や分野を超えた交流・学びの機会づくりを求める意見が多く、祭りや運動会などの地域行事、シンポジウムやワークショップの開催など、市民が主体的に関われる場の必要性が挙げられています。
- また、「多文化共生」「認知症への理解」「防災・防犯」「地域格差」など、地域特性や課題に応じたきめ細かな対応を求める声もみられ、地域の多様な実情を踏まえた政策的展開の必要性が示唆されています。さらに、「福祉の見える化」や「情報発信力の強化」「広報の改善」など、行政・社協・市民が一体となって地域の現状を共有し、誰もが参加しやすい地域づくりを進めていくことの重要性が多くの意見に共通していました。

音声用二次元コード

■市の地域福祉の現状について

市の地域福祉の現状については、「できている」との回答は少なく、特に人材育成や行政内の連携を課題として捉えています。

問8　所沢市の地域福祉の現状についてどう思いますか。(SA)

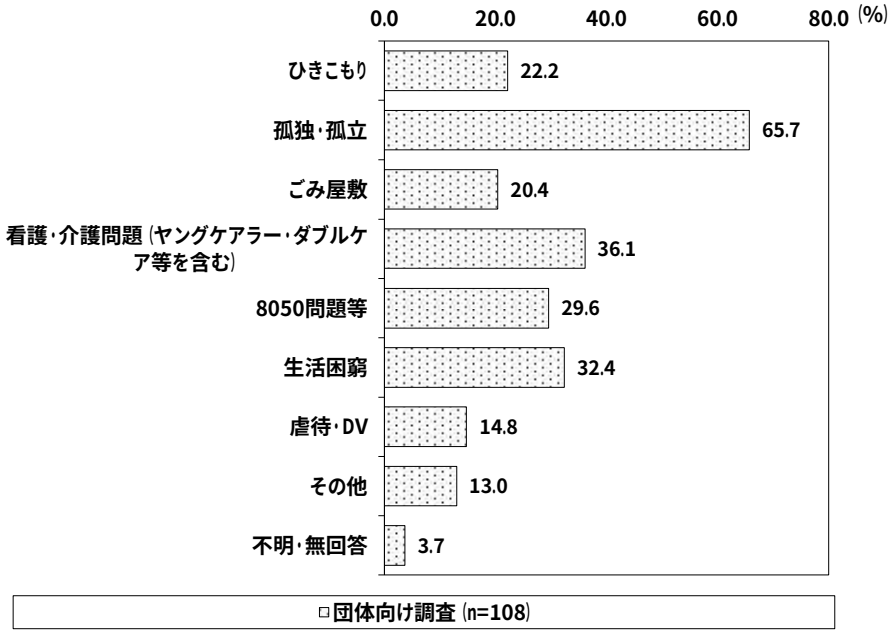


音声用二次元コード

■地域の課題について

地域の課題としては「孤独・孤立」を特に強く意識しています。

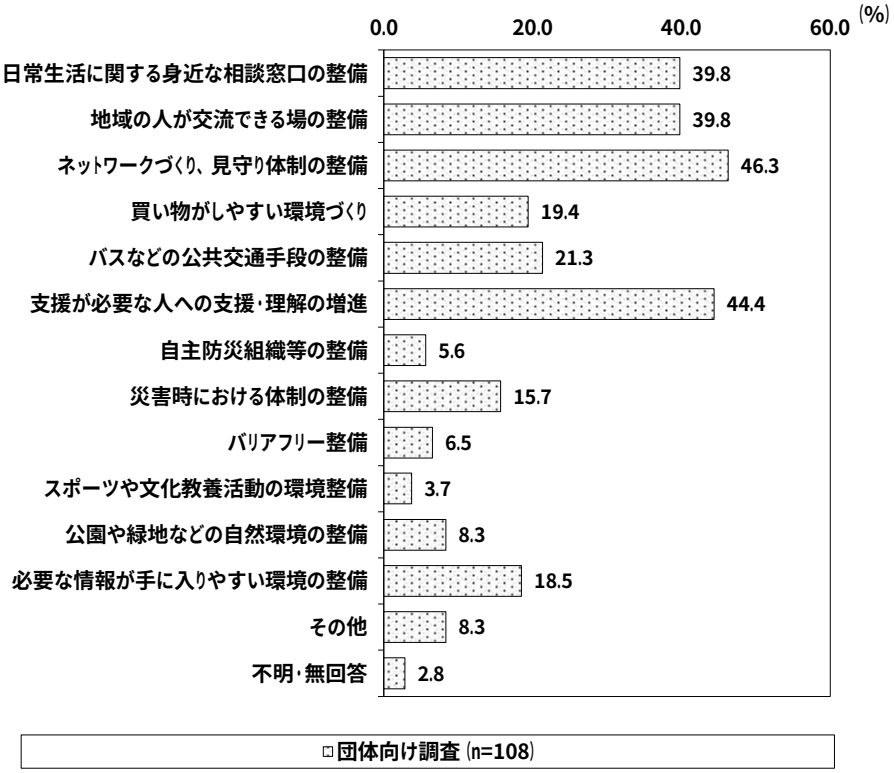
問9　地域にある様々な課題のうち特に深刻だと感じていることはありますか。(MA)



■住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なことについて

「ネットワークづくり、見守り体制の整備」、「支援が必要な人への支援・理解の増進」、「日常生活に関する身近な相談窓口」、「地域の人が交流できる場の整備」が重要と考えています。

問 11　すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、どのようなことが必要だと考えますか。(MA)



音声用二次元コード

■団体ヒアリング結果

■こども関係団体

支援につながりづらい家庭への早期支援の仕組みの強化、多様な背景を持つこども・若者が安心して成長できる環境づくり、こども支援を担う団体・活動の運営支援の強化などが指摘されています。

■高齢者関係団体

深刻事例に対応する体制強化、事業所運営を支える一体的支援の推進、施設や専門職が地域に開かれた存在となるための環境づくりが指摘されています。

■障害者関係団体

各団体の専門性を発揮できる環境と事業継続支援の充実、情報保障・初期支援・社会参加を支える環境整備、団体会員の高齢化と担い手不足の改善などの家族・当事者支援を機能させる取組の充実などが指摘されています。

■地域活動団体

自治会・町内会、民生委員・児童委員による従来型の地域活動の限界、担い手不足、行政内部や行政と専門職との連携強化、防災・見守りを含む実践内容の再設計などが指摘されています。

■ＮＰＯ法人等

法人等の専門性を活かすネットワークの構築、法人運営を下支えする環境整備、アウトリーチを含む早期支援の強化などが指摘されています。

■市･社協に望むこと（団体等の共通意見）

行政･社協･福祉関連団体の連携強化	● 連携会議の設置 ● 庁内連携の強化 ● 情報共有体制の構築
住民へのわかりやすい情報発信、広報の改善	● やさしい日本語･音声/点字対応 ● 相談窓口･福祉サービス情報の周知
団体活動継続のための財源･人材･場所の支援	● 助成制度の改善 ● 若年層や４０～５０代の参加 ● 担い手確保 ● 会場確保
居場所づくりや相談支援の連携	● 放課後拠点確保 ● 地域拠点と学校の連携 ● 相談ルートの見える化

音声用二次元コード

(3) 地域ヒアリング

本計画の策定において、地域で活動されている方が、地域生活の中で感じている課題や複雑・複合化した課題が生じたときの解決に向けた取組をどのようにしていくのか、幅広く意見を聞くことで参考とすることを目的として実施しました。

【実施方法】

今回は、各地区の地域包括支援センターの協力を得て、地域ケア会議を活用させていただきました。

ヒアリングは、各地区共通のテーマと、各地区が選んだ個別テーマについての意見交換をしました。

◆実施概要

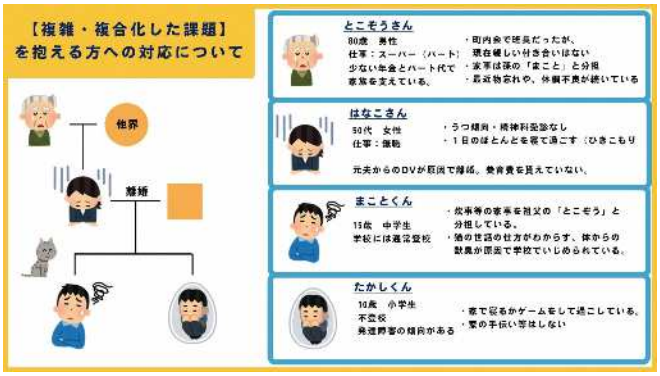
地域包括支援センター	開催日	場所	人数
三ヶ島第2	令和 7(2025)年 8 月 20 日(水)	狭山ヶ丘コミュニティセンター	38
小手指第1	8 月 29 日(金)	小手指まちづくりセンター	24
山口	9 月 11 日(木)	山口まちづくりセンター	15
並木	9 月 11 日(木)	並木まちづくりセンター	28
新所沢東	10 月 7 日(火)	こどもと福祉の未来館	27
小手指第2	10 月 17 日(金)	小手指まちづくりセンター分館	33
松井西	10 月 22 日(水)	松井まちづくりセンター	19
松井東	10 月 22 日(水)	松井まちづくりセンター	29
三ヶ島第1	6 月 10 日(火)	三ケ島まちづくりセンター	21
	12 月 9 日(火)	三ケ島まちづくりセンター	24
新所沢	12 月 17 日(水)	新所沢まちづくりセンター	30
富岡	12 月 18 日(木)	富岡まちづくりセンター	69
吾妻	12 月 16 日(火)	吾妻まちづくりセンター	33
所沢	令和 8(2026)年 1 月 14 日(水)	所沢まちづくりセンター	16
柳瀬	1 月 15 日(木)	柳瀬まちづくりセンター	37

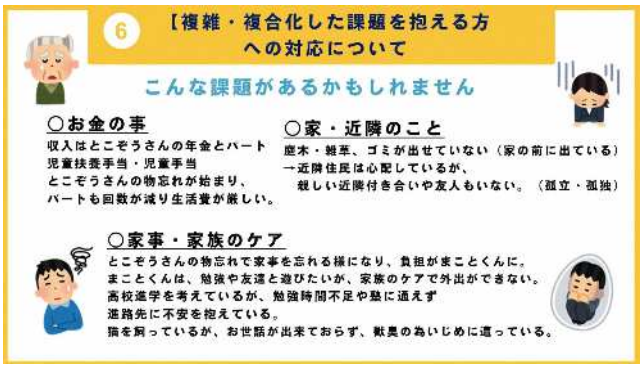
音声用二次元コード

■地域ヒアリング結果

■【共通テーマ】複雑･複合化した課題を抱える方への対応について

◆共通テーマの事例（当日スライドより抜粋）





（主要な共通課題）

- 世帯全体を見据えた包括的支援の必要性
- 孤立家庭等の早期発見とつなぎの仕組み
- 情報共有と連携の強化
- 支援者･担い手の負担と連携支援の必要性
- 母親支援と家族再建の起点

＜全体的な意見の概要＞

- いずれの地域でも「世帯全体が複数の課題を同時に抱える」ケースが増えているという認識が共有されました。経済的困難、精神的不調、家族関係の希薄化、不登校やヤングケアラーなどのこども問題、高齢化による生活機能の低下など、要因が複雑に絡み合い、従来の制度･分野別支援では対応が難しい状況が報告されています。
- さらに、世帯課題に加え、相談先が分かりにくい、地形や交通の制約により参加が難しい、マンション等で生活状況が外から見えにくい、自治会加入率低下による見守り機能の弱まりなど、地域基盤に関わる課題がより明確になりました。
- 共通して、「早期発見と早期対応の仕組みづくり」「世帯単位での包括的支援」「地域･行政･学校･福祉の連携強化」に加え、「相談の入口を明確にすること」「生活圏で参加･支援できる環境整備」「地域構造に応じた見守り体制」が必要であるという方向性が確認されました。

音声用二次元コード

■【個別テーマ】 各地区が選んだテーマ

地区	地区毎に選んだテーマ
所沢、富岡、新所沢東、小手指第１	高齢者支援の現場における困りごとや課題について
松井東、三ケ島第１、小手指第２、吾妻、並木	サロンやボランティア等、地域活動の担い手の課題と取組みについて
松井西、柳瀬、新所沢、山口	地域福祉の推進のために、地域で必要とされる取組みについて
三ケ島第２	地域の担い手問題

（各地区の個別テーマを通じて浮かび上がった横断的課題）

支援の個別化と複雑化への対応力強化	● 専門職と住民が協働し、早期発見・世帯支援につなぐ体制の強化
地域活動の持続可能性確保	● チーム運営・負担の分担・活動資金支援による継続性の確保
情報共有とネットワークの再構築	● 地域内資源をつなぎ直し、誰がどの支援を担うかを明確にする仕組み
次世代の担い手育成	● 若年層・学生・男性・新住民を自然に地域活動へ巻き込む環境づくり
支援の入口（初期相談）の不明確さ	● 住民が迷わず相談できるワンストップの仕組みと“つなぎ”の機能整備
地域参加のアクセシビリティ（地形・交通・拠点の偏在）	● 坂・交通・拠点偏在の課題に対応し、徒歩圏で参加できる居場所・支援環境の整備

＜意見の傾向＞

- 各地区の個別テーマの話し合いを通じて、地域福祉活動における共通課題として、「担い手の高齢化と固定化」「情報共有と連携不足」「地域住民の関心の低下」が挙げられました。また、これらに加えて「支援の入口が分かりにくいことによる相談の遅れ」「自治会加入率の低下やマンション型地域の増加」や、「地形・交通・拠点の偏在による参加の困難さ」など、地域基盤そのものの変化が地域福祉活動に影響を与えていることが明らかになりました。
- 一方で、住民や団体が自主的に活動を続けている地域も多く、小規模な居場所づくりや学生参加、地域資源の再活用など、各地区で創意工夫を凝らした実践が展開されています。生活様式の変化やコミュニティの希薄化が進む中で、従来の担い手像を見直し、多様な関わり方を認める地域福祉のあり方が求められています。
- 課題が複雑化するなかで、地域において“どこで誰が受け止めるのか”を再設計していくことが重要であることが、全地区に共通して確認されました。

音声用二次元コード

(4) 学校ヒアリング

本計画策定において、学生の目線で「地域生活を営むうえでの問題点や気づいたところ」や「地域の暮らしをより良くするためのアイデアや意見出し」を聞き、参考とすることを目的として実施しました。

【実施方法】

放課後に、中学校へ出向き、中学生から意見聴取をしました。

◆実施概要

日時	中学校名	人数
令和 7(2025)年 10 月 31 日(金)	南陵中学校	6
11 月 4 日(火)	東中学校	3
11 月 11 日(火)	上山口中学校	7
11 月 25 日(火)	中央中学校	5
11 月 26 日(水)	北野中学校	7

■学校ヒアリング結果

学校名	問　これまで地域の人と接する中で、よかったことや助かったことはありますか。
南陵中学校	・散歩していると話し掛けて貰えた。 ・飴などをもらえた。 ・家の鍵を紛失したときに近所の人が拾ってくれた。 ・家の鍵を忘れたときに近所の人からお饅頭をもらい、飲み物も買ってもらった。 ・美術の宿題のために、近所の畑を見せてもらった。 ・勇気を出してあいさつをして、挨拶を返してくれるようになり、うれしくなった。 ・地域の人と挨拶をすることで人の優しさや温もりを感じられる。また顔見知りが増えることで、すぐ声をかけられるから、安心感に繋がる。 ・怪我をした時に助けてくれた。
東中学校	・普段からあいさつすることで、不審者情報があっても頼れる大人がいるという安心感に繋がる。 ・家の鍵を忘れたときに家で待たせてもらった。 ・近所の人と花火をしたこともある。 ・焼き芋や洋服をもらった。 ・大雨のときに近隣の人と協力して水没を防いだ。
上山口中学校	・事件や事故の際に地域の人と協力できる。 ・家の鍵を忘れたときに、近所の人が声をかけてくれて家で待たせてもらった。 ・あいさつを自分からできるようになった。 ・優しく接してくれて、あめをくれた。 ・地域の草むしりのときに道具を貸してくれた。
中央中学校	・隣の人から野菜やお土産をもらったこと。
北野中学校	・あいさつがきっかけで、お話ができるようになって良かった。 ・交流することで、お菓子やお花をもらえた。 ・旅行に行った際には、お土産を交換している。 ・地域の人が話しかけてくれて、安心につながった。 ・隣の人とキャッチボールしたり、趣味の話ができて嬉しかった。 ・登下校で立ってくれている方とあいさつをし合うことができて気持ちが良い。元気が貰える。

音声用二次元コード

学校名	問　これまで地域の人と接する中で、心配なことや問題だと感じることはありますか。
南陵中学校	・二極化している。 ・近所の人と関わることを避ける人がいる ・話しづらい。
東中学校	ー
上山口中学校	・近所の人と関わることが少なく、マンションの点検情報等が伝わっているか心配。 ・地域の人と交流する機会が少ない。 ・弟がまだ小さく、一人で遊んでいる時に、知っている近所の人もいないので、なにかあったら心配。
中央中学校	・同じ年代の人がいなくてコミュニケーションを取ることが難しい。 ・高齢者やこどもばかりで、地域で活躍してくれる真ん中の世代がいない。 ・防災訓練をやっておらず、有事の際が心配。非常ベルも故障している。
北野中学校	・知らない人に話しかけることは難しい。 ・年齢が違うと話す内容が思いつかない ・地域の人と繋がりが少なく、災害や困ったときに助け合えるか心配。

※東中学校は、時間の都合上、聞き取りをしていません。

学校名	問　地域の暮らしをよりよくするために、「自分ならこんなことができるな。」「地域の人にこんなことしてほしいな。」「こんな場所があったらいいな。」と思うことはありますか。
南陵中学校	・災害時に助け合える関係だと良い。 ・ボールを使える公園があると良い。 ・幅広い世代で集まる場があると良い。
東中学校	ー
上山口中学校	・小学校の周りを地域の人で清掃活動をしてもらえると、地域の人と顔の見える関係になれる。 ・年齢に関係なく、自由に遊べたり、運動ができる地域の交流センターのような場所が欲しい。 ・地域の人の顔や名前を覚えられるような集まりや集会、イベントがあると良い。 ・地域の人がお互いに困ったことを話し合える場所があるといい。 ・ポスターなどで情報を発信する際に、長文で伝わりづらいため、色を使ったりわかりやすくして欲しい。
中央中学校	・集会所があまり使われていないので、困ったこと心配なことを話し合える場ができたらいい。 ・お祭りなどがコロナでなくなってしまったので、復活してほしい。 ・公園の遊具が少なく、ボールで遊べないところも多いので、もっと自由に遊べる場所が欲しい。 ・こども会、クリスマス会を設けることで地域の人との仲が深まるのではないか。
北野中学校	・ゴミ拾いならできる。 ・一緒に遊んだりできるイベントがあると良い。 ・地域で外国の方を見かけるようになったので、外国の方も含めてみんなが集まれる場所があったら良い。 ・こどもから高齢者まで世代関係なく、集まれる場所があったら、地域の交流が生まれるのではないか。

※東中学校は、時間の都合上、聞き取りをしていません。

音声用二次元コード

学校名	問　誰もが安心して暮らせる地域とは、どんな地域だと思いますか。また、どのようなまちになって欲しいですか。
南陵中学校	･燃やせるごみの日にネットが掛けられておらず、ごみが散乱していることがあったので、そんなことがない地域。 ･あいさつ、コミュニケーションが取れるといい。 ･街灯が十分に設置している地域。 ･誰とでも話せる、会話が弾むような地域。 ･きれいなまち、ごみ箱があると良い。 ･安全安心で清潔なまち。 ･小さい子もペットも安心して歩けるような清潔なまち。
東中学校	･一人ひとりが自分らしく過ごせる地域。 ･困ったときにお互いが頼り合える関係がある地域。 ･ポイ捨てがないきれいな地域。 ･気軽に話しかけてもらえて、あいさつがどこへ行ってもあるような地域。
上山口中学校	･互いに信頼し合える地域。 ･カーブミラーが十分に設置され、事故の少ない地域。 ･近所の人同士の結びつきが強く、笑顔あふれる地域。 ･トラブルが少なく、いざという時に頼ることができる地域。 ･地域全体で色々なことに取組み、一致団結できる地域。 ･地域の交流はあるが、お互いのことを深く知りすぎないことも安心して暮らせることに繋がるのではないか。 ･安心安全なまち。
中央中学校	･街灯が少ないので、こどもの安全が守られるように夜道を明るく照らす街路灯を設置して安全な地域になってほしい。(特に航空公園の中と米軍基地の周り) ･地域の人と楽しめる行事があると良い。 ･高齢者や障害を持っている方の意見を聞いて、不便なところを改善していけたら良い。 ･回覧版など小さいことから地域の人と交流し、つながりができる地域。
北野中学校	･街灯が少なく暗いので、街灯を設置してほしい。 ･防犯カメラが地域にあると良い。 ･小さい道も歩道を整備し、事故が少ない地域。 ･地域の人が集まれるイベントがあると良い。 ･エスカレーターの設置や段差の解消など、バリアフリーを進めて、誰もが住みやすい地域にすべき。 ･共通の趣味で集まれる地域の居場所があると良い。 ･高齢者･障害者･こどもなど、「誰もが」ということを大事にするようなまち。

音声用二次元コード

※以下、計画最終案に掲載

5　諮問･答申

6　所沢市地域福祉推進委員会条例及び委員名簿

7　地域福祉活動推進会議設置要綱及び委員名簿

8　所沢市成年後見制度推進検討委員会条例及び委員名簿

9　所沢市庁内地域福祉推進連絡会議設置要綱及び委員名簿

10　計画の策定経過

音声用二次元コード

11　相談先･相談機関、用語集

各相談先･相談機関の説明

（令和８年４月１日現在）

区分	名称	説明
地域の相談先	地域子育て支援センター	子育て中の親子が気軽に集い、自由に遊べる室内ひろばの利用や、子育て相談、子育て情報の提供、講座･行事への参加などができる。
	相談支援事業所	日常生活の不安や施設の紹介など、障害者やその家族からの多種多様な相談を受け付ける。
	地域包括支援センター	保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、住み慣れた地域で高齢者の生活を支える。
	児童館（トコハピ）	こどもが遊びや活動を通して、安心して過ごせる場所。遊びや交流の場を提供するとともに、こどもの健やかな成長を支援する。
専門相談機関	基幹相談支援センター	障害のある方やその家族などからの相談に応じ、専門的な助言や情報提供を行う。地域の相談支援事業所や関係機関とも連携する。
	ところざわ就労支援センター	障害のある方の就職や職場への定着に関する相談に応じ、就労に向けた支援を行う。
	手話通訳･要約筆記派遣事務所	聴覚障害の方などが円滑にコミュニケーションを取れるよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、日常生活や社会参加における意思疎通を支援する。
	あったかサポートセンター	生活上の困りごとや経済的な問題などの相談に応じ、生活の安定や自立に向けた支援を行う。
	精神障害者アウトリーチ支援事業	精神的な不調などにより、医療や福祉の支援につながりにくい方に対し、専門職が訪問などを通じて相談や支援を行う。
	教育センター（スクールソーシャルワーカー）	不登校やいじめ、家庭環境など、こどもが抱える学校生活上の課題について相談に応じ、こどもを取り巻く環境の改善などに向けた支援を行う。
	こども家庭センター	妊娠･出産･子育てに関する相談に応じ、保健師などの専門職が関係機関と連携しながら、妊産婦やこども、子育て家庭を切れ目なく支援する。
	こども支援センター	こどもの発達や子育てに関する相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた支援や情報提供を行う。
	ファミリー･サポート･センター	こどもの預かりや送迎などの援助を受けたい人と、援助を行いたい人をつなぎ、地域で子育てを支え合う仕組みづくりを行う。
	児童発達支援センター	発達に心配のあるこどもや障害のあるこどもを対象に、発達や特性に応じた支援を行う。また、保護者への相談支援や関係機関との連携を行う。
	配偶者暴力相談支援センター	配偶者やパートナーからの暴力（DV）について相談に応じ、被害を受けた方の安全確保や自立に向けた支援を行う。

音声用二次元コード

用語説明

（アルファベット順、五十音順）

行	用語	説明	掲載ページ
あ	アウトリーチ	生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し，家庭や学校等への訪問支援，当事者が出向きやすい場所での相談会の開催，地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより，支援につながるよう積極的に働きかける取組のこと。	掲載ページは今後入力
	NPO	ノン-プロフィットオーガニゼイション（Non-Profit Organization）の英語表記の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格（注）を取得した法人が「特定非営利活動法人（NPO 法人）」。	
か	協力雇用主	犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主のこと。	
	居住支援法人 （住宅確保要配慮者居住支援法人）	住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、こどもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人のこと（都道府県が指定）。	
	更生保護女性会	地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体。	
	高齢者みまもり相談員	定期的に、希望する高齢者のお宅を訪問し、話し相手や安否確認、福祉サービス等の情報提供を行う、市で委嘱する相談員。	
	孤独・孤立	一般的な捉え方は、「孤独」は主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある。「孤立」は客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す。孤独・孤立対策推進法における「孤独・孤立の状態」 の定義は、孤独又は孤立により心身に有害な影響を受けている状態をいう。	

音声用二次元コード

	こども食堂	ボランティア等地域の多様な主体が取組む無料、又は安価で栄養のある食事や温かな団らんをこどもたちに提供するための取組み。	
	こども第3の居場所	家庭（第1の居場所）や学校（第2の居場所）とは別に、こどもたちが安心して過ごし、学習や食事の提供、体験活動などを受けられる居場所のこと。	
	個別避難計画	避難行動要支援者（要配慮者（災害時）のうち、災害時に自ら避難することが困難な方で円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人）を対象に、災害時の避難に備えて、「どの経路でどこに避難するか」「誰が避難を支援するか（避難支援者を誰にするか）」「どのような配慮が必要になるか」などをあらかじめ決めておくことで、本人や家族を含めて、防災意識、対応力を高める避難支援計画（令和3年の災害対策基本法改正において個別避難計画作成が市町村の努力義務となった）。	
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	地域において、個別の相談支援を行いながら、制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケースなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決に向けて、地域住民と協働して取り組む専門職。	
さ	災害ボランティアセンター	災害時における被災者･被災地支援のためのボランティア活動を効果的･効率的に行うために設置される臨時のボランティアセンター。	
	埼玉県住まい安心支援ネットワーク	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援団体として、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、こどもを育成する家庭、外国人、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）の民間賃貸住宅への円滑入居等を推進する組織。	
	士業	名称の末尾に「～士」がつく国家資格を持つ専門職の総称。成年後見制度においては、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士などを指すことが多い。	
	市民後見人	社会貢献への意欲や成年後見に関する一定の知識･態度を身につけた市民の中から、家庭裁判所より選任される成年後見人。	
	社会的孤立	家族やコミュニティとほとんど接触がないことを指す。	
	住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、こどもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。	

音声用二次元コード

	情報保障	その場にいるすべての人が、同時に同量・同質の情報を共有することによって、その場の活動に参加できるよう保障する取り組み。	
	生活支援コーディネーター（SC）	高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域の特性や生活課題を把握し、支え合いの仕組みづくりや支え合い活動に参加する人を増やしていく取り組み、地域のニーズと支え合いのマッチングなどを行う専門職。	
た	地域コミュニティ	自治会等の地縁による団体及びボランティア、非営利活動団体その他の市民活動団体等で共通した目的を持ち、地域で活動するもの。	
	地域ケア会議	地域包括支援センターがそれぞれの担当地区の中心となり、様々な立場の関係者の参加の下で地域における課題の把握や対応策の検討を行う会議。	
	地域サロン	地域の高齢者や子育てママ等が身近な所で気軽に集まり、出会い、交流し、仲間づくりを行う「場」。	
	地域づくり協議会	団体等で構成され、地区の全域において地域づくりを行うことを目的として組織された自治組織。	
	地域福祉サポーター	所沢社協の講座を修了し、自発的な意思に基づいて地域内で様々な福祉活動に取り組むとともに、身近な地域で起きている問題などに気づき、CSW 等と協働する活動を行う人。	
	DV	domestic violence の略称。夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力のこと。暴力には、身体的な暴力のほか、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがある。	
	ところざわほっとメール	いざというときにすぐ知りたい防災・防犯情報をはじめ、イベント情報や人材募集に関する情報、防災行政無線の放送内容などを、利用登録者の携帯電話やスマートフォン、パソコンに本市が発信してお知らせするメール配信サービス。	
	トコロみまもりネット	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域住民、協力機関、協力事業者でつくるネットワーク。	
な	認知症サポーター	認知症サポーター養成講座において、認知症に対する正しい知識を学び、地域の中で認知症の方の理解者となり、見守りを行う人。	

音声用二次元コード

は	8050 問題	80 歳代の親が 50 歳代の無職やひきこもり状態のこどもと同居し、経済的な困窮や社会的な孤立に至ることを表している言葉。	
	ピアサポート	同じような経験や境遇を持つ「仲間（ピア）」同士が、互いに支え合い、体験や気持ちを分かち合う支援活動。	
	ひきこもり	様々な要因により、社会的参加（就学・就労・家庭外の交遊など）を避け、原則として 6 か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。	
	避難行動要支援者名簿	災害が発生した場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者の名簿。	
	BBS	Big Brothers and Sisters Movement の略。様々な問題を抱える少年と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくことを支援するとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体。	
	フードドライブ	家庭などで余った食品で、保存がきく食品を提供してもらい、生活困窮のため食品の購入が困難な世帯に支給する事業。	
	ふくし掲示板	誰にもわかりやすく届きやすい福祉情報の発信を目的に、所沢社協が設置を進めている、福祉情報の簡易型の掲示板。住民、自治会、民間事業者等の協力を得て住宅のフェンス等に設置し、地域の人が身近な所で福祉情報を得られるようにしている。	
	福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」	判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活が送れるように、利用者と所沢社協との契約によって定期的に自宅などに訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをしている。	
	福祉の相談窓口	所沢市こどもと福祉の未来館 1 階に設置された、福祉に関する様々な相談に対して、一元的な対応やコーディネートを行う窓口。	
	福祉避難所	災害時に指定避難所に避難した高齢者や障害者などが指定避難所では十分な支援が受けられないと判断される場合に、市内の高齢者施設、障害者施設、児童施設などに開設し、被災者の救援、救護活動を実施する場所。	

音声用二次元コード

	フレイル	心身のさまざまな機能が加齢や病気などによって低下してしまった状態。フレイルに陥ると、日常の生活で生じる様々なストレスに対処することが難しくなり、生活能力が著しく低下し、死亡率が高まったりすることもある。	
	保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。身分は法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員。	
	ボランティアセンター	ボランティア活動を行う人と、ボランティアにお手伝いを希望する人をつなぐ調整役。その他、ボランティアに関する情報発信や、ボランティア活動に関する相談・手続き、各団体との調整などをする機関。	
ま	民生委員・児童委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な支援やサービスのつなぎ役として、社会福祉の増進に努める人。	
や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを過度に日常的に行っているこども・若者のこと。	
	要配慮者（災害時）	災害対策基本法において、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている。「その他の特に配慮を要する者」とは、妊産婦、傷病者、難病患者、日本語を十分理解できない外国人等が想定される。	

音声用二次元コード

第４次所沢市地域福祉計画・第６次所沢市地域福祉活動計画

第２次所沢市成年後見制度利用促進基本計画

所沢市再犯防止推進計画

発行年月 ： 令和９年３月

発　　行 ： 所沢市福祉部地域福祉センター、所沢市社会福祉協議会

所沢市福祉部地域福祉センター

〒３５９-１１１２ 埼玉県所沢市泉町１８６１番地の１ 所沢市こどもと福祉の未来館内

TEL 04-2922-2115　FAX 04-2922-2195

E-mail b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

URL https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

〒３５９-１１１２ 埼玉県所沢市泉町１８６１番地の１ 所沢市こどもと福祉の未来館内

TEL：０４－２９２５－００４１ FAX：０４－２９２５－３４１９

E-mail：００４１m@toko-shakyo.or.jp

http://www.toko-shakyo.or.jp/

音声用二次元コード